

## 平成23年白浜町議会第1回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成23年3月9日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成23年3月9日 9時31分

1. 閉 議 平成23年3月9日 17時01分

1. 延 会 平成23年3月9日 17時01分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 15名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正木	秀男	2番	笠原	恵利子
3番	岡谷	裕計	4番	西尾	智朗
5番	玉置	一	6番	廣畑	敏雄
7番	溝口	耕太郎	8番	水上	久美子
9番	南	勝弥	10番	湯川	秀樹
11番	丸本	安高	12番	長野	莊一
13番	正木	司良	14番	楠本	隆典
15番	辻	成紀			

欠席議員 1名

16番 三倉 健嗣

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 林 一 勝 事務局 係 長 井 村 和 朗

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 水 本 雄 三  
会計管理者 辻 政 信 教 育 長 清 原 武

富田事務所長					
兼農林水産課長	冷水	喜久夫	日置川事務所長	吉川	廣
総務課長	小幡	一彰	税務課長	田井	郁也
民生課長	鈴木	泰明	生活環境課長	堀本	栄一
観光課長	津多	哲雄	建設課長	坂本	規生
上下水道課長	佐本	望	地籍調査課長	中戸	和彦
教育委員会					
教育次長	岩上	守	消防長	南	常壽
総務課課長	菊原	博	農林水産課課長	鈴木	泰
総務課副課長	濱口	伊佐夫			

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成23年第1回定例会2日目を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長

### ○番外（事務局長）

報告を行います。

ただいま、出席議員は15名でございます。16番 三倉議員から欠席の届け出があります。当局側から笠中総務課課長の欠席の届け出があります。

本日は一般質問を予定してございます。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

## (1) 日程第1 一般質問

## ○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可いたします。

それでは、通告順1番 12番 長野君の一般質問を許可いたします。

長野君の質問は総括形式であります。

12番 長野君（登壇）

## ○12 番

それでは始めさせていただきます。おはようございます。

3月当初予算の一般質問の機会をいただきました。最初ということで、少し緊張しておりますが、しばらくの間おつき合いをいただきますようお願い申し上げます。既に質問につきましては通告しておりますけれども、その内容に従いまして順次質問をいたします。それでは、議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。

その前に、この3月で退職をされる職員の皆様には長年にわたり奉職され、本当につつがなくこのときを迎えられますことに、心からお喜びを申し上げたいと思います。職場の数々の思い出を振り返ると、まことに感慨深いものがあろうかと思えます。また、公務員としての道を歩み、町民の皆さんのために日々ご尽力をされましたことに対しまして、敬意と感謝の念を申し上げます。これからは新たな人生の旅立ちであろうかと思えますが、これまでの貴重な経験を生かし、地域住民の皆さんのリーダーとしてさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、先輩の正木司良議員からも何回か質問をされており、また昨日の地方紙にも報道されておりましたが、町の隠れた観光資源であります番所山の整備計画についてお伺いをしたいと思います。白浜町誌によりますと、番所山は白浜半島の北西隅にある標高約30メートルの低い山であります。そのふもとには京都大学の瀬戸臨海実験所と京都大学白浜水族館があり、山中には南方熊楠記念館が建っております。番所山の名前の由来は、江戸時代、紀州田辺領の与力、36人が交代で黒船を見張った番所があったところからつけられたと言い伝えられています。この山から見る円月島や田辺湾の景色は絶景であります。本当に心洗われる思いがします。私も2月23日にこの付近一帯を歩きまして、本当にすがすがしい気持ちで帰ってまいりました。

この歴史ある番所山跡に1933年に動植物園が開園し、番所山遊園地がスタートされました。当時、熱帯・亜熱帯植物を合わせて560種が園内で育てられていました。それと同時に、裏山の井戸の谷一円に動物園をつくって、より充実した遊園地化を図ったと聞いております。当時の動物園は本県においては和歌山市にあるばかりで、子どもたちの教材としても大切であるとともに、家族一同で楽しめる遊園地としては、植物だけでは子どもたちの興味を引きにくいところから計画されたものでありました。この動物園は、1956年、町民の皆さんの期待の中で開園をいたしました。当時の動物園の目玉でありますアシカのいる大プールは子どもたちに大人気となり修学旅行生を引きつけたといえます。しかしながら、昭和40年代から50年代にかけ、温泉街とその周辺の道路が整備され、車社会が徐々に浸透し、幹線道路から外れた同施設の入込客数に陰りが見られるようになったといえます。さらに、温泉街に新たに大規模な植物園ができ、また観光客のニーズの多様化もあり、閉園して

以来30年以上がたちます。今では、動物を飼っていたおりや遊具、また観光客が園内を行き来した遊歩道や大プール、展望台といったものは、セメントやブロックを積み上げてつくられた部分だけが残っております。

しかし、今、地元の皆さんから、この風光明媚な景観と緑豊かな自然が備わった第二次世界大戦の前後、観光白浜の顔として大人気であった番所山の動植物園跡を地域活性化に生かせないか、大がかりな手を加えずに整備をするだけで番所山の魅力を十分に引き出すことができるのではないかとされています。なぜならば、動植物園跡の南側はアシカなどの大プールがあったところであり、正面には円月島が見え、イベントにも活用でき、今でもコンサートが開けそうな場所でもあります。また、正面の海には円月島が浮かび、その向こうには白良浜が見え、温泉街を望むことができます。今までの見なれた光景とは一味違った白浜の風景を楽しむことができます。しかも、船に乗らずに沖側から円月島を見ることができるスポットでもあります。大プールのあった広場の両側には今でも遊歩道が残っております。また、展望台跡、西側に進むと番所鼻灯台や南方熊楠記念館に進みます。展望台跡に行きますと、紀伊水道を望むことができます。本当に見晴らしは抜群であります。

しかし、まことに残念であります。石積みやブロックは長年の風雨で大変傷んでおり、遊歩道のように現状のままでは活用できないものもあります。一方、遊歩道沿いにはさまざまな種類の植物が茂り、セメント舗装と土道部分を合わせた遊歩道はすべてがつながっており、延長は500メートルから600メートルになると見られています。本当に自然の美しさをゆったりと観光できるコースになるのではないかと考えます。

動植物園跡は65年に開設した南方熊楠記念館に隣接しておりまして、跡地が整備されれば、林の中を散策し、景観を楽しみながらゆっくりと記念館に着く、新しい見学コースも誕生します。昭和初期の時代から白浜の代表的な文化、芸術的な名所であり、昭和天皇が行幸された格調高い文化的な資源であります。南方熊楠記念館、京都大学水族館、グラスボートの施設と番所山の自然を融合した観光、文化、教育ゾーンになり得る地域であると考えます。本当にこの場所は豊かで素晴らしい自然の営みを肌で感じることができます。その自然の恵みに感謝するような場所であると感じております。この素晴らしい恵まれた地域に居を定めた我々の祖先にこうべを垂れ感謝の誠をささげる場所でもあるのではないかと思います。

そこで、今年度の予算案で番所山整備基本計画策定委託料が計上されていますが、今後、整備基本計画を進めていく中で、和歌山県、地元の皆さんあるいは財産区の皆さんとともに番所山動植物園跡地の整備を考える準備検討委員会の立ち上げを考えてはどうだろうか、町長のご所見をお伺いいたしまして、私の質問といたします。

#### ○議 長

ただいまの長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 水本君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

皆さん、おはようございます。早速ですが、長野議員からご質問いただきましたことにお答えさせていただきます。

議員から、番所山整備に係る今後の方向性についてのご質問をいただきました。私もただいま議員からいただきましたご意見は本当に同感でございます。特に番所山の整備につきましては、かねてから正木司良議員より観光地白浜にとっての番所山の重要性をご質問、ご提

言いただいているところでもあります。また、地元の有志の方から、御船足湯や円月島、番所山につながる散策コースが白浜温泉の観光ルートになるとのご意見もいただいているところがございます。またさらに、現在は南方熊楠記念館の職員の方が草刈り作業をお願いして行っていておられますし、議員を初め皆様方が、私も当然そうでございますが、番所山に対する思いは本当に白浜町民全体の思いであると私は思っております。

議員の説明でもありましたように、番所山は観光地白浜を築き上げてきました長い歴史と県立自然公園にも含まれる緑豊かな自然があり、番所山を訪れた観光客のみならず、地元の方々にも親しまれる町固有の大切な観光資源であると考えているところであります。さらに、周辺には南方熊楠記念館、京都大学の水族館、グラスボートの施設などがあることから、番所山を自然と融合した観光、文化、そして教育ゾーンとしての構築、いつも言わせていただいとるエコツーリズムの創出が可能な魅力ある地域であると考えているところでありますし、整備により臨海地域が活性化すれば温泉街や周辺地域にも一連の波及効果が望めるものと考えているところであります。そのような中で、県立自然公園の位置づけからも県から整備と自然保護にご協力をいただいて、基本計画策定に係る委託料を今回23年度予算に計上させていただきますところでもあります。

しかしながら、番所山内には遊歩道や展望所の至るところに危険な箇所がありまして、あのトンネルもそうですけど、観光客を受け入れるには安全面や観光スポットとしての整備が必要であり、また整備には、民地であることから地権者のご理解やご協力なしでは実現することはできないと考えておりますし、単にハード面だけの整備だけで行うのではなく、周辺施設との一体的な連携、誘客に向けた戦略を検討し、総合的に進めていく必要があるのではないかと考えているところであります。

さらに、課題に対する整備や誘客への取り組みを図る上で幅広い意見と地元の協力や盛り上がりが必要であると考えているところであり、それらを反映する具体的な取り組みとして基本計画策定委託料と一緒に準備会の補助金も予算計上しているところでございます。

これらが承認されれば、準備会、検討委員会を順次立ち上げ取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくご厚意をいただきましてまことにありがとうございます。

以上です。

○議長

長

番外 観光課長 津多君（登壇）

○番外（観光課長）

準備会の検討委員会の立ち上げ等についてご答弁させていただきます。

検討委員会の構成につきましては、地権者や地元関係者、経済団体の方々にも入っていただき、幅広い意見をちょうだいできればと考えております。番所山は県立自然公園に含まれていることから、県にもご協力をいただかなければならないと考えているところでございます。また、検討委員会を重ね、一定の整備計画がお示しできる段階になれば議員各位におかれましてもご報告させていただきますので、よろしくご厚意をいただきたいと思います。

進捗状況によっては年度内に詳細設計まで進めていきたいと考えておりますので、今後ともご理解のほどよろしくご厚意をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長

再質問を許可いたします。

12番 長野君（登壇）

○12 番

地域は地域で住んでいる人、みんなでつくるという基本的な考えのもと、お互いがお互いを思う気持ちでさらに魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。住民の皆さんの相互理解により、地域の自然や歴史、文化にも光を当てて、新しい資源を掘り起こし、住民の皆さん、企業や民間団体、行政が対等な協力関係のもとにお互いに知恵を出し合い、行政と住民の皆さんとつながりを持って、新たな観光立町白浜として新しい光を浴びて羽ばたく白浜の発展と町民の皆様の幸せを願い、合併5周年のまちづくりを進めていただくよう希望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもちまして長野君の質問を終わりました。

引き続き、通告順2番 11番 丸本君の一般質問を許可いたします。

丸本君の質問は一問一答形式です。

11番 丸本君（登壇）

○11 番

改めまして、皆さん、おはようございます。11番 丸本です。ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。早速ですが、通告に従い一般質問をいたします。

まず最初に、国民健康保険税についてお伺いさせていただきます。去る7月、去る2月8日の全員協議会で国民健康保険の現状についての説明がございました。22年度で国保基金の全額を取り崩しており、また高齢化による医療費の増加、そして長引く景気低迷による国保加入者の所得の落ち込み、平成22年度から診療報酬の引き上げ等、さらに国保税の収納率も低くなっており、国からの調整交付金も減額となり、赤字が生じることが予想されるとの説明がございました。今、3月議会において国保税の値上げが提案されています。国保税が高過ぎ、滞納世帯が増加しております。町内の国保世帯数と滞納世帯数を教えてください。答弁をお願いします。

○議 長

番外 税務課長 田井君（登壇）

○番 外（税務課長）

11番 丸本議員にお答えいたします。町内の国保被保険者世帯数は5,087世帯です。それで、滞納世帯数につきましては、21年度の課税分でいきますと632世帯でございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

21年度国保税の滞納世帯、632世帯については短期証か資格証明書を交付していると思いますけども、この短期証、資格証明書、各何通発行しておりますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

ご質問にお答えさせていただきます。短期証につきましては221件、資格証明書については143件でございます。

以上です。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

過去に、資格証明書、または短期証の保険証、庁内にとめ置き、被保険者の手元に届いていないことがあったわけですが、現在はどうなっておるのでしょうか。被保険者に渡っていない保険証はあるのでしょうか。もしあるとすれば、今後その保険証をどのようにされるわけですか。被保険者に渡さないんですか。その点について答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

資格証明書あるいは長期の保険証につきましては簡易書留で送っているところがございます。郵便局から返却された件数は43件でございます。その内訳は、住所がわからないということで居所不明の方が21件、また、一定の期間郵便局が配達しても不在であったり、なおかつ自宅の郵便ポストといたしますか、そういうところへ連絡票を置いて、なおかつその期間中に取りに来てもらえなかった件数が22件でございます。以上です。

あと、そういった私どもの民生課に保管をしている資格証明書の取り扱いでございますけれども、一たん3月の末の段階で送らせていただいておりますけれども、今申し上げましたように取りに来ていただけない方につきましては、再度、町がはがきを資格証明書のおうちのほうへ送らせていただいております。それでもなおかつ、はがきが届いても相談にもまた取りに来ていただけない方がおられるというのが事実でございます。

以上です。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

そしたら、43通の保険証がまだ民生課に預かっておるといことですね。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

そのとおりでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

滞納世帯632世帯の中で、所得200万以下の世帯の割合は何%でしょうか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

9割弱になります。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

さらに、この正規の保険証、短期の保険証、資格証明書、これらの保険証、3つの保険証の医療機関でのこの受診率というのを教えてください。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

長期の方について、あるいはまた短期保険証につきましては、大方の方が保険証を通じてご利用いただいているかなと思います。ただ、資格証明書につきましては、受診される方は当然医療費の10割を窓口でご負担いただくということになりますので、受診率につきましては平成21年度で22人の方が受診をされております。資格証明書の方が先ほど申しましたように148世帯で179人の方がおられますから、そのうち22人の方が受診をされておまして、受診率は12.3%でございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

正規の保険証あるいは短期の保険証を持たれている方については、この短期の保険証の受診率というのはわかりませんか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

短期だけの受診率というのは把握できておりません。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

町長、ご存じのように資格証明書という保険証は、医療機関に行ったら、窓口負担、一部負担金が10割ですけど、この方の受診率が3割負担の保険証をお持ちの方より低いとのご答弁でありましたけど。これらの資格証明書、179人の方が持つてる、143世帯ですか、179人、これらの方の生活が困窮しているんでないかと私は思うんですけども、町長はどう思われますか、今話を聞いて。体が悪くても、病気になっても医者にかかっていない方が多数おられると思うんですけど、その点、どう思いますか。

○議 長

番外 町長 水本君（登壇）

○番 外（町 長）

その実態のことに對してですか。病気になられて、保険証を持ってないからかかれないという状況についてですか。本当にそれは気の毒に思いますけど。

○議 長

11番 丸本君（登壇）



○11 番

町長、その気の毒というより、町長、ここのトップですから、町民を守っていく立場にあるんです。資格証明書は窓口で10割の負担をせなあかんのですよ。病気であっても、医者にかかってない住民が多数おられると思うんですよ。生活が困窮して医者にかかれぬ人が多数おるんじゃないんですかと私はお聞きしとるんですよ。お気の毒とかそんなこと、答弁はトップとしていかがかなと思います。

国保税を納めても3割の医療費が払えず、保険証はあるけど病院に行けない住民が全国でふえております。短期証や資格書の方はなおさら厳しいと思います。国保法第44条では、医療機関での窓口負担の減額や免除ができることになっています。大阪府内の市町村の中には8%以上の世帯が減額適用している例もございます。当白浜町での窓口負担は直近の2年間で何件あったのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

直近でいいますと、申請件数は0件でございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

なぜ白浜町では窓口負担の減額や免除の適用が1件もないのか、国保税が高過ぎて医者にかかれず、病状が悪化し、手おくれで死亡する住民がふえております。3月8日の朝日新聞に掲載されておりましたが、全国保険団体連合会が昨年9、677の医療機関を調査した結果、経済的理由による治療中断があった施設は39%に上り、患者負担未収金がある医療機関も48%を占めたとのこと。そして、全日本民主医療機関連合会が3月2日発表した調査結果では、昨年1年間で、1,767の医療機関で生活が困窮して受診がおくれたため死亡に至ったと見られる例が71件、一昨年の1.5倍と大幅にふえておる、これらは深刻な現実の氷山の一角にすぎないと、この3月3日のテレビでも放映されておりました。白浜町でも滞納世帯の約9割が所得200万円以下であると、先ほど町当局の答弁にございました。窓口負担の軽減に踏み切るべきではないでしょうか。町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

踏み切るべきではないかというご質問ですけれども、町としましては3割負担の、窓口で払っていただく軽減、減免、徴収猶予につきましては、昨年の平成22年4月1日から要領を決めさせていただいて実施をしているところでございますけれども、今、申請件数は先ほど申しましたように0件というところでございます。ただ、要領を制定してからまだ1年でございますので、まだ周知ができてないということも原因の1つかなと考えているところでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

平成20年7月1日、国民健康保険法第44条に基づき、窓口負担減免制度の活用、国保担当課と福祉事務所の連携による生活保護受給の推進、無料定額診療の活用などを通達、厚生労働省から平成20年7月1日、窓口負担の減免制度を活用しなさいという通達が来ておると思いますが、来ておりますか。もし来ているならば、なぜ窓口負担の軽減や減免制度を活用していないのかと、この点についてのご答弁をお願いします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

きのう通告をいただいて、その文書について担当の係のほうへ探ささせていただいたんですけど、見当たらないんです。ただ、丸本議員のおっしゃっている部分については、国民健康保険の給付規定というのが合併以前からありました。これについては、特別な事情、例えば災害とかそういったことによってどうしても窓口負担の3割負担が払えないと、そういう方に対しては以前からありました。ただ、国からそういった指導が来たのは、議員がおっしゃっている平成20年の具体的な規定といたしますか、決まり、基準というものが設けられましたので、私どもはそれに従って要領をつくらせていただいたというところでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

この通達、20年7月1日付の通達というところは白浜町に来てないというんですか。それは見当たらないの、その点を。通達というのは、国の通達は県を通して来るんでしょう。それで、これ、見当たらないというの、答弁、ちょっと何か、どういう意味なんですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

先ほど言いましたように、書類が多分、厚生労働省のコピーが県のほうから送られてきているかなと思いますけれども、きのうの夕方の段階ではちょっと私どもの目にはとまらなかったというところでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

見当たらないなら探してください。

次に行きます。

2月8日の全協の資料によると、18年度、19年度、2年間は国保税の収納率は93%以上あったものが21年度は90.5%、この22年度は90.4%を見込んでいます。私は昨年6月議会で税についての質問をしたが、合併初年度の18年度は十数件の滞納処分であったものが、21年度は300件近い差し押さえ件数でありました。現22年度は現時点で何件でしょうか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

22年度につきましては、現時点で税全体で212件になっております。

以上です。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

あわせて、税について、白浜町では国保税についても税の回収機構へ移管していると思いますが、機構で回収できない事案は町へ戻ってくると思います。戻ってきた事案の中で、滞納処分の執行停止の意見がついた事案はあるのですか。停止意見がついたのは何件かご答弁をお願いします。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

現時点で4件でございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

地方税法15条の7には、財産がない人、生活の困窮、また所在不明の住民に対し、町長は執行停止をしなくてはならないとなっております。回収機構で回収できない案件については執行停止すべきではなかったのかと思いますが、町長のご答弁を。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

地方税回収機構への移管の件についてですが、このご質問については昨年第1回の定例会でもお答えさせていただいたところですが、滞納処分の執行停止をするには財産調査が必要ですし、調査が必要です。調査をするためには専門的な知識も必要です。調査が困難な事案もございます。町では専門的な知識を持った職員も充実させることは大変困難なことです。徴収困難なものについては回収機構へお願いしております。町で確実に滞納処分の執行停止ができると判断したものについては回収機構に移管しておりませんので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

全員協議会で説明いただいた資料の6ページ、旧ただし書き方式とありますが、この旧ただし書き方式についてご説明をお願いします。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

国民健康保険税の所得割の算定につきましては、住民税方式と旧ただしがき方式、この2通りがございます。住民税方式というのは、住民税のように、総所得金額から配偶者や扶養、

それから社会保険料などの所得控除を引いた額を課税所得といたします。一方、旧ただし書き方式といいますのは、総所得金額から基礎控除の33万円を引いた額を課税所得とします。ほとんどの自治体が旧ただし書き方式を取り入れております。白浜町も同様でございます。

以上です。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

そしたら、住民税方式に比べて旧ただし書き方式というのは課税額が高くなるということによろしいんですね。国保税の課税額が、控除が少ない分。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

課税額が高くなるということよりも、その所得割が住民税の所得割がかかっている世帯にかかってくるということになりますので、その住民税の所得割がかかっている世帯に過重な負担がいくという、そういうことでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

国保税、滞納世帯、約600世帯のうち9割が所得200万円以下だとの説明がございましたが、所得200万円とは、給与収入の場合では年間収入は幾らぐらいになるんでしょうか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

所得額200万円といいますのは、給与収入で申しますと311万5,000円になります。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

所得200万円、40歳代夫婦、子ども2人、固定資産税5万円の世帯で国保税は幾ら課税されるんでしょう。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

37万5,500円になります。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

親子4人世帯、所得200万円で、国保税37万5,500円とご答弁がございました。これらの世帯は国民年金保険料1人1カ月1万5,100円、夫婦2人分、年間36万2,

400円、合計約73万円、ほかに医療費や、また生活費も必要でございます。国保税だけでなく、国民年金保険料も納付率も低いと聞いております。まさしく、飯を食べば税が払えん、税を払えば飯が食べない状況ではないでしょうか。住民の生活は非常に厳しいと思えます。町長、高過ぎる国保税だと思いませんか。払える国保税だと思えますか。町長のご答弁を求めたいと思えます。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、国民健康保険税、国民年金などを含めると世帯としての負担は大きくなっていますが、国民健康保険の制度は応益応能で費用を負担していただく制度でございます。町としましては、被保険者の方々の負担がなるべく増加しないように、医療費の抑制、徴収率の向上に努めてと考えております。また、補助金、補助負担金については機会があるごとに国や県に増額の要請をしていきたいと考えておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

町長、高過ぎる保険、国保税だと思いませんかと、払える国保税だと思えますかと私は聞いたんです。まあ、よろしいです。

所得200万円、親子4人世帯、固定資産税5万円の世帯と単身世帯では4人世帯の方が均等割がかかるため国保税が高くなると思えますが、幾ら高くなるのでしょうか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

単身の世帯では28万1,900円になります。だから、4人世帯の方が9万3,600円高くなります。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

旧ただし書き方式ですと、年金保険者は、年金生活者は公的年金控除120万円と基礎33万が控除され、給与所得者は給与控除と33万の控除しかないように思います。支出の少ない単身世帯より4人家族のほうが国保税が10万近く高くなる、均等割は0歳児にも課税されるわけでございます。他の税で0歳児に課税をする税はないと思えます。旧ただし書きは、先ほどの税務課長のご答弁でもございましたが、控除が少なく国保税も配偶者控除、扶養控除を反映させるべきではないかと私は思えますが、町長はどう思われますか。

○議 長

番外 税務課長 田井君

○番 外（税務課長）

住民税方式、それから旧ただし書き方式の違いについては先ほど説明させていただきました

たが、もう一度申しますが、総所得金額から扶養控除や配偶者控除をする住民税方式では住民税の所得割がかかる世帯に加重な負担がかかってきます。そういうことで、ほとんどの自治体といいますのは、国民保険の応益応能の考え方から所得額から33万円控除した額を課税所得とする旧ただし書き方式を取り入れております。白浜町も同様でございます。

それともう一つ、平成23年度の地方税制の改正では平成25年度から旧ただし書き方式に一本化されることになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

国保会計の一般会計からの繰入について伺います。

全員協議会で白浜町では一般会計から国保会計への繰入はしていないと説明されたわけですが、県内の市町村の中で被保険者数10万人を超える和歌山市が繰入をしているとのことですが、県内のほかの市町村でも繰入をしている市町村もあると思います。幾つの市町村が繰入をしておるのでしょうか。あわせて、一般会計の中で基準外繰入をしている自治体の被保険者数というのはどれだけののでしょうか。市町村の数と繰入をしている数と被保険者の人数をご答弁ください。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

法定外繰入金につきましては、昨夜、県のほうに問い合わせをいたしました。お答えはできないというところでございます。といいますのは、保険税の負担を軽減するための繰入なのか、あるいは赤字をさせないための繰入なのか、そこら辺がちょっとわかりかねるところでございまして、県のほうから情報提供はいただけませんでした。ただ、先日、丸本議員さんからも問い合わせがありまして、例えば和歌山市ですと、国保の被保険者は約10万5,000人と聞いています。その中で、一般会計からの保険税軽減のための繰入は3億8,000万と、単純に1人平均でしますと3,600円ぐらいされていると担当のほうから聞いています。

また、きょうはすさみ町の方にも問い合わせをさせていただいて、すさみ町の場合も、これはあくまでも町長の施策でございまして、約6,000万ぐらいと聞いてます。ただ、すさみ町の場合は被保険者が1,900人ぐらいなんで、ただ1,900人を6,000万で割りますと、単純で1人当たり、3万です。

以上です。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

鈴木民生課長がすさみ町と和歌山市にお問い合わせをさせていただいて、数字を今答弁していただいたということですのでよろしいんですね。県はお答えすることができん、こういうことでよろしいんですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

先ほども言いましたように、繰入をしているのは事実です。ただ、その中身が保険者の負担軽減の部分なのか、そこら辺が把握しかねておりますので、公の場で県としては情報提供できないというところでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

確認ですけれども、白浜町では、基準外繰入、法定外繰入、これはどうなっているんですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

しているのは事実です。といいますのは、国民健康保険の資産割軽減というのがあるかと思えますけれども、それに対しまして、65歳以上の年金の所得の方で住民税が非課税の方を対象にして法定外繰入ということで、正確な数字は覚えておりませんが、二、三百万しているかなと思っております。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

昨年の通常国会で5月12日、国保等の一部を改正する法律が可決成立し、5月19日に、保険局長名で都道府県知事あてに広域化と支援方針の策定について通達を出しております。そこには、一般会計繰入による赤字補てん分については、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化、推進等により、できる限り早期に解消するよう努めることと明記されております。当和歌山県においても、昨年12月、通達に従い、広域化支援方針を策定しております。国保の広域化の当面のねらいは一般会計からの繰入全廃であると思えます。和歌山県国保広域化支援方針の資料では、県内の国保被保険者数は33万3,063人であります。一般会計から繰入している和歌山県市町村の被保険者数は合計何人でしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

先ほどもお答えさせていただきましたように、一般会計からの繰入をしている、そういった市町村の被保険者数というのはわかりかねているところでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11番

国保を県単位化した場合、運営主体を県にするか、広域連合にするのか、いずれにせよ、一般財源の繰入はないように思います。広域化した場合、大幅な値上げになると思うが、税が上がるのか、下がるのか。上がるとすれば幾らぐらい上がるのか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

一般会計からの繰入金が、今現在繰入している市町村が全部なくなればどうなるかというご質問でございますけれども、ただ、保険料、保険税につきましてはいろいろな組み合わせがあるかなと思います。例えば和歌山市ですと、所得割と均等平等割、これが、先ほど丸本議員がおっしゃられましたように、和歌山県下の全体の被保数は約33万人です。そのうち和歌山市が3分の1ありますから一番大きなウェートを占めているかなと思いますけれども、和歌山市の場合は資産割がありません。当町の場合は資産割の4本立てといたしますか、それで賦課をさせていただいているところですけども、そういった組み合わせによって変わってきますので、現段階では正直なところ、上がるか下がるかわからないというのが現状でございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

税を上げれば、下がってきている収納率がさらに下がり、白浜町はもとより多くの市町村で、国保料高騰、滞納増加、財政悪化、保険料高騰という悪循環から抜け出せなくなってきます。町長は国保運営協議会の方針についてどう思われますか。国保税と収納率の両方を上げるのは難しいことではないでしょうか。国民の健康を守る最後のセーフティネットである国民健康保険を崩壊の寸前まで追い込んだのは、1984年の国保改悪であります。国庫負担を削減し、その削減分を保険料負担として被保険者に転換した。白浜町では国保世帯の1割以上が滞納しております。払える限度を超えていると思います。国保法1条では社会保障であると明記されています。医療は福祉で、医療においても地方自治体は住民の福祉の向上に努めなければならないと思っております。高過ぎる国保税について白浜町長としてどう思われますか。町民が払える税にすべきだと思われませんか。町長のご答弁を求めたいと思います。国保運営協議会は、収納率の向上、国保税の値上げについてはいたし方がないということ、税の値上げについて、それで、収納率のアップに努めてください、こういう答申が来てるんですけど、町長はどう思われますかと私は聞いているんです。いかがですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

ただいま国保の運営協議会のお話をされましたので、ちょっと説明をさせていただきたいと思っております。

運営協議会の委員は18名でございます。被保険者を代表する方が6名、保険医、あるいは保険薬剤師の方が6名、また公益を代表する委員さんで6名ということで、18名の委員さんで構成をされております。特に、被保険者を代表する委員さんにつきましては、年齢が偏ることなく、年齢の区分によって40代、50代、60代、70代と、そういった幅広くご意見をいただくように委員を委嘱させていただいております。また、公益を代表する委員につきましては、中立的な立場で意見を願いますということ、特に丸本議員さんは低所得者のご意見を反映しているかどうかというご意見かなと思いますけれども、私どもとしては、商売をされている方、農業をされている方、高齢者の方、あるいはひとり親家庭の方、そういった幅広い方を公益代表としてお願いしております、その中には民生委員を兼ねている方も複数おられますので、そういった生活の状況の大変さというのはわかっている



ているものと私どもは思っておりますし、それを意見に反映させていただいていると思っ  
ているところでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

白浜町長として、行政のトップとして、この経済不況の中、高い税率の国保税滞納してい  
る方がふえて収納率も下がっている。県は93%までアップせえと言う。目標もちゃんと出  
ております。この運営協議会も国保税の値上げはいたし方ないと、こう答申してる。徴収率  
のアップに努めなさいと。税を上げれば、徴収率が下がると言うんですよ。町長は行政の長  
としてこれをどう思いますか、この答申をどう思いますかと。私は、ええ、悪いか言ってな  
いですよ、どう思いますかと。ますます税を上げることによって滞納者率がふえ、ことし9  
0.4%です。3月はまだ終わってないですけど、90.4%見込んでる。これは80%台  
に落ちることも考えられます。町長はこの答申についてどう思われますかと私は申してい  
るんです。町長、ご答弁をお願いします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

国保運営協議会からの答申につきましては、私としましてはその答申は答申としまして尊  
重していきたいと考えております。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

答申として、わかりました。

国の悪政からの国保というのは崩壊寸前なんです。町長には、最後のセーフティネット、  
それで、これは崩壊の寸前までいっておると、国の悪政から町民を守る防波堤になってい  
ただいて頑張ってくださいと思います。国保について、質問は終わります。

○議 長

以上をもちまして、国保税につきましの質問は終わります。

続きまして、住民バスについての質問を許可いたします。

11番 丸本君（登壇）

○11 番

住民バスについてお伺いさせていただきます。

私は合併直後の平成18年6月議会で、公共交通の不便な地域に住民バスを走らせてくれ  
るよう提案をしました。それから数回にわたって質問をしましたが、答弁は、検討する、あ  
るいは研究するという答弁でありました。日置川流域のある障害者の方が、歯医者や眼科に  
行くのにもバスが利用できれば障害者手帳があるので半額だが、車いすのため手帳を使っ  
たことがない、また、介護タクシーを何度か利用させていただいたが、電動車いすは大きく、  
タクシーに入らないので、手押しの車いすでしか利用できないとのこと。手押しの車だ  
と、タクシー代とは別に、病院に行った場合、車を押しってもらうのにまた別の料金がかか  
ると言っておりました。また、帰りに寄りたいたころがあっても介護保険を使って立ち寄るこ

ともできないとも言っておりました。そして、上露地区の高齢者の女性の方は、2週間に1度、診療所の送迎車で市鹿野に行ったときに買い物を済ませるとのことでした。住民バスについては、バス事業者との関係や費用対効果、利用者の利便性などを研究してくれていると思います。しかし、検討、研究する時間が5年もかかった。どうなっておるんだと、やる気があるのか、その辺、どうなっておるんですか。経過説明、よろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

住民バスを含めます公共交通について、再三にわたりまして丸本議員よりご質問をいただいているところでございます。5年間という月日の中でどうなっているのかということでありまして。町といたしましても決して、この住民バス、コミュニティバスについて検討していないということではございません。現在も昨年、和歌山大学の南紀熊野サテライトの地域貢献プロジェクトという事業に手を挙げまして、その中で、議員及び住民の方々、多くの方々を含んでのコミュニティバスにかわる、住民の足となるべき、そういう交通機関の検討を現在しているところでございます。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

検討していると今ご答弁ございましたけども、検討された結論というのはいつまでに出していただけるんですか。町長は、公共交通の充実ということ、昨年の選挙のときに公約に掲げられておりました。これには4年間と書いておりました、4年間の間にすると。この車で外へ出ていけない、こういう方もバスであっても乗っていけないという方が先ほどの、いるでしょう。バスが来ていない地域、また車いすの方は、電動車いすの方はバスが利用できないんですよ。4年と言わず、できるだけ早く結論というのは出していただきたいんですけど、ご答弁できたらよろしく願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

22年度におきましては、和歌山大学とのプロジェクトにつきまして採択をいただきまして、その中でいろいろと協議を進めてきております。その中におきましては、議員を含めましての合同学習会、そしてまた路線バス等につきましても明光バス等にも要望事項を出すなり、それなりの取り組みをしてきているところでございます。今回の和歌山大学でのプロジェクトにつきましては、本年度、検討委員会等を設置しまして、公共の交通に関する方針等を今年度中にまとめ、町の一定の方針を定めたいというふうに考えております。23年度です。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

白浜町内において日置川流域は高齢化率も高く、これからもさらに高齢者がふえる。移動制約者が増大すると思います。そうした状況は、買い物難民、医療難民という言葉で象徴さ

れております。マイカー運転も公共交通利用も極めて困難になり、住み続けることができなくなり、地域崩壊に拍車がかかると思います。町長、早急に対応すべきではないでしょうか。白浜町の周辺市町村では、すべてにおいてデマンド等の住民バスが運行されております。この白浜町だけ、1町だけなぜ取り残されておるのか、なぜに白浜町だけできないのか、できていないのか、町長にご答弁をお願いします。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

白浜町におきまして、議員からのご指摘の住民コミュニティバスについての検討は今現在しているところです。ただし、白浜町といたしましても、今、実際に、移動手段にかわる支援、高齢者の半額、はまゆう病院の無料バス、そしてへき地診療所の送迎、スクールバスというところで、各課におきましてそういう交通弱者についての対応を現在しているところです。ただ、そういうものを今回1つのテーブルの上に上げまして、白浜町として町民全域、町民の方々により効率よくサービスが提供でき、また財政負担も少ないと、そういうところの提案を今後、検討委員会等を設立をしまして、よりよい住民バスを設置したいということで、今年度をもって計画を策定していきたいというふうに考えております。

○議 長

11番 丸本君（登壇）

○11 番

23年度中に策定するというご答弁がありました。交通弱者について、特に日置川流域では交通の便が悪いと、早急に対応していただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議 長

以上をもちまして丸本君の質問を終わりました。

続いて、7番 溝口君の一般質問を許可いたします。

溝口君の質問は一問一答であります。

7番 溝口君（登壇）

○7 番

久しぶりに1日目の質問の順番を当てていただきました。よろしく願いをいたします。7番、溝口であります。通告に従いまして、3月議会の一般質問をいたしたいと思っております。これは毎年のごとでありますけれども、この3月議会は新年度に向けての本当に大事な、大きな予算、そういった多くの議案があり、本当に1年の中で大変一番大事な議会であると、私も議員にならせていただきましてから5年になりますけれども、そのように思う次第であります。その反面、5年を過ぎるに当たって、この3月議会、反面、私は少し寂しい、そんな気持ちにもなる議会であります。トップバッターの長野議員もおっしゃってございましたけれども、本年も去年もそうでありましたけど、ここ数年は、3月末をもって多くの当局側の、多くの課長の方が退職をされます。本当にこれは寂しい限りであります。去年もお名前を呼ばせていただきましたけど、今、私、先ほども席の中から見てましたら、多分、課長の方の中で6名の方が退職されます。本当に寂しい限りであります。しかし、長い間の勤務は本当にご苦労さまでございました。今後とも白浜町発展のために、各地域、またいろんな団体等に

今後も所属していただきまして、ずっと陰ながら白浜町の発展のために今後ともご協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと、そのように思います。本当に長い間の勤務ご苦労さまでございました。

それでは、早速質問に入りたいと思います。今回は2点についての質問をしたいと思いません。

まず1点目でございます。1点目は、通告もしております学校施設耐震化計画についてでございます。これは去年の10月4日の全員協議会で教育委員会の方から、学校施設耐震化の推進計画の策定について説明がございました。この耐震化が必要な学校の年次計画が示されたわけでありまして、少し確認の意味を込めまして、去年の10月の全員協議会で示されましたこの計画の内容について、今現在では変更とか、そういうふうなものが見直しとかあったのかどうか、まずその点をお聞きしたいと思いますけれども、それでは教育長の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 清原君（登壇）

○番 外（教育長）

溝口議員さんのご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、去る10月に全員協議会の場で学校耐震化の年次計画をご説明し、議員の皆様にご理解を賜りました。その計画につきましては予定どおり進めていますし、今後も進める予定でございます。

以上です。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

はい、わかりました。まず、こちらに、私の手元にも全員協議会の教育委員会の資料がございます。いろいろ各校の年次計画等がございます。それについて今のところ変更はないと、そのようなご答弁でございました。それでは、それに基づきまして、引き続いて質問をさせていただきます。

この内容を見てみましたら、この耐震化の推進計画では29棟のこういった耐震化が必要であると、このようにうたわれております。それについての年次計画、いろいろ各年度年度、一遍にやればいようなわけでありまして、こういった財政的なことから、教育委員会として年次計画を立てられております。まず、この計画を我々にも示していただきました。これは公になっていると、そのように私は認識しておるわけですが、果たして教育委員会として、この年次計画どおり耐震化の工事が進められていくと、また進めていくんやと、決意とか、年次計画どおりこれはやっていけるんやと、そこら辺の自信について再度教育委員会としてのお考えというのか、決意をお聞きしたいと思います。答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

白浜町内の子どもたちが学校へ行けば安心であると、そういうふうにしたいたいということで計画を進めておりますけれども、この計画につきましてはまず教育委員会で議決をいただきま

した。そして、財政当局で時間をかけて十分検討していただいでご了解を賜りました。そして、最終的に町長の決裁を経て、全員協議会で議員皆様のご理解を賜りました。さらに、学校、保護者、子どもたち、あるいは地域の皆様にこういう計画で学校改築がなされますよということを示しました。それだけの手続を踏んでおりますので、何が何でもやらなければならないと、そういうふうに思っております。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

教育委員会としての公式見解で、これは絶対やり抜いていくんやと。それについての財源的な裏づけ、これは町当局のほうとも話し済みで、決裁もいただいていると。願うは、教育委員会が我々にお配りしていただきましたこういった年度計画、無事一步ずつ、1年でも1カ月でも早く前へずっとやっていければ、それだけ多くの生徒が一日でも、少しでもよい、そういった教育環境の中で学べると思っておりますので、今の決意のとおり進めていただきたいと思っております。

それから、少し具体的なことについて質問に入りたいと思っております。平成22年度から平成27年度までの耐震化計画が示されておるわけです。今、私も先ほど申しましたけども、全体で29棟のこういった耐震化が必要になると、全員協議会でも一度同僚議員の方からご質問あったとは思んですけど、数字的に私も今忘れちゃったので、確認の意味で教えていただきたいと思っておりますけども、22年から27年度のこの耐震化計画の工事にかかる費用も、29棟でありますから大変な予算になるかと思っております。これは概算で結構でございますけども、この29棟についての事業予算は概算で大体幾らになるのか、その点、まず教えていただきたいと思っております。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

22年度につきましてはもうほとんど完了してございますので、大変申しわけないんですけども、23年度以降についての報告をさせていただきます。これはあくまでも事務局のほうで概算ということでご理解をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。約20億円ぐらいの予定となっておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

わかりました。22年度はもうほぼ事業が終了しているから、来年度、23年度から27年度で総額、今のところざっと20億と。これについても、先ほど教育長から話がございましたように、このことについてすべて既に町当局のほうとも、こういった事業予算が要りますよという形で、最終、町長までの決裁を得た上で去年の10月の全員協議会で示したんやと、そのようなことでありますので、これについて、1年でも先ほども言いましたようにできるのであれば、優先的に町当局としての予算づけをお願いしたいなと、そのように思います。

それでは、再度突っ込んで、中身について質問いたします。

平成20年の9月議会の一般質問でも私は、教育環境と、このような内容について質問しております。その中に、当時は白浜町としてはまだ耐震化についてはなかなか取り組めていないのが実情であったと、そのように認識しております。この中で、耐震化費用についてはそのとき、20年の9月議会のときぐらいですけども、費用については国の補助金制度の活用について私は一般質問したわけでありまして。そのときの状況といいますのは、2010年度までに耐震化工事に着手すれば、そのときの国の補助金の補助率が一気に3分の2にまで上がると、だから白浜町でも2010年度までに早く耐震化を計画すべきではないのかと、そのような質問をいたしました。私が一般質問、この内容についてする2日か3日前に、地方紙のほうに、田辺市がこの制度にのっとなって財源的に、補助率的にも大変有効であるのでやるんやと、そのような新聞発表がちょうど私の一般質問する2日前に多分地方紙に載って、そのときの町長に考えはどうやというふうなお聞きしたことを記憶しております。それから年月がたっておりますけども、平成20年度のときには国の補助率が3分の2まで上がると、さらに地方交付税にもまた反映させるというふうな内容であったと思いますけども、今現在は国の補助金の補助率はどのようになっているのか、その点、いま一度教えていただきたいと思っております。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

国の補助金につきまして、今申し上げましたように、地震防災対策特例措置法の改正で地震防災緊急事業5カ年計画に基づきまして、平成18年度から22年度までの対象となっております。これにつきましては、地震補強事業については補助率現行2分の1が3分の2、それからコンクリート強度等の問題によりやむを得ず行う改築事業については補助率が3分の1が2分の1ということになってございまして、この部分がかさ上げ規定ということになってございます。しかしながら、平成23年度からはこの国庫補助金のかさ上げ部分についてはなくなるということでございます。ただ、特例債では日置中学校の体育館が対象となっていたいております。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

私も把握がちょっとわからん。要は、この平成20年度のときと比べて今現在もこの補助率には変わらないというふうな形なんですか。それとも、若干項目によって減ったというふうに解釈してよろしいんですか。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

今申し上げましたように、I s 値0.3未満の部分について対象があったということでございます。ただ、当時のかさ上げ対象になった物件もございましてけれども、いろんな諸事情があってできなかった部分というのがありますが、そういったものもございましたので、ちょっとこの部分について申請ができなかったというふうに聞いてございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

はい、わかりました。耐震化計画について、先ほど教育委員会から、22年度は終わりましたけど、23年から27年度まで総額、ざっと概算でありますけど、20億円ほどが要ると、このことについては既に町当局のほうともすり合わせ済みであると、このようなご答弁でありましたけども、ここで町当局のほうで、町長にこのような耐震計画にかかる多額の予算が大変必要になります。しかし、子どもの安全というか、教育環境を早く充実するためにこのような思い切った計画、教育委員会の計画に対して町当局、町長としても最優先でやると、そのように判断をされたと思いますけども、これまでに至るまでに、こういった予算計画について町長の思いとか、そこら辺でこういうふうな形で教育委員会から上がってきたこのことについて決裁をしたんだと、やるんだと、どのようなわけか、簡単に町長の考え方をお聞きしたいと思います。どうですか、町長。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

教育長、教育次長も答弁いたしておりますが、平成27年度までの学校耐震化計画の予算については計画しておりますし、子どもたちの安全・安心、子どもにとって直近の課題でございますので、順次取り組んでまいりたいと思っております。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

財政が多難なときに、20億円を最優先にとやって、耐震化工事を進めていくと、そのように判断をされました。何度も申し上げますけども、計画どおり進むように町当局においても若干のそういった事業に、各事業については予算の増減があるかと思っておりますけども、柔軟に対応していただきたいと、そのように思います。

それでは進みます。

次に、耐震化の年次計画、29棟あると、27年度まで、この期間内について耐震化できる事業についての個別なことについてお聞きをしたいと思いますけども、この資料を見ましたら、9校の計画があると、9校の中の29棟があるということですが、この9校の計画のうち8校が俗に言う補強工事で済ませていくと、そのようにこの資料でも載っております。残りの1校が改築と、そのように書かれております。補強工事であれば、生徒であるとか児童の勉強や活動に影響が多少は出ますけども、影響が少ないように工事ができるかと思っております。春休み、夏休み、冬休みと、そういったときを最大限有効活用して、工事期間を設定して、若干の影響はありますけども、そんな多大な影響はないかと思っておりますけども、あと残り1校は改築となればその影響が本当に大きく、町としても教育委員会としてもさまざまな対応がいつてくるかと思っております。この資料にありますけども、1校の改築の予定校の完了年度はこの資料にもございます平成25年度完了と、そのようにうたわれております。となりましたら、あとよいよ23年度が始まりますわけですけど、1カ月たてば始まりまますけども、25年度の丸3月いっぱいまでを費やしても3年と、普通、25年度完了となりましたら、その年度途中というふうに私は考えるわけでありまますけども、そういうふうにな

りましたら、あと残りの期間は2年半前後であるかと思えます。私はあと2年半しか時間はないと、そのように思うわけでありますけども、先ほど言いましたように、補強工事であればその場その場のいろんな期間設定をして工事対応できると思えますけども、改築となれば影響が多大であるし、教育委員会の25年度完了の予定まであと2年半しかないというふうには私は思うわけでありますけども、この1校の改築を完了するため、25年度完了の見通しは今現在ほどないなっているのか、立っているのか、その点についてお聞きしたいと思えます。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

溝口議員さんは地元の建築委員会にPTA会長として重要な役を占められておりますので、事前にいただきました質問書にも、きちんとした質問書でしたが、この年度、25年度完了してほしいという、そういう熱い思いが込められておりましたので、私どもももう一度そのあたりを確認したんですけども、11月の建築委員会でスケジュールをお示しましたが、それでは一応25年度ぎりぎり完了する予定になっております。

そしてあと、私どもが一番スケジュールの中で心配しておりますのは国との協議です。それともう1つは用地買収なんですけども、その2つのうち、国との協議につきましては若干スケジュールが早まる予定です。ですから、何としても25年度末にはスケジュールどおり終えたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

今、この改築案、今、私も校名は言っておきませんが、教育長がおっしゃいましたけど、私の地元の北富田小学校のことでありますけども、この改築案は正式にはまだどういった案であると示されてはおりませんが、1つの案としてはございますけども、まだ決定はしておりませんが、現実的には。今のところは、学校近くに新たな用地を確保して学校を建築すると、そのような形で進んでおります。この中で、今、教育長もおっしゃいましたように、一番の最重要となりますのは、どんな事業をするにしても、これは用地、土地の問題が一番大事である。この土地の問題さえクリアできればあとはほぼ事業の、私の考えで、今までの経験からすれば、8割、9割がもう既にうまく行って終わったなというふうな感じでありまして、この用地が一番大変であると思えます。これについての見通しといたしますか、作業的には、今、教育委員会としてはどのような作業をされているのか。またその進捗状況を少し、話ができるのであれば、これはまた地権者の方との兼ね合いもありますけども、踏み込んだところまでとは申しませんが、どれぐらいで進まれていって、そしてまためどがどういふふうであると。そして、今後の対応等、そこら辺を今、答弁ができるのであれば求めたいと思えます。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）



平成22年の7月29日に予定といたしますか、建設委員会のほうで決めていただきました土地について、地権者の方にこういったところをお願いをしていきたいなということでお話をしているところでございます。今、教育長が言いましたように、25年度中の完成を目指して用地買収を進めていきたいということでございますけれども、地権者の方々の交渉も今後残ってくるかというふうに考えてございましたので、本年度中に一度地権者の方にお集まりをいただきまして、きちっとした、こういったところをお願いをしたいということの報告をしていきたいと今は考えてございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

今計画がされている場所、これは農業振興地域であります。当然、地権者の方のご同意が得られても、農業の振興地域をまず省かなければいけない、法律的に。そして、さらにまた農転もしなければいけない。当然、こちらは洪水マップではかさ上げの必要があると、洪水マップではかなりのメートルというのか、なってます、そこまでは必要ありませんけど、そういった付随するさまざまな対応、法令の対応もしなければなりませんし、また町道のつけかえ、農業用水路のつけかえとか、いろんな項目があります。それも含めて25年度の完了というふうな形を目指すのであれば、それはもうしゃかりきになってねじり鉢巻きで専従の職員の方を張りつけていただいてもどうかなというふうに、私の今までの経験では思うのであります。

こんな中で、事業的な予算については町当局のほうにも承認済みであると、それでお聞きしたいと思えますけれども、この計画を現実に進めていく中で、ここの小学校であったらこれぐらいの予算の事業費が要ると位置づけがされておりますけれども、当然、むろんこういった新築となりましたら、あれもつくってほしい、あれもつけろ、これもつけろと、そういった形で事業費が大幅にふえると、こういった形になれば論外でありますけれども、しかし、例えばこれからすぐに一番懸念されるかなと思えますのは用地の問題で、こちら農業地域で、農振地域であって、農地としてそういった鑑定にのっとって用地交渉を進めていくと、その中で一定の町が示した予算ではどうしても難しいなど。しかし、倍とは言いませんけど、せめてあと1割アップ、2割アップだったらなど、そういった地権者の方の声が大きくなった場合、当然そうになりましたら事業費は若干上がってくるわけです。私が今言いましたように、あれもつけてほしい、これもつけてほしい、そういった要望は論外でありますけれども、今申し上げたような事情でこうなった、これぐらいまでだったら何とか我々も地元の子どもの今後の教育の環境をつくるためであるんならば協力はさせていただきたいけれども、若干もうちょっと何とかならんかと、そのようになったときには、これは教育委員会として、今度、町当局のほうにお願いするわけでありまして、そういった場合になったときには、大幅なものは求めませんけれども、多少の柔軟的な考えはあるんかどうか、その点、町当局のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

先ほど言いましたように、27年度までに20億の予算を町当局財源に計画としていただ

いております。北富田小学校の建築につきましては、現時点で計画している中の予算内で計画をしていきたいというふうに考えてございますけれども、また建築委員会等と協議の中でいろいろな、今議員さんが言われましたようなことが出てくる場合があると思いますので、その辺につきましてはまた町当局と検討していきたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

今、1つの結果というか、まだ結論が出ておりませんが、そうなった場合、仮定の質問には答えられないとおっしゃるかも知れませんが、現実的に計画としては承認を得ているわけです。既に教育委員会は、この3月中にも地権者の方に集まっていただき、これから話を進めていくと、これは現実的にスタートしていくわけでありまして。そんな中で、どの事業をするにしましても、私も言ってます用地が一番の最重要になってくるかと思っておりますけれども、若干のそこら辺の弾力性はあるんかと、その点については町当局、どうですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

基本的には学校教育施設の改善ということで、27年度まで約20億円という予算の支出についての計画をしてきているところでございます。ただ、予算的に上乗せという話になりますと、これにつきましては検討が必要ということになりましようし、議員からありましたように、教育施設以外に付属するそういうふうな関連の改善・改修等であれば、各担当課でのいろいろな補助事業なりを模索しながら検討していきたいということで、あくまでも今は学校の建設ということでの予算を計画しているところでございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

これは、教育委員会というよりも、町当局のほうに把握していただきたいと思われることが1つございます。今、高速道路南進化で各工事が急ピッチになって進んでおります。当然、今、東富田までの分が急ピッチで用地買収もほぼ完了という形になっておりますけれども、幸か不幸かにして、国交省の農地、もしくは山林を買い取る価格と、こういった我々地方自治体が小学校、中学校、いろいろな公共施設を建てるとか、いろいろやる場合に、その土地の用地費の計算方法が若干違っていると、詳しい中身まではわかりませんが、これは広くいろんな各地権者、土地の所有者の方も、大体あそこはこうこう、ああいった山やけども、田んぼやけども幾らぐらいやというのは把握を皆さんしております。今のところでありますけれども、この国交省が買い上げる農地、山林の価格と町がこれから進めていこうと、地権者の方をお願いをしていくという価格の中では多少というよりも、かなり大幅な開きがございます。これは現実的にあります。だから、その点も町当局におかれましては、幸か不幸か、高速道路の今のこの用地買収と、ですから地権者の土地を持ってらっしゃる方もわかっております。そこら辺の事情があるというふうな形を認識していただきたいなと。この辺について具体的に今後教育委員会が進めていって、うまく、子どものことやから仕方がないというふうな形ですんなりのご協力いただけるかも知れませんが、最後は価格の問題が私はひっかか

ってくるのではなかろうかなと思います。ですから、その中のひっかかってくるという中には、高速道路の用地買収の価格との比較がどうしても、土地を持っていらっしゃる方には頭の中に入っておりますので、同じに合わせとは申しませんが、そこら辺を弾力的に考えていただきたいなど、今後どのような結果になるかわかりませんが、お願いをしたいと思います。これについてはもう答弁結構であります。

また、校舎の基本的な教育委員会としての1つ内容について確認をしたいと思います。白浜町の近年の新築校舎、これは西富田小学校であります。私もちょうど完成したときには中を案内していただきました。本当に立派な、子どもにとってはよい環境やなど、そのように思いました。これから規模の大小は、これは別であります。これは小学校の生徒の多い、少ないがございますけれども、建築内容、ソフト面と申しましょうか、これは直近に新築になりました西富田小学校が1つの基準となるんかどうか、その点について教育委員会としてのお考え、ちょっとどうですか。

○議 長

番外 教育次長 岩上君

○番 外（教育次長）

西富田小学校は近々に建ったところでございますけれども、私どもといたしましては北富田ですけれども、その学校にふさわしい校舎というふうを考えてございますので、地元の建築委員会の皆さんといろいろご協議をしていいものを建てていきたいと、今はそのように考えてございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

あれもこれもと言い出したらきりもありませんし、財源的なものも十分わかっております。ですから、今申し上げましたように、直近で建った西富田小学校の内容、これがあれば私は十分であると、それもあれもこれもと、そんなことはおっしゃる方は多分いらっしゃらないと思いますので、その点だけ教育委員会としても、この直近に建った学校の内容を今後、改築であれ、新築であれ、1つの指標として、同じような教育環境をより多くの生徒・児童に与えていってほしいなど、そのような形で今後進めていってほしいと思います。

そして、この質問で最後になります。

建築をする、これは、地元の学校、地域の地域の保護者はもちろんのこと、地域全体が知ることとなっております。既にそういった検討委員会も発足しております。計画の完了年度の予定は一応今公表しているわけでありますから、これは最低限度のことであると。早まってもこういった事情でちょっと1年、2年おくれるとなれば、小学生の子どもも、私だったら1年間通えるなどか、子どももいろいろ親から聞いて楽しみにしている児童もおれば、私は間に合わんというふうにし少し残念に思っている児童もございます。ですから、早まる分については大変いいわけでありますけれども、いろんな事情でおくれること、これもいたし方ないことではありますけれども、そういった子どもも物すごい期待をしている部分もありますから、一日でもおくれることなく、一日でも早くスケジュールどおりにのっとって進めてやってほしいなど、そのような願いを持っております。ですから、最後に、こういった子どもの思いもございまして、教育長としてのこのこういった事業についての意気

込みをお聞きしてこの問題について終わりたいと思いますけども、最後、教育長、どうか、意気込みを聞かせてください。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

一日でも早く、少しでも早くという今の議員さんのご指摘と全く同じ思いであります。地元建築委員会と十分協議をして、町当局関係者と力を合わせて精いっぱい一日でも早く終われるように、完了できますように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

それでは、1番の学校の耐震化計画については終わりたいと思います。

○議 長

以上をもって、学校施設耐震化計画についての質問を終わります。

続きまして、2番目の下水道事業についての質問を許可いたします。

7番 溝口君（登壇）

○7 番

それでは、次に、2つ目の下水道事業についての質問に入りたいと思います。

これは下水道事業、さまざまなこの事業がうまくいけばいいんでありますけども、うまくいかないと、今の現実的にはうまくいっていない。さまざまなところに影響が出てまいります。この下水道の1つの最初に取り組んだ目的、これは白浜の大きな観光資源であります白良浜周辺の海の環境を守るために始めた事業であります。白良浜が汚染をされて、こうだったら海水浴客が減ってくるだろうと、そのときに、そのときのトップ、そしてまたそのときの議会でこの事業をすべきだと、しようという形で始まったわけでありまして、平成6年から実際供用開始になりました。いよいよこの平成22年度もあと1カ月で終わりになります。そして、この17年間、こういった下水道事業をしてきたわけでありまして、最初の、今申し上げましたように、この事業の大きな目的である白良浜周辺の海の環境はこの17年間で守られてきたかどうか、この点についての最初の認識というか、経過といえますか、現状はどうなっているか、町長の答弁をお聞きしたいと思っております。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町長）

公共下水道事業に関してのご質問をいただきましたが、この事業の本来の目的は、今議員がおっしゃいましたように、白良浜を中心とした鉛山湾の水質保全であります。町では毎年、水質検査等を実施しておりますが、水質悪化を示す結果はなく、ほかの調査地点と比較してもCODの値は低い値となっていることから、公共下水道事業の果たした役割は大きいと認識しているところでございます。しかしながら、近年、白良浜の砂の黒色化問題の発生など、今後とも注視しなければならないと考えているところでございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

この17年間で確かに白良浜周辺の水質はよくなってきたと、そういった形で数字上でもあらわれているようでありますけども、しかし、いよいよ周辺の海のそういった形が大きく改善されたと、改善されてきたからいよいよそうになったら下水道事業もストップしてやめようかと、そうはならないんであります。始まった限りはこの事業はやっていかなければならないと、今、現実にもそんな形で担当課が大変苦勞されておる。そんな中、この下水道事業の経営が不健全であるようであれば、これは本当に白浜町行政のさまざまところに悪影響が出てまいります。既に悪影響が出てきていると、そのように思うわけであります。当然、担当課としましたら、経営健全になるように日々頑張っておられます。我々議会にも相談等いろいろあって、こうすれば、ああすればという形で、少しずつではありますけども上がってきているとは思いますが、現実的には十分な成果が達成されていないのも、これは周知の事実であると、そのように思います。こういった中、下水道のつなぎ込みの状況、そしてまた経営状況の推移など、いろいろ先ほど私が申し上げましたように議会にも報告があり、いろんな対応策についても協議をしてまいりました。そんな中で、今の現状で、これからいよいよ4月にも下水道の使用料金が上がってまいりますけども、今現在、客観的に現在の経営状況はどうであるか、その点についてまず基本的な認識を、できれば町当局の認識をお聞きしたいと思います。どうでありますか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

まず最初に、今月末をもって退職いたします私どもに対しまして、最初の長野議員、また先ほど溝口議員から身に余るお言葉をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。

今のご質問でございますが、お答えをさせていただきたいと思っております。

現在の経営状況でございますけども、議員もご承知のように下水道事業特別会計の経営状況につきましては危機的な状況でございます。平成20年度決算で財政健全化法上の資金不足比率が基準を大きく上回る結果となりまして、法の規定に基づきまして専門家によりまず個別外部監査を受け、料金改定等、一般会計繰入金金の確保を柱とする経営健全化計画を策定したところでございます。平成21年度決算におきましては、累積赤字が4億円を超えた状況でございます。また、平成22年度の単年度決算見込みは若干黒字となる見込みでございます。累積赤字はわずかではありますが減少すると見込んでおります。しかしながら、使用料の収入で維持管理費を賄うことはできませんで、その要因は一般会計からの繰入金金がふえたことによるものと理解をしてございまして、依然として危機的な状況であることについては何ら変わりはないというふうに認識しております。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

今、課長から報告があったとおりであると思っております。これについては、この下水道事業が始まって16年、17年の間に、もう少し早く手だてを打っておくべきであったなど、その

ように思うわけでありますけども、既に時が経過して今このような末期的な状況になっているのはもう周知の事実であります。そんな中でも、先ほど言いましたように、下水道事業をやめるわけにはいかないわけです。何とかして経営健全に持っていかんと、それこそいろんな、町の各部署にも悪影響が出ます。一般会計からも毎年3億円の、一般会計からの繰入、これをなくして今現在のところ下水道の事業の経営は成り立たない。この3億円、例えば、10年間もし繰入するとしたら30億円が、先ほどの質問でありましたように、質問しましたけども、教育委員会が耐震化計画を29棟、概算でありますけど、20億円、あつという間にできる金額であります。もしこれが健全化できていれば、もっといろんなところに投資ができた。丸本議員も質問ありました。国保のそういった弱者についての政策もできていたかもわからへん。これはさまざまところに影響を及ぼすんです。影響を及ぼすといっても、この事業をやめたというわけにはいかないんです。だから、何とかして鋭意皆さんの知恵を借りて健全化をしなければ、白浜町の将来はないと、そこまでの逼迫された事態であると私は思っております。

そんな中、これはけんけんごうごうございました。前町長からのときからもありましたけども、いよいよこの4月から使用料が上がります。これについていろいろ説明会等もされたと思いますけども、いよいよ来月からこの使用料が上がりますけども、混乱せずにすんなりと使用料が上がって、そういった形ができるかどうか、そこら辺の見通しはどうか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

料金改定に当たりましては、昨年の9月2日、3日の2日間、町内の3会場におきまして説明会を開催させていただきまして、いろんなご意見も承りました。また、町広報の3月号に、料金改定に関する記事を掲載いたします。そしてまた、町のホームページでございませうとか、FM放送を利用して周知をしているところでございませう。また、使用料の納付書や使用料金のお知らせをする郵送の際にチラシ等を同封して改定内容についてご理解をいただくよう努めてまいります。一方、説明会の開催時に参加者の皆様からいろんな要望もございまして、その中で住民意見に対する町の見解についてまた報告をいただきたいというようなこともございまして、それについては現在検討段階でございまして、その開催または報告に現在至っておりません。現在、庁内で議論を尽くしまして議会とも相談し、また協議を重ねてしかるべき時期に住民の皆さんにもお知らせしたいと考えてございませうので、よろしく願いしたいと思っております。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

住民の方からは、私もちょこちょこ聞きますけども、一番真っ先につないだ方からは、私どもは協力しているんやと、そのようなご意見がありますけども、それは本当に素直な気持ちであると思っております。ですから、使用料が上がって、どんなアクションというか、またいろんな町民の方からご指摘があるかもわかりませうけども、そこは理路整然と理解を求めらるべく皆さんでお話をして、話を進めていっていただきたいなど、そのように思っております。

この健全経営について、それだったらどうやっていけばいいんかと、そういった中から少

し個々の内容について質問に入っていきたいと思えますけども、まず何と言いましても、これは下水道のつなぎ込みの戸数であると思えます。ここにも資料、前からもいただいている資料をずっと見ておりますけども、この資料を見てみたら、つなぎ込みの促進をして、個々の事情から、いろいろそういったつなぎ込みが一般家庭とか大型事業所においても難しいと、そのような報告をいろいろ再々受けておるわけですけども、現実には、担当課の頑張りというか、町内の皆さんとの連携の中で、この資料を見てみたら、少ないとはいえ、ここ数年、この資料を見てみたら、毎年50戸前後ずつふえてきております。つなぎ込みがふえてきております。今後もこのペースで促進が進んでいくかなと、その点をお聞きしたいと思えます。そうになりましたら、計算上では毎年50戸ずつ、うまくふえていっとるわけです、今のところ。ここ数年は、厳しい厳しいと言われている中、難しいと言われている中でも。そうになりましたら、計算上では、あと10年でほとんど全戸数がつなぎ込みが、計算上では毎年50戸ずつ頑張ってたらなってくるんですけども、ここら辺の見通しというか、この点についてまず基本的にお聞きしたいんですけども、どうですか。このままずっと50戸ずつでいけそうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

今後の接続の見込みについて質問いただいたんですが、議員のお話にもありますように、ここ数年につきましては年間50件前後の接続の実績がございます。供用開始から年数が経過するほど接続率、軒数は鈍化するというのが通例でございまして、白浜町も例外ではないというふうに認識しておりますが、1軒でも多く接続をいただけるように、私どもとしましては粘り強く対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

つなぎ込みということでは、これは一般家庭も、また大型施設もカウント、1軒は1軒の数でありますけども、よく我々も勉強させていただきましたけども、下水道事業と、そういった事業の点から、こういった経営の点からは一般家庭と大型施設では当然大きな違いがあると、そういうふうに聞いております。こういったつなぎ込みの1つの促進の施策として、平成20年度だけではありましたけども、予算額1億円を組み、これを無利子で、事業的に困難な方にそういった無利子での貸付制度を実施して、件数はその結果25件であったと、そのように報告を受けております。全体の融資総額は2,170万円ぐらいだったと聞いております。そしてまた、それ以外の施策としてはあるんかと、事前に聞いたわけでありまして、これは一般家庭の場合でありますけども、一般家庭の個人を対象にして上限50万円まで。これだったら工事費だと思うんですけども、上限50万円まで金融機関から一般家庭の方が借り入れた場合、これは白浜町が保証人になり、そしてまた利子も町が見るという制度があると、私も不勉強で、ついさっきお聞きして調べてわかったんですけども、一般家庭で促進を進めていく上で、これはなかなかいい制度違うんかなと。ざっと50万円まで金融機関からお借りしていただいて、その保証人に町になって、その上利子も町が見ると。この制度を私は、一般家庭の場合についてはこの制度をもっと強く押し進めていくべきではな

いんかなと。まだつなぎ込みをされていない一般家庭の方についてのそういった促進の方法として、ここら辺の告知はどうなっているのか、この点についてお聞きしたいんですけども、現状はどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

議員から、一般家庭や個人商店に対する借り出し金の融資あっせん利子補給制度についてのご質問でございます。この制度につきましては、処理場の供用が開始した平成6年度当初から設けております接続促進制度でございます。一般家庭、また個人商店の場合は融資あっせん限度額50万円、利息の全額を町が補給するというものでございます。平成21年度までで13件、552万円の融資の実績となっております。現在も、町のホームページですとか、町の広報、また戸別訪問をした際に啓発用チラシにもその内容を掲載して本制度の周知を図っているところでもございますけども、まだまだ利用が少ないというのが現状でございます。これからも、戸別訪問をする際にはこういった内容をお話しさせていただいて、啓発周知に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

今、件数を聞きましたけど、ちょっと少な過ぎるん違うんやないかと。これをもっと啓蒙といいますか、やったら、お借りする方に保証能力であるとか、そういった担保能力、これは関係ないわけでありまして。白浜町が保証人になる、その上で利子まで白浜町が持つと、こんないい制度をもっと強く皆さんの中でいろいろ市内で検討、協議をして、どのようにして啓蒙してもらおうかと。これを一般家庭に通知を、この施策というんか、この制度を強く推し進めていくべきである。こんないい制度、私は本当はないと思う。保証人は町がなると、その上、利子まで町が持つんやと。最悪の場合は町が保証人でありますから、当然、最後は町が面倒を見るということになるんですけども、一般家庭の促進にはこれをもっと強く推し進めてほしいと思います。このことについて少し教えていただきたいと思っておりますけども、この個人の方が上限50万円をお借りしたと、こうなりましたら、返済期間とか、これは金融機関の中でこうこうで割り振られるんかな、その個人個人さんでまた違うんか、この返済期間はどういっているのか簡単で結構ですんで、そこら辺を教えてください。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

個人の皆さんに制度を利用して50万円をお借りいただくにつきましての償還期限でございますけども、48カ月以内ということになってございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

50万円、48カ月になりましたら、無利子でありますか、元本だけだったらざっと月1万円というふうな形になるかと思っております。こういうふうになりましたら、大概お聞きして



いましたら、一般家庭においたら工事費は普通大体20万か30万と。よほど構造的に複雑であればまた別でありますけども、通常20万か30万というふうにお聞きしとるわけでありす。その中で、48カ月となりましたら、これはもう十分協力していただける金額であるのではないかなと、そのように思うわけでありすけども、この点を一般家庭については、今制度の認知をいろいろ啓蒙しているんやとというご答弁がありましたけども、住民の方に、まだこうやと、町が保証人になって48カ月でこうこうと、そこら辺の説明がまだちょっと足りんの違うかなと、そのように思いますんで、今後、引き続きこの制度をもっと利用してもらえるように強く押し進めてもらえるような方策というのか、それをまたさらに深く突っ込んだ方策を考えていただきたいなと、そのように思います。

今度、それだったらこのあと事業所についてはどうかというふうな形で質問に入りたいと思ひすけども、この事業所については、独自に金融機関と融資の話をもとめて、500万円までは1%の利子は、これは白浜町が見ると、そういった形の制度になっていると、こういった制度があるというふう聞いております。健全経営に大きな影響を及ぼす、この事業所のつなぎ込みの促進施策としては、これはもうちょっと、今、500万円までの1%の利子が町が見ると、これだけの施策では私は不十分ではないかなと、先ほどの一般家庭の方の金額は小さいですけども、50万円までは白浜町が保証人になって、その利子も町が見ると、こういった施策の内容については大型事業所、これは下水道事業の健全経営には大きく左右する大型事業所の促進の施策としては少し不十分ではないかなと。町は、それだったら各大型施設のこの下水のつなぎ込み費用は、これぐらい要るんやと、だからここまで要るから、今のところ経営的にちょっと芳しくないんで、これだけの投資はちょっと難しいとか、どうかいろいろあるかと思ひす。こういったコストについては各事業所から町は報告をしてもらっており、概算のつなぎ込み費用、各大型事業所については、施設については町として把握しているんかどうか。こういった大型事業所については施策を進めていく場合にも、大体ここはどれぐらい、1,000万要る、ここは2,000万要るとか、いろんなそういった概算の事業費用も町として把握をしておけば、それについての進め方であるとかあると思ひす。ここら辺については、概算のつなぎ込み費用、各事業所の費用を、ここら辺を把握されいるんかどうか、その点はどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

各事業所の接続費用、工事費なんですけども、見積額を町は把握しておられるのかという話でございますけども、すべての事業所の改造費に見積額につきましては把握できていません。また、実際に指定の工事店から見積書を徴収していない事業所も少なくないのが実情でございます、私どもとしていろいろと聞いている中では、工事費につきましては施設の規模とか形態によっても違いがございますけども、既に合併浄化槽を設置されておるようなホテルさん、旅館さんでございますと、100万円台で工事ができるんじゃないかと、また単独の浄化槽を現在利用している場合につきましては1,000万台の工事費がかかるんじゃないかと。聞くとお聞きはしているんですけども、きちっとした見積もりの数値というのは私どもは把握ができていないというのが現状でございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

これにつきまして、町として当然事業所のほうからそこまで何で町にこういった情報提供せなあかんのと、そういった形のおっしゃられるところは別として、これは町として各大型施設の下水道事業の経営には物すごい大きく左右するわけでありますから、担当課、町としては各事業所の教えていただけるところにつきましては、どれぐらいの工事費用が要るんやと、その点について把握すべきであると思いますので、今後その点についても方向性を示していただきたいのと、そのように思います。当然、そういった情報、個人情報に当たるんかどうか、抵触かわかりませんが、その点については町としては把握をすべきであると、その上にとつとて、いろんな施策を打って、促進というふうな形になりやすいと進めやすいと思いますんで、町も把握をせずに頼む、頼むと言うよりも、把握をして、おたくとこはこれぐらいとか、こうであるとか、そのための施策を今後言いますけども、こうだからこれだと把握をすべきであると、私はそのように思います。

白浜町として、一般家庭の下水のつなぎ込みも、大型施設の下水のつなぎ込みも、これは両方大事であります。町としてどちらを重要と考え推進していくと、これは言えないと思いますけども、こういった健全経営と、健全経営をするための影響度から考えますと、これはもう皆さんご存じのとおり、大型施設の下水のつなぎ込みの比重が、これは経営には大きな比重を占めてくると思います。例えば、適切かどうかわかりませんが、1つの大型施設をつなぎ込んでいただきましたら、一般各家庭のつなぎ込みの何十軒分、100軒分にも相当するであろうと、そのようにも聞いているわけであります。だからといって、一般家庭のほうをおろそかにするというわけではありませんけども、経営的な観点からすれば、それだけ比重は高いというのも、これは現実であります。そういった中で、大型施設の下水の接続を促すために、ここら辺で私は大胆な施策を考えて進めるべきであると、またそういった時期に来ているのではなかろうかなと、そう思うわけであります。大型施設の下水接続の目標を何割とするのかは後で決めるとしても、決めた何割かの施設のつなぎ込みの工事にかかる費用を町が無利子、または本当の少ない低利息で全額工事費用を借りてもらい、この接続の工事をしてもらおうと、こういった思い切った1つの施策を打つべきではないんかなと。こういった中で予算がもしなければ、町が起債を起こしてでもこれは対処していくべきではなかろうかなと、そういうふうに私は思うのであります。ですから、町としても、先ほどの質問で言いましたけども、各大型施設のそういった概算の費用を把握するべきではないんですかと、ここに関連してくるわけでありますけども、こういった施策については私が今提言をしたつもりではあるんですけども、こういったひとつ思い切った大胆な、町は予算がなかったら起債を起こしてでも借りてもらおうと、事業費についてはこうやと、その目標を何割に定めるかを別として、こういった施策も打つべきではないんかと思うんですけど、この点について基本的な考えはどうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

大型施設に対する接続の促進策でございますけども、先ほど議員のお話にもございました

ように、町の無利子の貸付金制度が平成20年度の限定で終了いたしました。会社、旅館に対する制度は、現在、融資あっせん利子補給制度のみでございます。これは限度が500万円でございます、利子の1%分を町が補給するというようなものでございまして、これまで2件、6,400万円の融資実績となっております。また、平成20年度限定の町の無利子の貸付金制度でございますけれども、当初は大型施設の接続を促進する目的で貸付限度額1,000万円という制度といたしたものでございますけれども、こちらが期待したほどのこの制度を利用とはなりません。一方、本年、1月の下旬から、私ども、民宿も含めました宿泊施設に対しまして下水道接続に関するアンケート調査を実施したところでございますが、その中でも、補助金の制度の創設ですとか無利子貸付金制度の復活を要望されている事業所もございます。いずれにいたしましても、現状のままで大型施設の接続が進展する可能性は高いとは言えません。何らかの手だてが必要と考えております。各事業所が接続に向かう条件整備は何で現実的に町としてどこまでできるのかということ、議員からも今ご提言をいただきましたけれども、そういうことも真剣に考えて施策をつくってつなぎ込みにしていきたいと、推進をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

私、今、思いつきのような簡単に言いましたけれども、町としてもこれぐらいの、この事業も健全経営に持っていかなと、先ほどからくどうようでありますけど、いろんなところに影響を及ぼすと、ここまで町も腹をくくって、お金がなかったら、金融機関からなかなか借りれなかったら町が用意するからやってくれと、万が一の不幸が起きても、その施設については下水は、工事が完了しているんでありますから、また次の引き受け手の方にも、これは必ずあられるものであろうと、私はそう思うわけであります。ここら辺で、これが5億かかるのであるか、10億かかるのであるか、今、町当局としてはいろんな各大型施設のつなぎ込みの概算費用を把握していないというんでありますから、これをまずして、私が今提言をしたこういったひとつ思い切った、ここら辺で手を打たなければというふうなお考えは町としても十分に認識をしているのであれば、これは一度検討に値するのではなからうかと、そのように思うわけでありますけれども、今、一般質問の間で、今後検討となりますけれども、ひとつ今この場でなかなか言いにくいかわかりませんが、それならばいつぐらいまで、私が今提案した方向性を一応庁内で検討してどうか、可能性はあるかどうか、そこら辺のお考えはどうですか。いつぐらいまでに方向性、これは緊急にしなければならぬと思うんでありますけれども、この辺の考え、どうでありますか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

今、庁内の3課、観光課と生活観光課にもご協力をいただいて検討を重ねております。その中で、先般の大型施設からの意向もお聞きした中で今まとめをして、それに対する施策を、どういったものにしていくかというようなことも検討していくわけでございますけれども、溝口議員がご提言をいただいておりますような思い切った施策になるかどうかはわかりませんが、そういった中で方向が出ましたら、また議会の所管の委員会にも今後ご相談をさせ

ていただきまして、時期はいつまでもとは言えませんが、なるべく早い時期に方針を決めて、大型施設の皆さんとご相談をさせていただきたいというふうに思っています。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

これは町長、一度、担当課、庁内で、これはいよいよ待ったがきかない、もうそこまで来ておると思います。ですから、こういった大胆に、町としてもこれだけの準備をする、各事業所によろしく頼むと、協力してもらわんとこれは成り立たないと、それで万が一貸し倒れという表現が悪いですけど、なった場合も、これはいたし方がないと。この事業は進めていく、健全にやっていかんとぐあいが悪いというところまで一度腹をくくっていただいて、その上で、各大型施設のそういった経営者の方と折衝すべきであると、そのように私は思うわけでありまして。下水道事業のこの健全経営ができれば、これは先ほどからも言っていますけども、今のところ、毎年、一般会計から3億もの繰入を大幅に減らすことができるわけです。減らしたら、いろんなところに施策として、また町としてのいろんな住民に対しての施策ができるわけでありまして、その点も考えていただきたい。これは私が個人的ですけど、一般会計からの繰入、これは少ないほうがええわけでありまして。しかし、今まででしたら、いろんな話を聞いていましたら、せめて1億ぐらいまででおさまってくれたらなというのが大体聞いているわけでありまして、1つの例えでお聞きしたいと思っておりますけども、今現在、3億の繰入があります。これを1億ぐらい、そうしたら2億減になる。2億減らすというふうになりましたら、今現在の大型施設のこれも、戸数の表もいただいておりますけども、どれぐらいの大型施設のつなぎ込みを達成をしないとあかんか、そこら辺、ちょっと参考程度に、もし今計算とかできているのであれば教えていただきたいなど。今現在、3億ほど毎年一般会計から繰入をしております。これを1億円ぐらい、2億円減ると、そういうふうになればどれぐらいの大型市施設が今現実よりもつなぎ込めれば達成できるのかなど。計算がもしできているのであれば結構でありますけども、どうですか、ちょっと教えてください。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

お答えをする前に、先ほどの、これは大型施設の接続の融資の中で、私は2件で6,400万円というように言ったと思うんですけど、640万円の融資実績でございますので、訂正いただきたいと思っております。

それと、今のお話ですけども、繰入金を1億円ぐらいに、そういう話ですが、平成22年第1回定例会でご承認をいただきました健全化法に基づきます経営健全化計画の大きな柱は、議員もご承知のように、料金改定と一般会計の繰入金の確保というところでございまして、資本費、いわゆる起債の元利償還金につきましては、国が定める基準内・基準外にかかわらず全額一般会計で負担するという計画でございます。実質元利償還金は平成16年度の約3億8,800万円をピークにいたしまして減少してございまして、平成22年度においても約3億2,800万円となってございまして、10年後の平成32年度においても約2億5,000万円が見込まれます。この財源としまして、国が定める基準内の繰入金は平成22年

度で約1億8,300万円、平成32年度で約1億4,200万円に試算をしてございまして、累積赤字を抱える現状では、不足分は起債と基準外の繰入金の対応以外は現状としてはございません。繰入金が1億円にまで削減されたときの具体的なシミュレーションといたしましては、今、議員にお話がありましたけど、してございません。仮に数年後に接続率が100%になったと仮定いたしましても、繰入金総額が1億円となりましたら、単年度で大きな赤字となります。経営が成り立たなくなるということは容易に想像ができるわけなんです。しかしながら、言うまでもなしに、使用料の収入の増加は基準外の繰入金の削減にもつながりますから、町全体予算の柔軟性にもつながりますので、安易に繰入金に頼る経営は許されないということは十分に認識をしているところでございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

今の課長のご説明を聞きまして、改めて、この議場にいる皆さん、認識ができたと思います。大幅にこの繰入金を維持していかなければ経営は成り立っていかないと、こうであります。ですから、いろんな大胆な施策を打ってでも、通常の日々の営業的な経費だけでも何とかというような形までもっていかなければ、これは白浜町としては大変なことになってくるんではなかろうかなと、今、課長が答弁していただきました。待たなしの状況であるかと思えます。

そういうふうな観点から大胆な施策等を打って、下水道の大型施設、一般家庭のつなぎ込みを上げていかんと、言いわけができない。一般会計から毎年3億ほど、これはずっと入れていかなければ経営的には成り立っていかないと、そのようなご説明であったと思えます。

そうした中、この下水道接続の促進については、これは担当課の方が今まででもいろいろと賃金雇用の方も入れて、いろんな施策について回っていただいております。これについては、聞いていましたら、先ほど課長からも庁内全体の取り組み体制とおっしゃってございましたけども、こちら辺の庁内全体としての取り組み体制はどうなって、どういった形で活動というんか、促進をしているんか。この辺については我々にもまだ知らされてないのが現実であります。この点についてももしお答えできるのであれば、どのような体制で今やっているんか、その点について教えていただきたいんですけど、どうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

当下水道事業の庁内全体に関係することなんですけども、先ほど私も申し上げましたように、今、関係する、私ども上下水道課を中心としまして、生活環境課、観光課の3課から成る下水道接続対策検討会を立ち上げてございましていろんな協議をしておるわけなんですけども、全職員もこの下水道については十分認識をされていると思えます。そういったことから、いろんな面でまたサポートといいますか、接続につながるような意識を持ってくれていると、また行動もしてくれているものと思っております。今の検討会ですけども、今後もそれぞれの立場から知恵を出し合いながら、一歩でも接続促進につながるように、町としてどう取り組むのか、何に取り組まなければならないかということ、協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

このことについては、いろいろ、いきなりで、まだ町長が就任されてから今やっと1年と、いろんな各方面の課題がありますから、隅々まで頭に入っていない、これはいたし方ないと思いますけども、ひとつこの下水道についてはもう待ったがきかないと、そのような状況であるのは今もお聞きしていただいてわかったと思います。この件について、今後、担当課で、町としてもいろいろ協議を重ねていただいて、全庁内的にこれは取り組みの体制を一日も早くつくっていただきたいと、そのように思います。

そこで、違った観点から、1つ、2つ質問に入りたいと思います。

下水道接続の促進を進めていく上で、今、課長から申し上げましたけども、課としては生活環境課と協議もいろいろ連携をとってやっているんやと。生活環境課が担当のこの浄化槽の維持管理のことが後半で深くかかってまいります。どちらも環境を守ると、1つは浄化槽、1つは下水道、2つの事業があっっていますが、これは環境を守るという点では本当に深くかかわってまいります。こういった中で、私は平成20年12月議会と平成21年3月議会において、この浄化槽の維持管理について一般質問しました。その背景には、先ほど言いましたように、下水道のつなぎ込み施設の中で、個人的な家庭の事情で下水道にはちょっとようつながないけども、しかしそれならば、その家庭の浄化槽、合併浄化槽になるんか、単独浄化槽になるんかわかりませんが、浄化槽としての保守点検はちゃんとやっていますよと。下水は家庭の事情でようつながん。しかし、こういった浄化槽の保守点検、水質検査等も含めて、これもようやってないと、それだったらどうかというような観点から一般質問をいたしました。それで、そのときに、浄化槽の維持管理について、適正に管理されているのか、町は把握できているんですかという質問をしました。その当時はちょうど県からの権限移譲というんですか、事務移譲の話をしているときで、前まででしたらそういった保守点検の業者が保健所に報告すると。そして、普通でありましたら、保健所から各市町村にそういった検査結果が通達してくるのかなと思っていたのでありますけども、それはないと。しかし、今後は県からの権限移譲で、各市町村が浄化槽のそういった保守点検についてのそういった業務をしていかなければならないと、以前、県に帰られました中村総務課長のとき、最後の3月議会のときに、保健所のそういった今までの検査結果についてのデータとか資料を、そこら辺がもし権限移譲をやっている中で不整備であるんだったら、そういった権限移譲については受け取りをようせんという、そこら辺まで強い言葉をもって言ってくださいよとお話ししましたら、総務課長は、それは十分そういう点も踏まえて認識をして今協議をやっていますとなりまして、今現在、既に、去年の4月からですか、権限移譲で、今、今まで保健所がやっていた業務が、今、生活環境課がやっていると思いますけども、これはいろんな環境を守る、いろんな下水道を促進するについてもいろいろ深くかかってくると思います。そういうことから、県からの保健所の資料は適正に処理されていって白浜町に引き継ぎがされているんかどうか、この点についてまず聞きたいと思いますけど、どうですか。

○議 長

番外 生活環境課長 堀本君

○番 外（生活環境課長）

ただいまのご質問いただきました県からの事務移譲に伴う引き継ぎ書類のことでございますけれども、その引き継ぎ書類の完成度のことだと思います。事務移譲に当たりましては、県からは過去5年間の各種届け出書5冊と、それから台帳データを引き継いでいます。市町村から事務移譲の際にはきちんとした書類をいただけるように県に要望し、県からは精査した上でお渡しするとの返事をいただいていた。一部の事務を移管されてからわかったことなんですけれども、県は浄化槽点検記録を徴収していませんでした。それは、浄化槽法及び浄化槽法関係法令において、保守点検記録の提出が義務づけられていないということからでございます。保守点検を受けなければならないこと、保守点検記録を3年間保持しなければならないこと、この2点が保守点検に関連する浄化槽管理の義務の大きなものでございます。保守点検記録の取り扱いをどのような形にするか、また県からいただいた浄化槽台帳に不備がありましたので、どのように対応していくかが今後の課題であります。

以上でございます。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

今の答弁では、保健所として適正に県のデータは整理されていなくて、白浜町にとっては大変困っている状態やなど、そういうふう判断するわけでありまして。先ほど申しましたように、下水の接続のつなぎ込みをお願いに行くと、しかし家庭の事情でできないと、それならば今現在設置されている浄化槽のそういった保守点検だけでもちゃんとできているんかどうか、そこら辺を今度白浜町として、今度は指導する立場になったわけでありまして、そういったデータもなければ何ともなっていない。混乱を来すわけでありまして。大変な業務であると思います。時間があれば物すごい突っ込んでいきたいと思うんですけど、先に進みますけれども、そういったデータとしてなければ、今後つくっていくには大変な労力が要してくると思いますけれども、これは適正な行政指導をするためにも、今後どのような方法をもって進めていくか、次の時間にまたお聞きしたいと思いますけれども、そこら辺も方策を担当課として考えていただきたいなど、そのように思います。これは下水道の促進につきましても密接に絡まってくるので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、この下水道の整備計画の面積について当局の基本的な考えを聞きたいと思っておりますけれども、我々がいただいた資料の中では293ヘクタールと、こうなっております。これについては、将来において、公共下水道として整備すべき区域と計画としているというふうに理解をするんでありますけれども、計画当初からの人口推移や合併浄化槽等の普及、そういったことをかんがみて、また町の財政状況から考えていくと、これはなるべく早い時期にその整備区域を縮小する、またそういった見直しをする必要があると私は思うわけでありまして、この点については町当局の考えはどうか。

○議 長

番外 上下水道課長 佐本君

○番 外（上下水道課長）

現在の公共下水道整備全体計画は、今議員も申されましたように293ヘクタール、全体面積は293ヘクタールでございます、そのうち151ヘクタールについて事業認可を受けて、現在整備を進めているところでございます。一方、国のほうにおきましては、人口減

少等の社会情勢の変化を踏まえた下水道計画の見直しを早期に進めるよう各自治体に指導がなされておりまして、当町においても指導されております。今後、事業整備につきましては、これまでのを再検証した上で、住民の意見も確認をさせていただきながら、所管委員会、また議会とも協議をいたしまして慎重また適正に対応してまいりたいと思います。担当課として、今の考えといたしましては、一応23年度で工事を終了するわけなんですけれども、その後、整理もごございますから整理をさせていただかなければならない部分もありますけれども、考えといたしましては、この151ヘクタールで終了、いろんな手続を踏んだ上ですけれども、終了できればなというふうな感じしております。

#### ○議 長

残時間あと4分程度です。

7番 溝口君（登壇）

#### ○7 番

今、1つ全体の当初の計画面積は293と、その中で現在の151ヘクタールで、担当課として町のいろんなそういった経営状況から判断すれば151ヘクタールで一区切りをつけたいなど、そのような答弁だったと思います。このことについて、私も、何も無理してこういった下水道事業、大変な事業で普通客観的に100%のつなぎ込みでも経営がどうかと、そのような事業でありますので、その点において、合併浄化槽とか、浄化槽の普及もしておりますので、ここら辺で一区切りをつければなと思いますので、また報告を待ちたいと思います。そうになりましたら、今度、先ほども言いましたように、生活環境課が担当する、これは合併浄化槽の維持管理、保守点検、ここら辺が環境に大きく、大きな行政指導するにしても、今の保守点検のぐあいはどうなっているのかと、これは把握をしなければ、そういった行政指導というのか、そこら辺の指導助言もできないわけでありまして。ですから、これは生活環境課としても、県のそういったデータが全くの話であったんでありますから、これをどういうふうに構築していくかというのは大変な作業になるかと思っておりますけれども、ここは早急に人員をふやしてでも、そういった専門の方を賃金雇用でも、アルバイトでも入れて、早期に白浜町の浄化槽の保守点検の状況と、それとまた条例等で、今度、白浜町が権限移譲をもって、県から移譲をもってやるわけですから、条例で報告すべきと、そういった条例もつくるべきであると思っております。その点については、私も勉強しながら、また次の機会に一般質問をできればと思っております。

いかんせん、この下水道事業について、健全経営を図らなければならない、これは課長からも答弁がありました、大変な事態になっていると。この3億の繰入はもしやめられるのであれば、1億まで減らすんやったら当然経営は成り立たないとはっきり今この議場でおっしゃっていただきました。そうならないためにも、日々の業務で下水の普及、これもして少しでも経営がうまくいけるように取り組んでいただきたいと思います。当然、我々議会としても、その都度相談を受ければ、これは議会としても白浜町のことでありますので、英知をもって助言、一緒になって考えてやっていきたいと思っております。いかにしろ、一日でも早く健全経営ができるように、そして1円でも、少しでも町からの繰入金額を減らしてでも通常の経営が何とかやっていけると、そのような状態に持っていかなければ、それこそ白浜町にとって大変なことになると、そのことがきょうの一般質問の中の答弁でもはっきりとわかりました。我々議会議員としても、協力できることがあればやっていきたいと思っております。ですから、その点に



おいても、町当局のほうからも、いろいろなこういった施策を考えているけどどうやと、そういう形を我々議会のほうにも数多く投げかけていただきたいなど。それでお互い、この大変なこの事業を一日でも早く、ちょっとでも正常にできるように頑張ってもらいたいと、私はそういうふうに個人的にも思っておりますので、今後も大変でしょうけど頑張りたいと、そのように思います。

これで一般質問を終わりたいと思います。

**○議 長**

以上をもちまして、7番 溝口君の質問を終わりました。

再開は午後1時15分からということでしたと思いますので、よろしく願い申し上げます。

(休憩 12時12分 再開 13時15分)

**○議 長**

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

通告順4番、8番 水上議員の一般質問を許可いたします。水上議員の質問は一問一答形式でございます。

8番 水上君（登壇）

**○8 番**

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきますが、その前に、去る2月22日に、現地時間午後12時51分、日本時間の午前8時51分にニュージーランドのクライストチャーチ近郊で、マグニチュード6.3の地震により市街地を中心に大きな被害が出ました。被災されました方にお見舞い申し上げ、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしたいと思います。現在まだ行方不明の方がいらっしゃいますので、心の痛むことでございます。白浜町にはニュージーランドから英語の先生としてコスゲ先生が赴任されております。震災のありました当日、先生とは夜に電話が連絡つきまして、ニュージーランドの様子をお伺いしました。ご家族やおうちのほうに大きな被害はなかったと申されていましたが、放映されます町の様子やお友達のことを大変心配されておりまして、白浜町または教育委員会などでご支援をなさるのでしたら、また協力させていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、白浜町の福祉計画について、計画の進捗と状況などについてお伺いいたします。その後、地域福祉、介護、老人、障害福祉など質問させていただきますが、この福祉計画、いろいろ重複する場合がありますので、すみません、質問も介護だったり福祉計画だったり、そういうことが行ったり来たりすることもあります。どうかよろしく願いいたします。

まず、平成19年度から23年度までの計画で白浜町福祉計画が策定され、福祉施策の指針として取り組んでこられたと思います。この計画はあと1年を残しておりますが、計画の進捗と検証はどうであるのか伺います。

**○議 長**

番外 民生課長 鈴木君（登壇）

**○番 外（民生課長）**

ただいま水上議員からご質問をいただきました。白浜町福祉計画についての進捗状況と検証はどうなっているのかというご質問です。白浜町の福祉計画が策定されまして、あと残り計画期間はあと1年となったところでございます。昨年の6月にも水上議員のほうからご質問いただきましたので、それ以降の進捗状況についてご説明を申し上げたいと思います。

1つは、障害者施策としては、昨年の8月に障害者相談室を開設いたしました。ふたば福祉会、やおき福祉会、白浜コスモス福祉会の協力を得まして週1回、本人やご家族の方の相談の支援を図っているところでございます。また、昨年の9月に障害者施策推進協議会を設置しました。障害福祉計画の中心でございすけれども、進捗状況の検証をしております。残された、あと1年でございすけれども、この1年間で検討して、次の計画に生かしていければと考えているところでございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

今ご紹介いただきました障害者の相談室政策推進協議会、このことについては後ほどまた質問させていただきますが、策定時の地域福祉の課題であった多様なサービス資源の整備やネットワークの形成はどのくらいできたのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

ネットワークづくりの状況でございすけれども、支援を必要とする方にとっては、特に高齢者の方は余り大きなことは望んでいないと思っております。日常生活の中での話し相手、相談相手、そういったものをちょっとしたことから手助けがいただければ、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるというニーズがあるのではないかなと私どもは思っております。特に、利用しやすいサービスの整備が必要であるということから、現在行っております地域支援事業としていきいきサロン、地域デイサロン、やすらぎ支援員の活用、緊急通報システムの活用、あるいは社会福祉協議会の軽度な有償家事援助があります。そういったメニューの中で、地域包括センターが中心となって、社協、関係機関、町内会、区、あるいは民生委員、老人クラブ等、ボランティアと連携をしながらネットワークづくりに今現在取り組んでいるところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

地域の関係機関がネットワークづくりに取り組んでいる。そのネットワークですが、協議する場であるとか、そういうような設定というか、そういうこともできているのでしょうか。情報交換する場があるのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

ネットワークづくりの会議そのものではありません。ただ、役場あるいは地域包括センター

が呼びかけて、そういった地域のいろんな社会的な資源、施設もあります、人材もあります。そういった方を活用してネットワークづくりを推進していきたい、今後もそう考えているということです。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

策定されました平成19年の資料ですが、この資料では、高齢化率29.5%で全世帯のうちの約4割が1人世帯、約3割が2人世帯と報告されましたが、現在、町の状況はいかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

計画書の高齢化率は29.5%となっております。これは平成17年の国勢調査による数値となっております。現在、住民基本台帳による65歳以上の高齢者の人口ですけれども、平成22年3月末現在では30.9%、そしてまた福祉計画を策定した平成19年当時の人口の構成比ですけれども28.9%でしたので、2%ふえたことになっております。また、住民基本台帳による全世帯のうち、1人世帯の比率は約40%、2人世帯の方が同じく30%となっております。そのうち、65歳以上の高齢者のお年寄りの1人世帯ですけれども、割合は21%、2人世帯の方が約12%となっております。私どもとしては気になる点としましては、ひとり暮らしの高齢者が3年前と比べますと約550人ぐらいふえているというのが気になっているところかなと思っております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

ひとり暮らしの高齢者の方がふえているということで、高齢者の孤独死を町内でも聞くことがありますけれども、現状はいかがでしょうか。把握できていますでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

詳しく把握はできておりませんが、民生課福祉係、あるいは地域包括センターが訪ねて行ったり、民生委員が訪ねて行ったり、関係機関の方が、あるいは事業者が訪ねて行って、そういった孤独死があったという報告は、私の記憶するところでは1、2件あったように思っております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

訪問時に発見されたということを私も聞いておりますけれども、きめ細やかな支援はできていたのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

見守り体制、あるいは地域力につきましては行政がとやかくと言う部分もありませんけれども、そういった昔ながらのそういったコミュニティづくりというのが今後とも必要になってくるのではないかなと思っております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

これまでに課長は共助の必要性というのを答弁の中でもおっしゃられておりましたけれども、共助に向かう地域の醸成のためにはどのような方策があるのかお尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

方策はとりたてて即効薬的なものはございません。町が今現在進めておりますいろんな施策の中で、地域住民の方がこれではいかんぞというような見守りなり、いろんな高齢者への支援、そういったものが地域から醸成できてくるといいますか、そういったものを行政としては手助けなり支援をしていきたいなと思っております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

全国では、介護保険が導入された初年度からして既に倍近くの要介護認定の申請件数があると報告されておりました。白浜町はどのぐらいなのでしょう。ここ数年の推移はいかがでしょう。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今現在、当町の要介護あるいは要支援申請者の数でございますけれども、大体年間千、五六百件の申請件数です。あくまでこれは申請です。そして、お尋ねの認定件数でございますけれども、白浜町におきましては平成22年度、要介護、要支援の認定者が1,322人、これは始まった平成12年と比べますと、平成12年度は872人でございますので約1.5倍、要支援、要介護認定を受けた人数となつてございます。ただ、数年は約1,300人ぐらいで推移をしているというところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

第5期介護保険事業計画の作成委員会委員の一般公募が3月の広報にありましたが、一般公募の募集人数が2名程度とありますが、公募枠が少なくないでしょうか。第4期までの公募人数、また公募への応募状況はいかがなんでしょう。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

町の広報の3月号に介護保険事業等の事業計画の策定委員の公募2名させていただいているところです。ただ、詳しくは承知しておりませんが、まだ申し込みは伺っておりません。ただ、2名が多いか少ないかにつきましては、私どもは前回の第4期につきましてもいろんな団体、機関、事業所の方から選任をさせていただいておりますので、この2名というのは適当な数字ではないかなと思っています。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

第4期では委員構成15名で、被保険者代表が3名とここに報告があるんですが、そのうちの一般公募者は1名、ここの資料の中にそのように記されておりますけれども、先ほど、国保の運営協議会の委員18名のうち被保険者代表が3分の1の6名であると報告されたけれども、このことからして一般公募で住民の方の意見を反映させていただきたいと思うのですが、公募による申し込みについては、介護保険に関する意見や応募の動機について800文字から1,200文字程度の作文が応募要件になっています。そのあたりで、ちょっと書けないというような方もいらっしゃると思いますが、このような要件が公募によらないほかの委員にも、そのような介護保険に関する意見などの提出などは求めているのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

一応、第4期のときは公募をさせていただきました。2名中1名の方だけ応募をいただいた方で、その方になっていただいているところでございます。それもこの3月31日で切れます。ただ、今回につきましても、前回と同じように原稿用紙に介護保険に関する非常に熱意のある、興味のある、そういった方を募集しておりますので、どんどん応募していただきたいなと思っておりますし、私どもとしてはいろんな事業所、介護予防の実際にやっておられる方も私どもの町の推薦といいますか、委嘱をさせていただいて、そういった方のご意見も伺っておりますので、800字詰め用の紙といいますか、それにこだわらませんので、原稿用紙1枚でも2枚でも結構なんで、私どものほうの民生課のほうへ提出いただければ選考の基準としてさせていただきます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

推薦委員さんは400でも800でもというような話ですが、公募される応募要件の中の800文字、1,200文字が一般の方にしたらなかなか書くのが難しいみたいなことも聞いております。

それから、次に、4期の計画作成委員会の総括はどうであったのかお伺いします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

2月の終わりだったか、3月の初めだったかわかりませんが、最終の第4期の会議を開かせていただきました。事業計画そのものにつきましては、ほぼ事業計画どおり進んでい

るところです。ただ、グループホームとか、ひとり暮らしのための高齢者の支援とか、介護認定を受けなくてもそういった支援をしてほしいという要望もありまして、それは第5期の課題として残させていただいておりますけれども、第4期の介護保険料を決める際の事業計画につきましてはほぼ水準に達しているのではないかなと私は思っています。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

平成21年に介護認定のばらつきを是正するために、要介護認定の見直しがありました。それ以降ですが、私が住民の方から相談を幾度か受けたのは、認定調査員によって認定結果に違いがあり、前回の認定より軽度になり、中には非該当となり、町に不服を訴えるがどうにもならず、町外に転出した方や、その後入院したため再申請したが非該当になったと言われる方がいらっしゃいます。本人の身体状態は以前と比べて特に変化はないが、認定が軽度になることで、サービスの利用制限や生活に影響が出ているケースもあるとご家族の訴えもあります。調査員の調査が不十分で聞き取れていないのではないかと、短時間しか聞き取っていないとご家族は言います。つまり、公平公正な調査ができていないと訴えています。要介護認定は要介護サービスの必要度、どれくらい介護のサービスを行う必要があるかを判断するもので、その方の病気の重さと介護度の高さとが必ずしも一致しない場合があるのは承知していますが、このような声は行政にも届いていると思います。課内での協議や実際に訴えの検証などはできているのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

平成21年度の介護保険の制度改正によりまして、認定の調査項目の追加変更がありました。経過措置により認定結果の、結果的には変わらなかった方が多いと思いますけれども、しかし、平成21年の10月以降につきましては経過措置もなくなりまして、軽度に変えられる方がおられました。そういった方からのご意見というのは私どももいただいているところです。

また、調査員によって認定結果に違いがあるのではないかとというご質問でございますけれども、認定までの経過を説明しますと、本人の心身の状態を調査するために認定調査員がその本人の宅を訪問して、調査票と主治医の意見書を一次判定させていただいて、コンピューターで分析をするというのが第一次判定でございます。次に、専門家からの審査官において、この方がどのくらいの介護の労力が必要かを審査させていただいて設定していきますので、調査員のみで調査で結果が決まるということではありません。ただ、最近では認定調査票の特記事項というのがありまして、そこへの記入をすることが審査に大きく影響するウェイトが高いのではないかとというのが言われています。いずれにしても、要介護認定のばらつきといいますか、そういったものを減らしまして、公平に行うために調査員の研修なり講習会に参加させていただきまして、レベルを一層上げていきたいなと思っております。

また、課内での協議や実際の訴えについてどうしているかというご質問でございますけれども、家族さんやケアマネージャーからの相談があれば丁寧に対応させていただいて、課内においても判定結果の確認作業を行っているところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

実際に1回の介護認定の調査にかかる時間や移動にかかる時間はどのぐらいかかりますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

調査をさせていただく人にもよるわけでございますけれども、大体1件、平均しますと1時間から1時間30分かかることになってございます。そしてまた、移動の時間ですけれども、調査員が自動車なり、あるいは単車で訪問させていただいておりますので、遠い方で、例えば樺ですと30分ぐらいかかりますかね。そのぐらいの時間でございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

先ほど課長のほうから説明がございましたが、要介護認定は自治体の調査とコンピューターによる一次判定の後、審査会の二次判定で決定し、原則として申請日から30日以内に認定することになっていると聞きましたけれども、更新の調査時期がおくれていると住民や関係各所から不満がありますが、毎月の調査の数はどのぐらいになりますか。単純計算したら、先ほど年間1,500件というふうに言われましたか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

認定調査に当たっている職員は今現在3名、本庁に2名と、日置川事務所に1名配置をさせていただいています。大体1日に2、3件の訪問調査をさせていただいているところです。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

1日に2、3件で、3名の方、月22日あるとして66件、3人で198件、大体これで年間1,500件だったら回るのかな。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

22日ということではなくて、月20日で計算していただければ、大体、1人月40件前後かなと思っています。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

人数体系は先ほど伺いましたし、3名いらっしゃると。町の人口規模を申請件数から足りているのかということを知りたいわけです。今のところ、どうでしょう。加重的な仕事になってはいないのか、足りているのかと。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

調査員の人数が足りているかどうかということでございますけれども、実際、余裕がないというのが現状です。例えば、相手方がおりますので、その訪問調査をする家と調査員との日程、いろんな時間調整がありますので、単純に1人日に大体2、3件と申しあげましたけれども、実際、認定調査員も、例えば風邪をひいたり、そういったときは介護の職員が認定調査にも回っているという状況でございますので、余裕がないというか、ぎりぎりいっぱい配置職員でやっているのが現状でございます。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番

昨日、要介護認定をめぐるの不服審査請求の件で地元紙の記事にもありましたが、県の介護保険審査会に住民から審査請求はこれまで29件あったそうですが、白浜町の介護認定についての不服審査請求はこれまでありましたでしょうか。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

毎年のように何件かあります。ただ、審査請求の上部機関に送りますので、私どもの意見と申請された方の意見と両方を入れて県知事あてに送って、当然私どもの主張している認定調査で県のほうから決定が来るとというのが現在のところですよ。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番

町長、把握できていますか。

他市町の介護認定調査員の方の話ですが、調査書を書くときに、どう表現すれば自分の見てきたことが審査員に伝わるか、申請者が何に困り、どんな介助をしているのか、審査員がその人を思い描けるよう書く努力をしていると言います。調査員の文章表現1つで審査に影響があると言いますから、大変責任があると思います。また、一方、申請者の言いなりで介護度に調査書を出している提出者もいらっちゃって、それが決定されると思うと自分のやっていることがむなしくなるということも伺いました。調査書は提出しても事務局のチェックがあり、選択のミスなど指導を受けるというところもあるようですが、白浜町では審査会に提出されるまでの調査書の扱いはどうなっていますか。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

調査書の扱いにつきましては、一次判定と申しますか、コンピューターの判定と調査員の調査票と、審査会の1週間前に審査委員のところのことづけて、審査委員はこの1週間の中で書類審査をしていただいて当日の審査会に臨んでいただくというところでございまして、調査票をどうこうというような、係の中ではそういう議論はしたことはありません。あくま



でも審査会にゆだねている部分でございますので、そこを尊重していきたいなと思っています。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

そしたら、出された申請書を課内でチェックして何か指導するとか、出されたものを課内で何か加筆するであるとか変更するとかということはないと。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

私どもとしては、調査員を、あくまでもこれは役場の職員が直営でやっておりますんで、そういう意味からして研修も積んでおりますんで、私よりも専門性が豊かでございますんで、そういった面で信頼をしているということでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

先月2月に秋田市では、介護保険の要介護認定で介護認定審査会の審査を得ずに495人の認定をしていたと報告しました。申請者の数がふえ、事務処理と審査会の開催が追いつかなかったためとの職員の説明でした。このようなことは許せることではなく、職員の言いわけは通りませんが、高齢化で介護保険サービスの利用者が急増する中で、事務負担の大きさが浮き彫りになったと報道されました。秋田市によると、職員2人は昨年8月からことし1月までの間架空の審査会を計7回開催していたことにして、一次判定しか受けていない495人に認定を通知していて、そのうち110人については一次判定の結果を変更し、うち108人をより重度に変えていたという報告があります。その後、秋田市は正式に審査のやり直しの結果88人に要介護度の変更があったと報告しました。審査会は先月16日から3日までに計13回開いて495人の要介護判定を行い、変更があった88人のうち、独断認定より軽度化したのは40人、重度化したのは48人、要介護度が2段階変更したのは14人で、重度化9名、軽度化5名だったそうです。秋田市の介護保険では、最も介護度が低い要支援1と最も高い要介護5の間で1カ月の保険利用限度額に30万8,600円の開きがあり、今回の変更で重度化した人の中でサービスを利用していた8人は、本来は受けられたはずのサービスより最大で11万6,100円分少ないサービスしか受けられず、軽度化した4人はサービスを過剰に受けていたことになるそうです。秋田市は再発防止策として既に決裁手順を見直しており、今後、新たな介護認定指針を策定するとしています。

白浜町ではこのような事件はあり得ないと思いますが、検証や今後への協議、対策はできているのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今言われましたようなのは初めて聞く事件でございますけど、そういうことがあり得るのかなというのが私どもの気持ちです。ただ、白浜町におきましても、申請をされる方、ある

いは新規、更新、継続、変更、そういった方が少しずつですけれどもふえてきています。ただ、申請を出された段階から30日以内に決定を下さなければならないという決まりがございますので、私どもとしてはできるだけ申請された方に不便のないように、また信頼が得られるようにこれからも考えていきたいと思っております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

こういうことが秋田市であったわけですから、今後への協議であるとか対策というものもある程度課内でしておかれたほうがよいかと思っております。

次に、平成21年4月からの要介護認定についての見直しの中、判定変えで必要なサービスが使えなくなった方が多くなって、認定の軽度化で介護サービスを十分に受けられない介護難民という言葉まで生まれました。そして、国は認定の適正化とする軽度化などで、新制度のねらいであると推測される削減できる給付費の額まで書かれた内部文書の存在を認めました。介護が本来の要介護者を社会で支え、高齢者保健福祉施策と連携し、その能力に応じて自立でき、日常生活を営むことができる社会福祉の実現を目指していたと思っております。ところが、国は介護の費用を抑えるために軽い判定結果が出るように誘導しているのではないかと、この批評が当時各所で聞かれました。認定が実情に合っていないと現在でも指摘されています。平成21年の4月に見直された基準がその年の10月にまた見直されることについて、なぜそんなことになったのか1年半前に一般質問しましたら、鈴木課長は、いろいろな要因があるかと思うが、介護されている立場、介護する立場の方の声、あるいは家族の方からやっぱり介護度が思った以上に上がらない、あるいは認定がされないという要因がそういった国の検討会なり厚生労働省を動かしたのではないかと答弁をいただいております。今後、超高齢化社会の到来で利用者の増加が見込まれる中、さらに実情に合った介護認定にさせていただけるよう努力していただきたい。

次に、白浜町内での介護福祉施設入所待機者は現在何名でしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

昨年の12月末現在で、特に施設の待機者かなと思っておりますけれども、約90名と思っております。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

1年半前には約200名、重複して入所希望を出されている方もいらっしゃいますから、介護保険が始まる5年ぐらい前、もう10年ですから、そのころは待機者が多かったんですけども、90名ですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

この数字は各施設へ聞き取りをしたということではなくて、白浜町内の被保険者の方にケ

アマネジャー事業所がありまして、そこへアンケート調査をいたしまして、あなたはこういう施設を希望されていますかとか、そういった申請をされていますかとか、希望されていますかとか、そういったアンケート調査をさせていただいて、約90名の方が施設を希望されているという数値が出てきたところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

町内での介護老人保健施設の受け入れ目標整理数は達成できているのでしょうか。1年半前には県は、県内で2,000人を超える特別養護老人ホーム入所待機者の解消を目指した新たな整備枠、必要入所定員総数などを設定していると聞いています。県からは1、2年に一度枠の発表があって、田辺、西牟婁でその数を調整する会議があると聞いていますが、需要と供給のバランスは現在いかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

介護保険のまた第5期が、計画策定の前段で紀南地方、県域の施設の整備枠が当然、白浜町なり田辺市なり県下で出てくるかなと思いますけれども、今現在、特養でいいますと、幾つか、日置にもありますし、富田にもありますし、中村にもあるかと思っております。そういった特別養護老人ホームにつきましては非常に入りづらい事情かなと思っています。特にまゆう病院の介護型医療療養病床につきましても、同じように待機待ちの方が多くはないかと思っております。ただ、平成23年、24年度に田辺市のほうで老健施設なり特養なりが開設される予定でございますので、そういった施設ができた段階で、今、白浜町の施設に入っておられる方が田辺市のほうへ移っていくであろうかなと思っていますので、こういった段階で、そのあいた部分に白浜町の待機されている方も入れる余裕が出てくるのではないかと考えているところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

今出ました療養病床についてなんですが、2011年度末までに予定されていた療養病床の削減は進むのか、国の方針は修正されていないのか、現状と今後なのですが、1年半前に質問させていただきました。療養病床の転換については、県が療養病床を有する医療機関に対し転換意向のアンケートを実施し、当該調査結果を市町村に提供しているそうですが、白浜町ではその結果を当時は答弁いただけませんでした。転換分の介護サービスの見込み料については医療機関の転換意向を踏まえ、調整もしなければならないし、また、療養病床の転換による介護施設などの入所定員数を確保しなければならないと思います。しかし、2011年度末で廃止される予定だと聞いてきておりましたが、介護療養病床に関し、昨年9月に衆議院の厚生労働委員会で廃止は困難と述べ、初めて正式に存続させる方針を明らかにしましたが、高齢者が長期入院する療養病床には医療保険を使う医療型、約26万3,000床と介護保険を使う介護型約8万7,000床がありますが、医療の必要性が低いのに入院し続ける社会的入院を減らすため、厚生労働省では介護型に対し、老人保健施設や特別養護老

人ホームなどへの転換を促してきました。ところが、厚生労働省による昨年4月の時点の調査では回答した介護型療養施設、全国の1,954カ所、8万5,000床のうち、転換予定は未定とする施設が61%で、地域で療養病床が必要とされる受け入れ先を見つけれないなどの理由からでした。このまま廃止すれば入院患者が新たに介護難民化するおそれもあり、厚生労働省では12年度以降もどの程度まで存続させるかを含めて検討を急ぐ方針だと報道されましたが、一方、凍結だというような報道もあり、国からの方針、通達はあったのでしょうか。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

介護型の療養病床につきましては、昨年、民主党のほうから、平成24年の3月31日までに介護療養病床は廃止ですと、その前段で転換をなさいというお話でしたけれども、平成24年3月31日までではなくて、その延長することを決めたと。ただ、廃止を決めたんではなくて、延長だけを決めたということをお伺いしております。文書は来ておりませんが、そういったことを何か文書で見たことがあります。ただ、白浜町にもはまゆう病院100床の介護型療養病床がありますけれども、今、はまゆう病院の新館の建設にかかわってくる問題でございますので、議員の皆様もこの新館と介護療養病床の関係についてまた協議をいただく場面もあるかなと思いますので、ご協議をいただきたいなと思っています。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番

介護自立支援の福祉用具、住宅改修支援事業について伺います。白浜町の現在のこれらの申請と支援費用の支払いはどのようになっていますか。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

支払いにつきましては、件数ですか。通知をいただけていないので、財源内訳と伺いますか、そういったものを把握できておりません。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番

実は私も急に書きました、すみません。介護保険に関連した支援事業のことですので。というのは、受領委任払いにできないかということを提案したいと思います。この近隣でも、平成19年度から上富田町、それから平成22年から紀の川市、また和歌山市でも平成23年度から導入すると聞いております。申請時に窓口で1割負担で申請できて対応できるということで、現在、利用者の立替払いが大変だという声もありますので検討していただきたいと、提案したいと思います。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今の受領委任払いにつきましては、課内の中で研究をさせていただきたいと思います。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

地域ケアについてお尋ねします。

福祉計画を策定後に、町は65歳以上の高齢者や高齢者のみの世帯もふえてきて、家族としての機能の低下や地域のつながりがなくなり、共助の関係が弱まってきているので、地域住民相互の結びつきの強化が課題だと報告しました。援助を必要とする人の意向に合わせた保険、医療、介護、福祉の連携や各種サービスによる支援について、先ほども伺いましたけれども、地域ケアの取り組み、ネットワーク、見守りと支援の安全、安心体制づくりについて伺ってまいります。

まず、地域ケアの中で高齢者の見守り体制と多様な住まいの確保について、虚弱な高齢者や見守りの必要がある高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためには、安否確認、緊急時の対応、生活相談、配食サービスなどの見守りサービスが必要に応じて提供されることが重要で、公的サービスに加え、住民相互の助け合いなど、地域が一体となって支援する仕組みづくりを進めていかなければならない、また、見守りへの配慮がなされた高齢者向け住宅などの供給促進や在宅ケアを受ける居住環境の整備を進めていくという計画などの進捗はいかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

初めて聞きましたんで。地域ケアについてのご質問をいただけるのかなと思っておりましてけれども、それについてお答えをさせていただきたいなと思います。

地域で高齢者の生活を支えていくために、私ども民生課の各係が、また社会福祉協議会が関係機関と相互に連携をしながら取り組みを進めているところです。その取り組みを大きく分けて4つございます。

1点目は、私どもは各種講座や研修会を通じて、多くの町民の方が高齢者の支援に加わっていただけることを目指した養成事業に取り組んでいるところです。例を申しますと、生活支援サポーター養成講座、やすらぎ支援員、あるいはコミュニティ育成支援などが代表的な事業となっております。2点目は、町民の方の組織化、活動の拠点となるよりどころの確保を目指しております。1つは、ふれあいきいきサロンなどの活動を通じまして、公民館活動や町内会との連携を図りながら、憩いの場づくりを進めているところでございます。3点目は、町民の方と私どもの専門職との連携あるいは関係づくり、また民生委員さんと地域包括支援センター、またケアマネージャさんと社協の担当者、行政担当者が各種会議、あるいは研修会を通じてお互いの役割・連携を意識しながら、チームとしての機能を目指したネットワークづくりに取り組んでいるところです。4点目は、そういった高齢者の困難なケースが発生したときには、関係機関によるケース会議を開催させていただきます。支援のお互いの役割分担を行いながら、個々の事案に応じた対策を講じているところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

今、課長の答弁の最初に地域ケアについてとおっしゃられましたが、高齢者の見守り、これもそうですよ。今、連携を持ってというような答弁をいただきましたので、そういうことの進捗、また今後に向けて、これからの福祉計画、介護保険も策定見直しの年度でございますので、そういうことを大きなネットワークの中で進めていっていただきたいと思います。

次に、緊急通報システムの活用の状況を伺います。現在稼働しているシステムはどのようなものでございますか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

緊急通報システムにつきましては昨年の3月から緊急通報の受信を消防本部から民間の受信センターが受ける緊急通報システムに移行しております。この2月末の現在の利用されている方は147名となっております。利用者には、月1回受信センターから安否確認を行っていただいておりますので、24時間体制で受信を行っております、ひとり暮らしの高齢者の方には不安の解消なり、見守りの支援に役立って評価をいただいているところでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

そのシステムの端末はどういう機材なんですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

原本は見たことがないですか。押すやつと、ボタン式と両方高齢者の家に置いていまして、緊急の場合はボタン式のやつを押していただければ受信センターのほうへ通じるということでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

先日、研修会で、NPOの情報を得ましたのでご紹介します。安否確認などは緊急性の高い課題で、電話をかけられない、またブザーが押せないなどの見守り支援システムの1つですが、無線ランセンターでひとり暮らしのお年寄りの部屋の温度差や人の動きがない場合や、また反対に、夜中に動いた場合の状態を感知できるシステムがあるそうです。国のモデル事業でみなべ町、田辺市、白浜町でシニア見守り協議会が発足し、モニター説明会もあったと聞きました。白浜町でも説明会があったと聞いておりますけれども、このような新しい方策などの研究はされているのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

そういったデモは1回受けたことはあるかなと思いますけれども、ただ、民間の業者がい

ろいろセールスに来ますので、そういった面と、コストがかかりますことと、高齢者の方がそれになじむか、あるいは個人情報的な、カメラ的なものもありますから、そういったものがあって、私どもとしてはそういった研究はしてございません。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

ボタンが押せない方もあるかと思うんです。これはセンサーですから、だから研究する余地はあるかと思うんです。一度こういうことも調査されて、コストの問題、それも調べないとわかりませんけれども、一度研究されてはいかがかと提案いたします。

次に、地域ケアの1つで見守りへの配慮がなされた高齢者向け住宅などの供給促進や在宅ケアを受ける居住環境の整備について、数年前から提言していますが、計画の具体的な進捗状況はいかがかとお尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

そういった高齢者施策で、住宅につきましては今現在検討している段階ではございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

高齢者の住宅政策については、民間の賃貸マンションやアパートを自治体が借り上げて高齢者福祉住宅として取り組んでいる事例が全国にあります。このことにつきましては以前に提言しまして、平間住宅の次ぐらいに考えていきたいという答弁を建設課からいただいております。高齢の上、単身者になったときに暮らせる場所がない、民間の住宅に入居していても老朽化で撤去するので出てほしいという話があり、高齢者の方の行き場がないと相談も受けています。ほかの自治体でできているわけですから、白浜町ではまだ高齢者住宅政策地域ケア施策としては取り組めていません。このことなどにも提言してまいりましたが、単身者入居の対応、高齢者福祉住宅についてや子育て勤労者支援住宅の設置など、以前に質問させていただいたことを繰り返しますと、公営住宅法では地域における住宅に対する多様な需要に応じた必要な措置を講ずるよう努めなければならないとありますが、1点、町営住宅におふるのないところがあると聞きましたが、このことなどの整備への要望もあります。多様化する家庭事情などを加味した対応が、民間施設の活用を含めた施策や元気なうちは世話をかけずに頑張っていきたいとおっしゃっているお年寄りに、これからも地域で支え合って過ごしていただける拠点や支援ハウスなどの設置なども必要です。ここで町長のお考えを伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

どの点についての考えですか。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

結構です、次へ進みます。

福祉ニーズについてお尋ねします。最近の福祉ニーズはどのようなことがあるのか、多岐にわたったものであると思いますが、集約され研究されているのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

福祉ニーズにつきましてどういう要望があるかということですが、限りなくあるかなと思います。特に高齢者の方につきましては、地域で望むことといたしますと、例えば医療機関への送迎、また安否確認の声かけ、配食、食事の用意、あるいはちょっとした買い物、そういったものがあるかなと思いますし、私どもとしては本人や家族の方の地域における課題の把握に努めておりますけれども、最後は住みなれた地域で自立した生活を送れるよう、見守りや生活支援が身近で提供されるような環境づくりを進めていくというのが私どもの最終の目標ではないかなと思っていますところです。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

障害児者相談室が開所されていると先ほど報告がありました。この利用状況はいかがでしょうか。また、今後の行政や地域支援としてはどのようなことができるのかお尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

昨年の8月に障害者の相談室を開設させていただきました。旧教育委員会の1階の部屋で今現在開設をさせていただいているところです。2月末現在で115人の方がご利用いただいております。私どもとしてはこれをどのように生かしていくかということですが、ご本人さん、あるいはご家族の方が付き添われておりますので、今は仮の施設で相談室を設けておりますが、ただ、ご本人さんから相談を受け付ける、いろんな障害者支援サービスを提供できるようにメニューを提示するとか、そういっただけではなくて、ある程度の大きさがあればそういった相談をしながら障害を持った方の保育なり、そういった支援ができる環境づくりができればベストかなと思っています。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

障害者福祉計画の施設入所や入院から地域生活への移行や一般就労への移行への数値目標について、積極的に町はこの計画に沿った取り組みができたのでしょうか。その進捗はいかがなのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

施設への入所につきましては新体系への移行によりまして、施設から地域への移行の流れ



はできています。ただ、当事者、本人ですね、あるいはご家族の方、いろいろご事情がありますから、入所施設、あるいは入院患者への地域生活への移行についてはほとんど進んでいないのが状況でございます。また、一般就労への目標というのと同じような、一般の方もといいますか、福祉作業所とか、そういうところも同じような感じでございます。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

地域移行をするためには、どれだけ本人の体調管理や頑張り、周囲の支えがなければできないかと思います。国、県での机上の指針をもとに白浜町で策定されたもので、当初から達成できるのか、無理はないのかと思いました。障害者自立支援法における施設などから地域生活への移行という方針に基づいて、障害のある方が地域で自立できるようグループホームなど、障害者向け住宅の整備やバリアフリーなどを計画では推進するとありますが、具体的に白浜町内でどのくらいの方が何をどう求めているのか、調査はできているのか伺います。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

そういった調査は今のところ進んでおりません。ただ、先ほども申しあげましたように、白浜町の障害者施策の協議会を立ち上げておりますので、そこで障害者の事業所、団体、そういった方が入っておりますので、そういった方のご意見なり、ご要望なりをそこでくみ上げていけるのではないかと考えています。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

また、障害者や要援護高齢者がこの町で暮らし続けていけるついの住み家を行政はどこまで手助けできるのか、福祉計画では高齢住宅にあっても自立した生活を送れるように改修整備を推進するとあり、家族との同居やひとり暮らしが困難な要援護者には共同生活のためのグループホームやケアホームの確保に努めるとあります。どこまで白浜町は本気で考えていただいているのでしょうか、伺います。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

白浜町特有のほかの町にない高齢者の行き場のない方がおられます。二、三十年前に白浜のホテル、旅館へ働きに来て、現在アパート暮らしでお年寄りになっていったと、親戚、家族、そういった方からの疎遠になっている方が白浜町の場合たくさんおられます。そういった方のついの住み家といいますか、そういったことも当然考えていかななくてはならんかなと思います。ただ、白浜町は幸いなことにそういった養護老人ホームもありますから、緊急避難的にはそういった施設へ入っていただくという工夫をしておりますけども、将来、それだけで対応できるかというのが私どもとしては危惧をしているところがございますから、そういったことも今後念頭に据えて施策の推進をしていきたいと思っております。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番

このことについては町長にもお尋ねします。障害者や要援護者へのこの町で暮らし続けていけるために行政はどの程度まで手助けできるか、白浜町は本気で考えていただいているのか、お考えをお伺いします。

○議 長  
番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

今、課長が答弁いたしましたように、十分にそのことに対しては、真剣にどこまでと具体的なことは軽々には申し上げられませんけども、地域の事情を把握して取り組んでいかなければならないと思います。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番

障害者施策推進委員会が設置されたと先ほどご報告がありました。この委員会は、委員構成としてはどのような方が委員になられていますか。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

障害者の事業所、白浜でいいますと、白浜コスモス作業所の方とか白浜町の障害者の団体、そういった方を委嘱させていただいているいろんなご意見を賜っているところでございます。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番

委員構成から、今ご報告のありましたように、現場の実情のわかる方が入っているということで、今後の計画、障害者計画に反映させていただけるものと期待いたします。

次に、平成23年度は白浜町の福祉計画の見直しの年度であります。町の責務として福祉政策の今後はどのようにお考えでしょうか。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

先ほどからご質問もありますように、あと1年間でございます。ただ、これだけで1年で終わるということではなくて、あくまでもこの福祉計画もこれからより充実した施策を打ち出していかなくてはならないということを思っておりますので、残りあと1年間でございますけれども、課題を検証しながら、よりよい福祉行政の検討に努めてまいりたいと思っております。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番

次に、本庁東別館はいつも夜遅くまで電気がついております。ここには福祉係、包括支援センターなどが入っておりますし、上には教育委員会があります。どことも遅くまでついていきます。この残業の実態というのはどうでしょうか。把握できていますか。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）  
当然、把握はできています。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番  
これは残業がこれだけ必要なのでしょうか。職員の仕事量と、また人員不足が招いているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議 長  
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）  
水上議員もご心配をされているかなと思いますけれども、福祉ニーズというのは限りなくあります。当然、そういった対応を限られた係が対応しておりますので、どうしても日中はそういったご家族なり、利用者なり、そういったところに支援をするというところに追われておりますので、当然、その整理につきましては5時以降に重なってきますので、恒常的になっているというのは事実でございますけれども、私どもとしては総務課へ人員の要望をしているところでございます。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番  
まず、これは福祉だけの話ではないんですが、町職員の方のご家族から、子育て中の職員の残業のサポートをその親世代がしていると聞きました。また一方、各課に不要な残業があるのではないかとの声もあります。また、職員の加重勤務と体調の心配もあります。疾病とメンタルケアなどの報告はいかがなんでしょう。

○議 長  
番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）  
残業につきましては、事前申告で各担当課長が承認するというので、決して不要な残業はないというふうに考えております。なお、体調等につきましては、メンタル的なところもありますし、3月には全課長を集めて、職員のそういうメンタルについての学習会も予定しているところです。

○議 長  
8番 水上君（登壇）

○8 番  
もちろん、不要な残業があるとは私どもは思っておりませんが、何をしているのかなというのが住民の方の一般的な意見でございます。そこで、超過勤務の時間枠があるかと

思うんですが、手当の財政措置も見直さなければならないのではないかと思います。この辺については、今課長からの話もありましたが、新年度に向けてぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。

それでは、これで白浜町福祉計画については終わります。新しい福祉計画見直し年度でございます。介護保険もそうですけれども、よりよい計画が策定されることを望みます。

○議 長

以上をもちまして、白浜町福祉計画についての質問を終わります。

続いて、町長の政治姿勢についての質問を許可いたします。なお、時間は45分です。

8番 水上君（登壇）

○8 番

次に、町長の政治姿勢について伺います。昨年3月に就任された町長の行財政改革や町民の暮らしを見据えた町政を期待するわけですが、この1年間の町政について総括と課題を伺いたい。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

私が町長に就任させていただいてからちょうど1年間を振り返りまして、その総括と課題についてご質問をいただきましたが、町政として取り組んできましたものとしましては、まず環境対策でございます。就任以来、喫緊の課題でありました白浜町清掃センター、ごみ焼却施設の土地及び施設の使用延長について取り組んでまいりました。ごみ焼却、今後も引き続き関連する諸課題に当たってまいりたいと考えていますところでございます。また、地球温暖化対策の推進に関する法律施行に伴う温室ガス排出量の削減措置として、ごみの減量や資源化、適正処理について検討を重ね、各地区における懇談会の実施などをしてきたところでございます。その対策の1つとしまして、いよいよ来月から、白浜地域で容器包装のプラスチック類の分別収集と日置川地域のステーション化、さらにはごみ持ち込み料の改定と生ごみ処理機の補助制度の拡充について取り組むこととなっております。環境対策につきましては、一度に課題が解消するものではなく、何と申しましても平素からの辛抱強い努力が実を結ぶものと認識しており、今後とも諸課題に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、安心・安全面につきましては、小中学校の教育施設の耐震化を最も優先すべき事業として現在も全力を傾注して取り組んでいるところであり、一刻も早く施設の安全確保を実現したいと考えております。また、子どもの医療費の無料化やケーブルテレビの関連事業、地デジ対策、漁港整備など、行政課題解決のための各種事業にも取り組んでまいりました。さらに、公共下水道料金や町営浴場の入浴料も見直し、ことしの4月からそれぞれ改定することになっております。

就任以来1年が過ぎましたのでございますが、何と申しましても本当にあっという間に1年が過ぎた、皆様に支えられて町政を運営してこれたというのが正直な実感でございます。引き続き鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご指導お願いします。

○議 長

8番 水上君（登壇）

○8 番

次に、1つ予定していました質問を飛ばします。

町の説明責任について伺います。町のさまざまな施策について住民の方への周知と説明責任が問われています。下水道経営健全化計画への不満、不公平感について、昨年9月の地域説明会の席上で住民の方から多くのご意見がございました。参加者から要望された昨年9月住民説明会場でこの4月値上げ実施までの課の取り組みへの説明要望があり、担当課はその場で開催を約束しています。しかし、これまでに一向にその動きもなく、昨年、私は12月にも一般質問しましたし、また課長にも申し入れしました。住民の方からの町や担当課への不信感も伝えましたけれども、説明責任が果たせておりません。3月広報による使用料の値上げの通知はここにありますが、住民不在で進めていくことへの町への不信感が募ります。下水道健全化計画値上げまでに要望された住民説明について、町長はどう思われますか。これは町長も報告は受けているかと思うんです。なぜ4月までにできないのか。これは、住民と約束したんですから、どうあっても会場に行くべしですよ。そこで約束したんです。その報告を受けていませんか。ちょっと待ってください。9月の説明会の報告は議会でも担当課から受けました。住民からそういう要望があるということもおっしゃっていましたし、先ほど課長のほうの答弁にもありましたけれども、責任者としてですよ。これは町長は一言もないんですか。これは住民要望があつて、住民と約束してきたことをなぜできないのだと、町長は言えないんですか。4月まであと十何日ありますね。まだありますけども。実は、私のほうに住民の方から電話が来ます。白浜町どういうことかと、約束しておきながら説明に来ないのかと、それは担当課にもお伝えしました。その誠意が見られない。返事をしなければよかつたんですよ、その場所で。4月までに説明しますと返事しなければ、住民も期待しません。一定の進捗状況を聞かせてくれと、説明会の中でいろんなご意見がありましたけれども、この事業計画について好意的な方もいらっしゃいましたよ。自分たちにかかる負担は大きくなるけれども、意図することはわかるので協力するというご意見もあつたんです。そんな方たちに対して町は約束が守れていません。まだあとあと20日ありますけども。町長、最高責任者。ちょっと待ってください。課長、構いません。町長に伺います。担当課からは説明を受けております。町長は担当課から報告を聞いて、こういう住民との約束が守れない、これについてですよ。聞いてないんですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

私は、アンケートを実施して、各事業所からの状況について報告を受けるということまでは聞きました。それをどうやって返すかという、その段階のアプローチに対してはまだ担当課と詰めておりませんので、それはそのアンケートの実施の状況までは報告を受けております。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

だから、9月の地区説明会の後の報告は町長にあったと思います。そういう住民の要望は聞いているかと思います。それを実施できないのかと。あと20日間ありますよ、頑張ってください。以上。要りません。

○議 長

議長の許可の中で発言してください。

休憩します。

(休憩 14 時 36分 再開 14 時 37 分)

○議 長

再開します。

8番 水上君(登壇)

○8 番

担当課にはこのことはもう何回も何回も要望してまいりました。今、きょうの私の質問は町長に向けて質問の通告をいたしましたので、町長の答弁がいただければよろしいかと思えます。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

先ほども申し上げましたけども、担当課からはアンケートについての報告は受けております。それについての地区懇に対してのことはまた担当課と詳細を詰めたと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議 長

8番 水上君(登壇)

○8 番

わかりました、町長の答弁で私のほうに住民の方からもそれはどうなっているんだという意見がございますので、町長の今の答弁を住民の方に返したいと思えます。

以上、私の一般質問終わらせていただきます。

○議 長

以上をもちまして、町長の政治姿勢についての質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 14 時 38分 再開 14 時 50 分)

○議 長

休憩前に引き続きまして、引き続き会議を再開いたします。

諸報告をお願いします。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いしたいと思えます。

本日の一般質問は岡谷議員まで行うことになりましたのでご了承をいただきたいと思えます。なお、明日10日は午前9時30分に開会とし、5名の一般質問を行いたいと思えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議 長

ご了承お願い申し上げます。

それでは、引き続き一般質問を続けていきます。

それでは、通告順5番、9番 南君の一般質問を許可いたします。南君の質問は一問一答形式であります。

なお、当局の皆さんは、せっかくの一般質問の機会でございますので、答弁は的確にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、湯崎海岸旧埋立地の町と住民の覚書についての質問を許可いたします。

9番 南君（登壇）

○9 番

9番 南です。本日5人目の登壇です。よろしくお願いいたします。

私の一般質問は湯崎海岸旧埋立地の町と住民との覚書についてですが、埋立地に建物が建てられるという話も出ていますので、それに関連する話からさせていただきます。

2月18日に湯崎広場活性化協議会が開催され、4回目の会議で協議会としての最終結論が出されております。そして、2月25日の金曜日、今議会の議案書が議員に配られています。そこには平成23年の当初予算案も載せられ、予算の参考資料を見ると湯崎地区活性化施設建築事業として3億円が計上され、内訳として国の補助金1億5,000万円、合併特例債や一般財源から出す町負担分として1億5,000万、2分の1ずつで記載されております。2月18日に活性化委員会の結論が1週間後の2月25日の予算資料に載せられ、議会の担当である建設農林常任委員会にも諮らず、いきなり3月3日の全員協議会で漁業振興施設建設の構想図が示され、初めてといたしますか、まさに唐突な感じで当局側から簡単な説明を受けました。そこでまず、活性化協議会のあり方といたしますか、持ち方についてお尋ねしたいと思います。

この会の結論は建設農林常任委員会を飛び越えて、いきなり予算計上されているぐらい重要な位置づけだと思いますし、協議会の委員の皆様も責任を持って答えを出されたと思います。以前の浜広場の検討委員会は湯崎地区以外の人もメンバーに入って検討されて観光、漁協、漁業施設ゾーン約300坪と、観光商工ゾーン約320坪が検討委員会の最終結論で、図面を見ると建物はその中に入っておりません。

まず、1点目をお聞きします。活性化協議会は4回開催されていますが、だれが委員に任命したのか、また公募か指名かということ。それともう1点、検討委員会が出した結論と活性化協議会が出したのとは関連があるのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君（登壇）

○番外（農林水産課課長）

まず1点目、だれが協議会委員に任命したと、町が各団体の長をお願いをしまして、町長の委嘱により行っております。

○議長

9番 南君（登壇）

○9 番

検討委員会が出した結論と活性化委員会の出した結論のその関連性について、先に検討委員会が終わられて、その後協議会が始まっていますが、その関連性というのか、1つ終わって、それをもちろん参考にして出されたんでしょうか。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君（登壇）

○番外（農林水産課課長）

検討会当時は主に縮小計画とか、そういうので持たれた会だと思います。検討会で5回ほど審議して、一たん検討会は終了しまして、平成19年に浜広場活性化協議会という組織が平成19年7月でしょうか、発足され、そこでも協議して今現在に至っていると思います。

○議長

9番 南君（登壇）

○9番

平成19年の7月に発足されているということですね。

続けます。

活性化協議会は箱ものをつくるという答えだけでいいのでしょうか。この協議の中で中身を吟味するといえますか、例えば漁協を含めた民間が建物を建てるのか、それとも町なのか、費用はだれが出すのか、運営はだれがやるのか、管理委託するとすれば丸投げで全部任すのか、また委託料も払うのかもらうのか、そしてその収支は合うのかどうか考えているのか、受益者負担はするのかとか、いろんな問題があると思います。また、田辺の芳養漁協の直売所もうまくいかず、市が国の補助金をお返ししたという話も聞いております。万が一のときの責任はだれがとるのか、とにかく中身を考えて箱ものをつくるという結論に達したのかどうか、中身まで検討したのかどうか、お答え願いたいと思います。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番外（農林水産課課長）

本協議会の設置趣旨の目的とかですけれども、湯崎浜広場が地域住民や来訪者が集うことのできる魅力ある空間を創出し、もって観光振興や漁業振興の拠点となるために活性化策を協議していただくと、こういう目的、会の目的であります。詳細な事項としましては、湯崎浜広場の活性化策に関する事を協議していただく、具体的な施設の機能や配置に関する事、これが主な協議していただく事項でありまして、町から委員さんをお願い申し上げ、お忙しいところをずっと協議していただいておりますし、そういった運営とか事業費は、そういう踏み込んだところまでは私どもはご協議していただく場ではないと考えております。

○議長

9番 南君（登壇）

○9番

そしたら、箱ものをつくるという、その答えだけでいいと解釈しておきます。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番外（農林水産課課長）

箱ものをつくるだけというのじゃなしに、浜広場全体の配置やそういうもろもろのことがございまして、漁業振興施設や公園広場、駐車場ともども配置計画を検討していただくと、そういうことございまして。浜広場全体図です。

○議長

9番 南君（登壇）



○9 番

いやいや、それはわかります。要は建物を建てるというだけで、中身は吟味していないということやね。そういうふうな解釈でよろしいですね。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

配置だけとは限りませんし、内容ですね、1階建てか2階建てか、一部2階建てか、大きさはどれぐらいかと、それは立面図をお示しさせていただき、その方向性についても協議をしていただいたところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

建物は3億とも4億とも言われている工事です。協議会の委員は14人中7人の出席で、協議会は2月18日に最終結論を出されていますが、本来はこの重要な会議ですので、全員の出席を求めるべきでなかったのでしょうか。その点、どうですか。7人の中で結論を出されておりますし、もう1点お聞きしたいんですけども、7人のうち全員一致でこの結論が出されたのでしょうか、お聞きします。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

まず、その第4回が方向性を見出させていただき最終の場となったわけでございますが、その前の段階の3回目に、3回の協議会のとき、これは11名にご出席いただきまして協議していただけたところでありますが、それが今の変更になる前の漁業振興施設の配置が変更になる前に、そこで方向性につきまして立面図等なかったんですが、第3回のときには配置の方向性に検討していただいたところでございます。そのときは11名でと、ただ、その後、変更配置案とか立面図を作成整備できましたので提示していただきたいと思ひまして、今言われておる第4回のときに変更配置案と立面図案を提示させていただいたところであります。ただ、そのときは7名のご出席ということになりますが、これはこの要綱に基づきまして14名の方でございますので、半数であれば要綱に基づき会議を開くことができるとなっておりますので開かせていただいたところでございます。ただ、欠席された方は、1名を除きまして、仕事の都合により出席できないと、1名を除きまして残りの方がご連絡はいただいております。なお、4名の漁業者の方につきましてもご都合により出席できないご連絡をいただき、漁業者の方は今の変更配置案については反対でないと、そのように会長さんに伝えてくださいとのことございました。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

非常に重要な会議ですんで、先日の全協のときに報告いただいたときに、14名中の7名、過半数で成立しているということなんですけども、その過半数というのは、ちょっとくどいようですけど、過半数というのは半数ではありません、過半数です。プラス1名です。重要

な会議のときに、その前提が崩れているのではないのでしょうか。その点はどうですか。広辞苑の辞書を見ても、14名でしたら7プラス1、最低でそれが過半数だと思うんですけども、その前提をどうお考えでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番外（農林水産課課長）

過半数と申し上げたのは、すみません、間違いです。委員の半数以上の出席となっております。申しわけないんですが、半数以上でございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9番

それでは、十分最低の要綱は、条件はクリアしているということなんですね。

ちょっと細かいことに入っていくかもわかりませんが、旧町内にも似たような漁業施設がございます。和歌山南漁協でなく、なぜ白浜町が建てようとしているのか、その理由を教えてくださいたいと思います。

○議 長

番外 富田事務所長 冷水君

○番外（富田事務所長）

南議員の質問にお答えしていきたいと思います。

議員ご承知のように、湯崎浜広場活性協議会、あるいはそうしたこの事業については、当初、湯崎地区の住民の方々から湯崎地域に駐車場がないからつくってほしい、そういった声が出されて、それが出発点となって今に至るわけでございますけども、事業が平成18年度から開始されとるということで、当初はそういう湯崎湾を埋め立てて駐車場をつくと、そういったことで進んできたわけでございますけども、そういった中で、湯崎地区の漁業の方に迷惑をかけて海を埋め立てをすると、そういう形の中で始まった事業でございます。そういうことで、先ほど鈴木課長からも答弁がありましたように、当初は検討委員会という組織でいろいろこの埋め立て地域の内容について協議を願ってきたわけでございますけども、その間、立谷町政の時代に住民からの反発もあり、そういうことで事業の計画が大幅に変更されたということもご承知かと思っております。そういうことで、駐車場も当初、漁業組合の方々に管理運営をしていただくという、そういったことの計画もあったわけですが、それもいろんな事情の中で町がするという形の変更もされた。そういったことも含めて、漁業関係者に海を譲っていただいたという形の中で、漁業振興施設といった形の中で漁民の方からの要望もいただき、そういうことで、これはそういう中で町内の商工業者の方もテナント的に入っていただくような形のものを考えていこうと、その概略の案がやっと固まりました。

そういうことで、第4回の活性化協議会の中で配置、位置の問題につきましても当初ど真ん中にその広場の中に計画をしておったんですが、住民の方から、真ん中で広場に何か催し物をするときに都合が悪いからどちらかへ寄れないかと、そういったこともありまして、さらには背後の旅館ホテルの方々から、議員当初ご質問がありました眺望権なるものの主張もございました。そういった覚書も協定書も出てきました。そういった関係で総合的に勘案し

た結果、今のところに建物を建てようという形で活性化協議会で最終的に承認を得まして、先般の全員協議会で説明をさせていただいたということでございます。

ですから、今後とも、今年度の任期に活性化協議会の皆さんは3月末をもって終わるわけでございますけども、町としてはまだこの仕上げの段階でございますので、引き続き活性化協議会の新たな委員を選出して中身の詰めをしていきたい、そういったことでございますので、その点、ご了承願いたいと思います。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

建物を建てると仮定すれば、以前、国のヒアリングでこれは採算のとれる立派な事業だと、褒められたと、そういうことも聞いておりますけども、あそこへ建物を建てれば駐車場の台数なり、うんと変わってくる、そしてまた、無料か有料か、例えばそういう施設をつくったら幾ら何でも前に行くのにお金を取るというのは恐らく不可能やと思います。そういう採算性というのが前のところと計画が狂ってくると思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

今言われたみたいに、この交付金事業というのが採択されますと、測量設計費という業務費用の中でそういった採算性、また詳細設計において駐車場の自動化の施設の配置とか県道からの進入とか、いろいろ詳細設計を行う予定です。漁業振興施設も規模も固まってき、その駐車場の配置もやっていきますので、その中で駐車台数等も詳細設計で変更がありますということは活性化協議会でもご説明させていただいているところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そういった少なくなる駐車台数、有料の分ですけども、例えば夏季対策で白良浜の駐車場対策をそこへするんだというのも多少なりとも考え直すというんですか、そういう場合も出てくるんですね。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

駐車台数がどれだけ減るんか、ふえるのかというのは今後の詳細設計で煮詰めていくんですけども、先ほど料金設定等の話もございましたが、そこまではまだ、そしたら幾らにしようかと踏み込んだところまでは考えてございません。あくまで詳細設計はまた費用対効果とかちゃんと煮詰めて、採算性、収益性、全部入れて煮詰めていくところでございますので。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

ちょっと残念なのは、前のときにいろいろ説明いただいたのが、ころころ計画が変わってきているというんで、何かやっぱりおかしいなという感じを受けます。

それで、もう1つなんですけども、23年、24年度で事業費を5億円とありますが、そのうち3億円はこの施設費、そして町の単独事業である駐車場が1億円、これはもう前から出ていたんですけども、5億引く、1億引く、3億ですか。あとの残りの1億円というのが、これはどういうふうな意味でしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

事業費の内訳でございます。今おっしゃるとる23年度で3億円要望しているのは、漁業振興施設の詳細設計とか管理委託料で約2,000万円、漁業振興施設本体設計建設費が2億8,000万円、あと24年度に予定しておりますのは、駐車場は約1億円を見込んでいますけど、漁業振興施設屋内設備や浮棧橋ということで1億円。この補助メニューにつきましては、例えば23年度で詳細設計を行って、詳細設計を行うことにより工事もほぼ確定しますので、各施設の、例えば3億5,000万で済んだとか4億で済んだとか、それはそれで完了という、融通性のきく事業でございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら、今の室内設備とかというお話も出ておりましたけれども、例えばショーケースなり、インテリアというんですか、いろんなことも含めての1億円でしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

中で、施設に関するショーケースとか、販売するならショーケースとかいろいろ給排水設備とか、そういう施設に関する備品等も含めてでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら、建物関係で3億数千万、ざっとですけど、それは詳細設計でき、あるいはまた実際入札してということになってくる、大体、そういうふうに概算で3億数千万ぐらいの建物であるというふうに理解しておけばいいんですね。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

数千万って、これはあくまでも詳細設計により工事費の確定をするんでございますが、約七、八千万、そのぐらいは内装設備、給排水を含めて、全部空調から含めて8,000万前後ぐらいはと見込んでおります。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

図面を見ますと、施設の中に観光漁業体験とありますけども、可能性からいえば、釣り舟

というんですか、そういう施設の仮眠所とか、あるいはまたダイビングショップなんかのテナントが入るといふ、そういう可能性はあるわけですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

テナントとか、そういうマリンレジャーの関係でございますが、今後そういうことも十分検討していきたいと思っております。この補助メニューですが、水産庁も都市との交流を図るために、そういった体験型の漁業、マリンレジャーとか遊漁、そういう海洋レジャー全般について検討していきなさいよと、そういうふうに提唱されております。体験型マリンレジャーを図るとか、体験型、クルージングやったりダイビングやったりとか、体験型漁業のメニューもこの1つの補助メニューでございますので、そういう関連のメニューです。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

だから、具体的にそういうのも入れる可能性はあるわけですね、仮眠所も含めて。その釣り舟なんかをやった場合に、そこを利用して、仮眠所も欲しい、ダイビングショップも欲しいとか当然出てくるでしょう。可能性の問題ですけども。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

そういう可能性はございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

この補助金をいただくというのはありがたいんですけども、何でも国のほうは金は出すし、口も出しますんで、その施設の補助金をいただくに当たっての制約というのは当然あると思うんですけども、どんなのをつくれとか、さっき言いました、ざっと、都市との交流を図るとか、そういうこと以外に、具体的にこういうのは最低しなさいというものはあるんでしょうか。補助金の制約なんですけども。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

補助、活性化施設、漁業振興施設のですか。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

漁業建物が建ったとしたら、その中にこんなものをつくりなさい、あんなものをつくりなさいとか、天井の高さこんなにしなさいとか、もろもろあると思うんですけども。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

通常の一般建築基準に基づいて建てますし、当然、バリアフリー等も当然検討していかないかもしれませんが、何を設けなさい、何を設けなさいという、そういう縛りはございません。

○議長

9番 南君（登壇）

○9番

例えば、前のときに、波止場とか物揚場というんですか、つくるときに計画がちょっと大きいんですかと聞いたんですけども、そのときに補助金をいただいているので、せねばならない。例えば、役場の前の道でもそうでしょう。やっぱり、両側へ歩道をとって、車道をどんだけにせえとか、そういうこともありますので、ある程度わかっただら、そういう制約というんですか、補助金をいただくところの使うときのその条件というんですか、別にございませんか。もちろん、建築基準法についてはもうわかりますけども。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

今現在、県ともやりとりしてヒアリングも何回かやっておりますが、特にそういうことは、こんな設けないとこの事業はあかんですよとか、そういう縛り等はございません。ただ、先ほどの繰り返しになりますが、水産庁からも、今、俗に言う第6次産業化、遊漁、マリンレジャー、そういうのも融合して事業しなさいよと、そういうのが提唱されていますし、そういう全般的な海業レジャーの設備が入っていることには問題ないと考えております。

○議長

9番 南君（登壇）

○9番

4回目の活性化協議会の議題を見せてもらったときに、視察についてということが書かれておりました。日程が平成23年の3月、もうじきなんですけど、3月24日、25日の2日間で千葉県の保田漁協へ行かれるそうですけども、研修するというのはわかるんですけども、任期がこの3月31日で切れますね。答申というんですか、こういうのをつくろうという答えは出ているんですけども、出てから研修に行って、どういうところにどういう成果を反映させていくというんですか。どうもわかりにくいと、当然、答申というんですか、結論を出す前に行くというのであれば十分わかるんですけども、出してからも任期がないのに研修というの、そういう矛盾したというんですか、それがわかりにくいんですけど、その点はどうか。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

事務局としましては、研修に行っていて、先ほど所長も申されましたが、当局は引き続きまた、今後、詳細設計に入りますと、その中で施設も具体的に煮詰めてまいりますので、今後、交付金いただきますと、そこで内部全部、外装内装すべて施設を煮詰めてまいりますので、十分その辺のことを視察で行っていただいて、ご意見として反映したいと、また、これは前回のときに会長ともご相談させてもらったんですけども、末までに一遍報告会を持

って、その報告で、たまたま3月で任期が終わっても当局もその意見を聞いて、今後の詳細設計に反映してはどうかと、そういうご助言もいただいているところです。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

その任期はやっぱり3月31日なんで、お願いすると言ったってそれはどうなるかわからんのでおかしいですよ。今までの間に期間がずっとあったでしょう。それをなぜぎりぎりになって。もう日ないですよ。帰ってきてどうなさるのですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

もう少し早く行く予定にはしておったんですが、これは言いわけになりますが、ことし、去年と、ほんまに物すごい全国各地大雪で、通行が途絶えているとか、そういうのもあったこともあり、先ほど、本年1月7日にそういうふうな眺望に関する附帯契約のこともあり、その配置変更とか、そういうのに事務作業をしておりました手前、日程調整がつかず、この時期になったところでございます。

○議 長

番外 富田事務所長 冷水君

○番 外（富田事務所長）

活性化協議会の委員さんの件ですけれども、3月末には任期を迎えるわけです。ただ、先ほども言いましたように、できるだけ現行の委員さんを引き続いてお願いをしたいという意向も持っております。これはまた町長と協議の上で委嘱させていただくことになるわけですが、この時期に少しおくれた感がありますけれども、これから施設の中身でありますとか、それからこの浜広場周辺の景観の部分の細かいところとか、そういったことの先進地を視察して、これからの協議に反映していくという形で十分間に合うかなというふうに考えております。

以上です。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

どうもやっぱりかみ合わないと思います。先ほども言いましたように、任期がそこに来てなのに、次もやっってもらって行ったらいいんやって、そういうのは根本的に考え直していただきたいと思います。

次に行きます。

活性化委員会で、もちろん議会を通らんとだめなんですけれども、建物を建てるということが決まり、場所も決まり、だれが運営するかもわかりませんが、予算も3億、4億となっております。これでは、結婚することが決まり、日取りや場所も決まり、披露宴あるいは結婚式の費用まで決めておきながら見合いしようかと、そういうふうな状態ではないでしょうか。解決していないことが多いのに、そんなに急いで決めていいのでしょうか。我々、予算に載ってますんで、このままでは議員としても審議もできず、判断もできにくいと思います。町

長、なぜ当初予算に上程したのか。私としたら、もうちょっと余裕を持って補正予算なりで出すべきではなかったかと思うんですけど、その点、町長、どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

その予算の上程に関しまして、唐突感というふうなご質問かもわかりませんが、昨年度の夏にもそのことに関しては全協でも、予算の金額を抜きにしまして方向性は示させてもらっていると思うんですが。そういう中において、担当から当初予算という形で上げさせていただいております。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

以前の一般質問に際しても私がちょっとご答弁させていただいたと思うんですけども、南議員さんじゃなしに、平成24年度事業完了、この予定に関しましては当初の変更はございませんと、事務局はスケジュールどおり平成24年度完了に向け、担当課としては全力で取り組んでいるところでございます。今回、こういった補助採択にされるために3月末までに国へ申請書を提出し、早ければ4月ないし5月に内示いただければ、速やかに対処すべく当初予算にお願いしたところでございます。それで、補助金によりそういう測量設計が計上でき、町の財政軽減も図れますので、町としても有利でございまして、そういった思いの中で当初予算に計上させていただいたところです。

詳細設計も今後施設のいろいろ利用とか、収益も煮詰めていくには、かなりこれは煮詰める期間が長期になると思いますんで、そういうことも考えて当初予算でお願いしたと、そういうところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

ちょっと何か、暴走とって、先走って行き過ぎるんじゃないでしょうか。先ほど申しましたように、活性化委員会か協議会から出てきたのは18日で、25日にもう当初予算に載っているって、どうもそれ自体が解せないというんですか、やるとかやらんとか以前に、もうちょっと慎重に予算を上げていただかないと、議員としてもこれは賛成とか反対とかできませんよ。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

当初予算のヒアリングのときにこういう事業性のことを庁内でヒアリングを行い、協議をしたところでもございます。18日に終わって25日に唐突とのことでございますが、当初予算ヒアリングというのはもうかなり、年末ぐらいから当初予算各課ヒアリングを行いますので、その時点で当初予算、ここで事業性の検討とか、町長とも突き合せて、18から25で唐突や、そういう意味ではございません。これは繰り返しになりますが、通常の補助事業でも概算工事費を算定して、国県の補助をいただくために申請、通常の事業のスタイルでご



ございますが、といたしますのは、その補助採択された中で測量やったり、ボーリングやったり、詳細設計やったり、補助金の中でそれが見えて、構造設計とかそんなのも確定していくので町にとっても物すごい有利でございますし、それと、今回、その中で煮詰めていくと。もし今後補助採択されますと、どんどん施設を煮詰めていく部分に当たりましたら所管の委員の皆様にご意見を聞きながら協議していただきたいと、そういうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

先ほど質問したような内容が1つもクリアできてないときに、そんなにやって進めていっていいんでしょうか。だれが運営するやらわからんし、いろんな、先ほど私が言うたような感じの何れも審議せずに、ただ建物の予算で3億、賛成か反対かって、今の段階やったらそれしか言えないと思います。その審議、やっぱりしにくい。やっぱりもっと詰めてから出していただきたいと思います。

それと、続けますけども、商工業者の方、商店の方もかなり不公平感が感じられると、そういう不満の声も皆さんからいただいております。税金を使うに当たっては、公平か、あるいは公平でなくても皆さんが納得できる理由があれば使っていただいてもよろしいんですけども、普通、我々、商売している者にとっては自分で土地を買い、あるいは土地を買わなくてもテナントでしたら当然敷金、何とかと色々な保証金を払ったり、あるいは建物を建てたり、中を借りるのであればもちろん自分で内装もし、固定資産税も払って商売をしております。今、不景気な町が建てる施設ができれば、町内の商店に不公平感を与えたり、あるいはまた付近の商店に営業の障害になるようなことはないか、その点を聞かせていただきたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

先ほど、だれが運営するか何かわからんと、担当課としましては、これは漁業振興でありますので、漁協さんに管理の方向でお願いをと、そういう方向性で考えております。ただ、町長ともまだそういった十分協議ができていませんし、また、指定管理に当たっては議会の議決が必要な案件でございますので、その辺は。

といたしますのは、平成18年に漁協さんからもご要望いただき、それで昨年、漁協さんの同意の件に関しまして文書でやりとりした中で、漁業の振興の整備という話もさせていただいております。そういった経緯を踏まえ、担当課としては今言ったようにそういう思いで、方向性で考えております。ただ、今言ったように、町長とか議会議決と、そういう絡みもありますので、今の経緯を見ますと、漁業者の方々、地元商工観光の方々がともども栄える拠点の整備を図りたいと、こういうふうに以前もそういうことも言われておりますので、その辺も今後詳細設計を行う上で考えていきたいと、担当課としてはそういうふうに考えております。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そういう考えもありますけども、逆に考えれば、あそこへ車を置いて、商店の付近を散策して何か買ったり飲んだりとか、そういう目的はどうも何か方向がだんだんに変わっていているような気がしてなりません。予算委員会なりまだいろいろな機会がありますから、それはそれでまた詳しく聞かせていただきたいと思います。

去年の6月8日なんですけども、たしか議会の全員協議会だと思いますけども、湯崎館の前とお名前を出して失礼なんですけど、あそこの前に柳屋さんとか、そういう前の埋立地に去年の話ですけども、仮称の白浜ビジターセンター建設予定地と、下のほうですけど、図面というより予定地という場所が示されてましたんですけども、今、埋め立てしようとしているというんですか、牟婁の湯側に場所が移ったと、そういうことが活性化の協議会が出された今回の図面で示されていますけども、この理由は、昭和38年の町と住民の方の覚書が出てきた、書類が出てきたと、そういうことでよろしいのでしょうか。場所を変えたというのはそういう意味でしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

今、議員がおっしゃったとおり、ことしに入りまして、そういう38年当時に廃道路敷地の売買契約を締結されたときに、あわせてそういった眺望に関する附帯契約書が締結されておりましたので、町としましてもそういった契約が締結されておりますことを踏まえ、第3回浜広場活性協議会である方向性は協議していただいておりますが、再度配置検討を行い、町としても契約条項を踏まえ、配置検討を行うなど対応させていただいたところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

それが主な理由でございしますか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

それも主な理由でございしますが、ただ、今の配置計画を見ていただいていると思うんですけども、広場公園と駐車場、隣接と、今回こうなるんですけども、駐車場自体が広場兼用として、広場でイベントなどをするとき手狭であれば駐車場も併用してよいと、そういう利便性もありますので、そういうことを総合的に考えてしました。主なのは一たん方向で決まっていたんですが、そういう眺望に関する附帯契約書があったことを踏まえてそういうふうに検討したところです。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

通告のとおり、その覚書のことについてお聞きしてまいりたいと思います。

私の知っている限り、昭和30年代は台風でかなりのあの付近は被害を受けております。

湯崎地区の災害防止対策の1つとして、海岸、県道の拡幅と浜広場の造成工事が行われたと聞いております。新しい道が海側に寄ったので旧県道隣接の方に払い下げたと聞いております。町が県から払い下げを受け、町と住民の方と土地の払い下げといたしますか、売買があったと聞いております。工事完成後の昭和38年に町と住民の方の契約書がございます。私の知る限りでは、人数は定かではありませんが、私は最低でも8人の方と契約しているということ聞いております。その契約書を読ませていただきます。甲、乙とあるんですけども、甲は白浜町でございます。乙は土地の購入者の方でございます。読ませていただきます。

1、旧県道払い下げ価格は坪〇〇万円とし、その総額は〇〇〇円とする。これは当然、条件によって違いますし、坪数の多い方、少ない方がございます。で、こういうふうになったと思います。

2番目です。甲は、海岸埋立地約450坪については乙その他地先権者の眺望を害し、または営業の障害となるべき建物、その他一切の施設をしないこと。ただし、公共施設をする必要がある場合において双方合意の上実施することができる。

3つ目です。甲は、漁業施設、船揚場、漁船避難所、これは今埋め立てている牟婁の湯の前のことだと思いますけども、それを廃止後における使用方法も前期2の定めに従うものとする。

4、甲は、前記2、3の土地を第三者に譲渡しないこと。ほかに3、4、項目がございます。

重要なことですので、昭和38年の1月に契約書を交わしております。そのときの立会人は白浜町議会議長、当時の議会の湯崎海岸整備特別委員長、総務常任委員長です。念には念を入れて、議会も一緒になってこの書面をつくっておられたと思います。当時の払い下げ価格は坪16万5,000円から坪30万円、条件や坪数の大小の関係で坪単価が違っております。昭和38年ごろの坪単価ですから、かなり高額でございます。ちなみに、当時の若者の初任給は1万円前後だったと思いますし、今から考えると非常に高額です。当然それだけのお金を払って土地を購入するわけですから、広場に建物が建てられたら眺望も含め、せつかくの物件の値打ちが下がると考えるのは当然で、このような条件をつけたと思われま。先の先のことを考えたこの契約が今生きています。要するに、道路より海側に建物を建てないでくれと、そういうことだと思えます。ただし書きの公共物とはその意味でも含めて、町がこの契約をどのように解釈しているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。どうでしょうか、契約の中身でございます。

○議長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番外（農林水産課課長）

当然、今、議員さんがおっしゃられたように、前の埋立地450坪の眺望を害し、または営業の障害となるべく云々の施設をしないこと。当然、こういうことを踏まえまして、繰り返しになりますが、変更を伴うなど、対応したところでございます。

○議長

9番 南君（登壇）

○9番

いや、そうじゃなしに、要は、この当時の土地の購入者の方、地先地権者の方は建物を建てないでほしいと、そういう根幹があったと思うんですけども、町はその点をどのようなふ

うに解釈しているかということなんです。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

その点につきましては、宿泊施設でございますし、眺望に関するそういうのは売り物にしているというんですか、そういうために締結なさったんだと、そういうふうに推察されますが。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

旅館関係の方だけではございません。8軒、9軒の方、いろんな商売をなさっております。ただ、旅館の自分のところの前が見えないというんですか、値打ちがない、そんな問題ではないと思うんです。それで、例えば眺望というんですか、前に建たれて困るから向こうへいったらええやんと、そういうふうな感じではないんです。その広場全体のことを考えて当時の方は契約なさっていると思うんですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

眺望を害する、または営業の障害、この営業の障害というのはそういった一面もあるかと思いますが、そういうことにまた町も配慮を行い、何遍も繰り返しになりますが、決まった位置を配置変更行うなど対応したところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

配置の変更とか、そういうふうな感じではないでしょう。要は、建物についてそういうふうにする、そしたらもうその建物を建てようが、何をしようが、これには抵触しないというんですか、契約違反ではないというような感じで思われているんですね。

それともう1つ、公共の建物というのはどういうふうにお考えでしょうか。例えばあそこに交番もございます。交番とかバス停の待合所とか、当時は傘妻の湯のところにはまだ集会所もできておりませんので、そういう意味の公共の建物と踏んでいるんですけれども、時代が違いますけれども、今の建物については、商売人に、商売をやるような土地という、含めたら公共物ではないというふうに当時の方、契約した方は思っていると思うんですけれど、町はどのように公共物の定義というんですか、とらえていますか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

町としては、寄せたから何が何でもどんなのでも建てると、そういう考えではございません。ちゃんご理解していただいて、最後、近隣の方にご理解していただくよう努力して、ご理解していただくよう努めてまいりたいと思っています。ずらしたからどういう建物を建ててとか、そういう考えはございません。ただ、公の施設とは、地方自治法では、住民の福

祉を増進する目的をもって、その施設を供するための施設と、あと本施設は国庫補助事業、水産庁のそういったプロジェクト支援交付金で整備を行い、そういった補助メニューで建設します。もちろん、公の施設と思っております。類似施設の海来館などもそうです。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

では、単純に考えれば、町で建てれば公共物と、そういうふうな踏まえでよろしいんですね。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

町が建設すればすべて公の施設とは言えないと思います。端的に言いますと、住民の方がだれでも利用できる施設が公の施設の定義だと考えております。ちなみに、役場などは公の施設ではございません。公用です。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

町はいつこの契約の内容を知って、その結果どのような手を打ってきたんでしょうか。例えば、出たらすぐに、こういう計画があれば、まず我々、住民の契約者の方に説明に上がって、ある程度の了解がなかったら、ほとんどの方、実際やっていないと思うんです。この説明とか了解を求めに契約者の方には行かれていないと思います。私の聞いている範囲では、公の、その辺で会うてちょっと話したとかそんなのは別にして、ちゃんとした公的な会議というんですか、説明会というのはやっていないと思うんですけども、それプラス、あの今埋め立てようとしているところに、前回の議会でも私は質問したんですけども、親子三代にわたって埋立地で営業をなさっていた方もおられます。そこのところにいきなりこういう図面を見せられたら、周りの人も心配するでしょうし、そのことを含めて何か急ぎ過ぎていて、もっと地道に解決して行ってそこへ持っていく状況をつくればいいんじゃないか、このようなやり方では地域の人にも反感を買いますし、こういう計画あるんや、ぱーっと進んでおいて、後から住民説明会でやっても何もならないですよ。特に契約者の方は、先ほど言いましたように、本当に大金を払っているんですよ。それを値打ちが上がるか下がるかというのはとりようによりますけども、いろんなことを考えて、当時の方はそんなものつくってもらったら困る、海側のほうには建物を建てないでくれというのは大原則だったと思うんですけども。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

どういう対応されたかということでございますが、この附帯契約されている方につきましては、本年1月7日にお二人の方がおられるんですけども、お一方が本年1月7日に来庁されまして、もう一方は別の日なんですけども、個別に連絡いただいて来庁されたわけでございますが、その中でいろいろお話を伺う中で、今、ちょうど宿泊施設の前にあるんですけども、牟婁の湯側のほう、そういうふうに配置していただければご理解いただけると、町とし

ではそういうふうに関心が受け取れましたので、はっきり申しませんよ、私の前にこういうのは困るということできずと協議して、お話を聞く中で、そういった配置変更によってご理解いただけると私は感じましたので。ただ、この変更配置案は活性化協議会で18日にお示しさせていただいて、昨年全協ではちょっと平面的にご説明させていただいたのですが、まだ配置については議員の皆さんに何もご説明されてございませんので、議会のほうでこの変更の方向性についていろいろ、この方向性でご理解いただけたなら、当然、契約されている方には再度ご説明に伺わなければならないと、そういうふう感じております。

先ほど、営業といいますのは、養魚場さんのことですね。この方にはもっと説明せえとおっしゃられますけども、過去何回も何回も十分協議してきておまして、そういうふうに対応が唐突とか、そういうことで養魚場さんにはもうかなり前から町も対応させていただいております。

○議 長  
9番 南君（登壇）

○9 番  
今の話ですけども、対応を何とかという話がついているんですか、どうかということ、建物を建てる時に何の話もついていないのに、そこへ建てますというのはもってのほかです。やっぱり、一つ一つ問題を片づけていって、その問題が片づいてから、そしたらここへ建てましょうかというのだったらわかりますけども、むやみやたらにもうそこにおられるのに、お話はなされたって言ったって、1つも解決していない、要はそこですよ。解決してから次の段階に移るべきではなかったのかなと思うんですけども。

それともう1点、お二人とか言っていましたけど、契約者はあと何人おられるんですか。

○議 長  
番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）  
昭和38年当時、契約されている方全員で9名の方がご契約していると、そういうことでございます。

○議 長  
9番 南君（登壇）

○9 番  
9引く2、7人の方はまだ全然ご存じではない。ひょっとしたらうわさとか聞いておるかもわかりませんが、9人のうち2人はご存じだと思うんですけども、7人はまだ全然ご存じではないんですね、契約者の方。

○議 長  
番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）  
数名の方は今の計画をご存じだと思いますが、あとまだ何名かの方は確認できておりません。

○議 長  
9番 南君（登壇）

○9 番

結局、事を進めて、契約の問題ですので、そんなに思うとか何とかと言う、もっと詳しくお話しただかんと、例えば50年近い前でございますので、ご本人はもう亡くなっている方も結構多いと思います。あるいは売買なさっている方もおると思うんですけども、ただ契約者だけではなしに、そういう相続なり売買なりなっさっている方というのはどういうふうにもその権利を受け継いでいるのか、そういうのもわかるんですか、どうですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

亡くなっておられる方とか、権利をもう相続されている方とか、そういうのは確認できてませんが、ただ、これは余談ですが、今の変更になった位置でございますけども、そこは9名の方には。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

結局それやったら、ほっといて、今議会に出されている図面で賛成しろと。賛成するとかせんとか別にして、賛成したらどうなるんですか。確定すれば、その方にむやみやたらにやりますよだけで済むんですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

先ほどの繰り返しになりますが、当然ご説明はさせていただき、事業の必要性を申し上げてご理解いただけるように今後努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

そしたら、我々が議決してからそれをなさるわけですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

これも繰り返しになりますが、補助金の中でそういった詳細設計、この間もご意見が出たんですけども、まだ施設が確定もできていない、そしたらパラペットから、例えば何メートル上がるとか、そういう確定、ご説明できる資料を確定していく作業をしますので、その交付金の中で、それも町にとっても有利でございますし、その中できちっとご説明できる資料を作成してご理解いただきたいと、そういうふうに考えています。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

有利とか言っていますけども、例えば、長野県のダムだったと思うんですけど、漁業施設とダムと違いますけども、国の直轄事業に近いと思うんですけど、そのときには80%は国が出す、残りの15%は県です。5%が地元の茅野市の例なんですけども、そのときに議論

が、ダムがほんまに欲しいとか、そんな話は出ていなかったという、反省の1つです。結局ダムが欲しいからこうやるというのはわかるんですけども、5%の負担で100%できるからからそれでええやないかと、そういう議論ばかりやっていたというふうな感じなんです。同じように、これも補助金が出る、有利やからやるんやと、そういうんじゃなしに、本当に必要だったら町単独でもやればいいんですよ。議論が違うと思うんですけど、その点はどうですか。

○議 長

番外 農林水産課課長 鈴木君

○番 外（農林水産課課長）

これはもう前の議会からでも何遍もお答えしていると思うんですけども、漁業振興施設、これは漁業関係者の方々にご理解いただければ、例えば駐車場をつくるにしても、当然、埋め立て工事等は、もうこの事業自体はご理解、ご了承がなければできないと思います。協議の中でそういうふうに我々の漁業振興施設も考えてほしいということの中で育ってきた話でございますし、町もそういう形で、公文書で町長名でご回答もしています。議員さんも多分ご存じだと思いますけども、そういうことで町も取り組んでおりますので、別にそういった必要性のない事業とかそういう考えでは町も持っていませんので、必要ある事業として全力で取り組んでいるところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

私は何も、埋め立てとか、そこまで言ってない。今の建物に関して言っていますので、その点を了解いただきたいと思います。

ちょっと急ぎ過ぎというふうな感じはおかしいなというのは、我々にとっての率直な感じです。何から何まで外堀を埋めておいてから、後から契約者をお願いに上がる、その契約者もどういう方かわからない。恐らく売買なさったり、ひよっとしたらマンションの敷地を購入されているという場合もあると思うんですけども、そういう方になってきたら、また管理組合、いろんな条件というんですか、難しいことがあると思うんですけども、それをもっともっと町なりに調べてから話を進めてください。

もう最後になりますけども、町長にお聞きしたいんですけども、町長、選挙の期間中、公約でいろんな事業を見直す、これも私、前にも言ったんですけども、湯崎の整備事業は中止するかなのようなことを言っていましたけども、突堤工事や埋め立て事業はともかく、平成23年、24年度の2年間で漁業振興施設5億円も投入するというのは、これは幾ら前の町長の時代といえ、当初予算で上げるんですから、町長の責任のもとでやられるわけですから、町民の皆さんの信頼を損なわないように、町民の皆さんにどう説明していくのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

まず、当初予算は5億円でない、3億円という計上だと思ってしまうんですけども、1点、その確認をお願いします。さらに、昨年も9月に、先ほども申しましたけども、全協でもあり



ましたが、花火、開設等々の中で私は回答させていただきましたけども、今までの事業の計画性も考えまして前進させていただきますということは去年の夏に答えさせていただいたところでございますので、その事業の形態につきましては今後十分に協議し、また皆様方にご説明はしていかなければならないと思いますけども、いずれにしましても、諸課題はありますが、担当課が今回答いたしましたように、そのことには取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

最後にします。今、継続していくというのは、当然、突堤とか埋め立て工事のこのことやと思うんですけども、継続してくというのは漁業関係者の方にこの施設も含めての漁業施設というんですか、建物のことも含めての継続でしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

去年、私は夏にも申し上げましたように、漁業再生並びに地域振興並びに観光振興についての湯崎浜広場活性化協議会の答申を受けて推進していきたいということでございます。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

ということは、町長の意思と受け取ってよろしいんですね。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

はい。その事業の推進に関しましては、答申を受けて私が決定しました。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

答申を受けて町長が判断してやっぱりやるべきだと、そういうことでよろしいんですね。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町長）

おっしゃるとおりです。

○議 長

9番 南君（登壇）

○9 番

これで最後にします。湯崎漁港周辺整備事業、12億5,000万ということになってスタートしたわけですけども、今の時点でこれも当然入ってくるわけですか。まずそれをお聞きください。その周辺整備事業に。

○議 長

番外 富田事務所長 冷水君

○番外 (富田事務所長)

当然、この施設も含めてきょうは議論されました5億円も含めて、ざっと17億の事業になるかと思います。

以上です。

○議長

9番 南君 (登壇)

○9番

そしたら、総事業費12億5,000万とか言ってスタートしたのが17何ぼ、ひょっとしたらもう少しふえるかもわからんけど、17、18億の整備事業だと、そういう解釈でございますね。

○議長

番外 富田事務所長 冷水君

○番外 (富田事務所長)

そのとおりでございます。

○議長

9番 南君 (登壇)

○9番

一番危惧していたのはそこなんで、やっぱり12億何とかと言うんやったら、総額でいうたら20億ぐらいいくんではないかというような、町民の皆さんも心配していたとおりになっているんです。その最初の計画が小さいというんですか、初めからこんなになるのわかってるのにスタートが小さくなって、小さいところからスタートして行って、余り抵抗のないところからスタートして、結局、最終大きくなったと、そういうふうに私どもは思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長

以上をもちまして南君の一般質問は終わりました。

引き続き、3番 岡谷君の一般質問を許可いたします。

3番 岡谷君の質問は総括形式であります。町長の政治姿勢について、福祉行政についての総括であります。

3番 岡谷君 (登壇)

○3番

本日最後でございます。大変皆さんがお疲れのところ、しばらくの間よろしくお願ひします。

3番の岡谷でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので質問をさせていただきます。今回は2点でございます。まず、町長の政治姿勢についてからご質問をさせていただきます。

国や県の23年度予算の歳入構造を見ますと、景気低迷により税収入の大幅な落ち込みによって国が背負うことになる臨時財政対策債で歳出を補てんする内容であり、後世代への税負担が懸念されるところでございます。さて、本町の23年度予算の特徴を財政上から前年

度と比較しますと、歳入の大きな柱である町税は0.2%減の778万円の減収の見込みになっております。比率の増減を左右している繰入金は財政調整基金から1億7,000万を取り崩し、前年度の約8倍の2億169万の増により自主財源比率4.6%の増加であります。一方、依存財源は地方交付税6.9%増の2億2,620万円、地方債発行が6.4%増の6,900万。さらには、子ども手当を含む国庫補助金の大幅増によって、比率が13.1%増加の見込みであります。23年度一般会計当初予算案は、昨年の肉づけをした予算総額より2,600万円の減額の108億9,300万でございます。まず、本町を取り巻く経済情勢と財政状況について町長はどのように認識されているのか、ご所見をいただきたいと思っております。

次に、23年度予算について何点かお伺いいたします。まず、予算編成の基本的な考え方、2点目には町長の実質的な公約をどのように盛り込まれていますか。3点目、町税収入源の理由及び今後の見込みと対策について述べていただきたいと思っております。4点目が事務事業の見直しによる経費削減内容でございます。

次に、事業内容について何点か提言を含めお尋ねをしたいと思います。

1点目は子ども手当の予算であります。特に、民生費が18.6%前年から大幅に伸びていますが、本年度の子ども手当の予算4億2,862万5,000円が含まれていますが、与党・民主党が従来から主張していた全額国庫負担で支給する子ども手当とは全く異なる内容であります。支給に当たりまして地方負担、事業負担など、財源構成の仕組み、特に安定的な財源確保のあり方などを含め制度設計が全く示されていないからであります。今の時点では異議を申し上げます。町長の所見をいただきたいと思っております。

次に、組織機構の充実、強化の課題について提言を申し上げます。

本町の職員間でも社会現象の1つである高度経済成長を支えてきた団塊世代からバトンタッチのときを迎えております。この世代間交代の波が自治体間共通の問題でもあり、行政の業務を通して養った能力や知識を次の世代に伝えていく重要な役割であります。本町も本年多くの方が退職されますので、人材育成基本方針のもとに人材発掘や育成に努められる組織運営をお願いしたいと思います。そこで、職員体制のスリム化によって事務事業や業務の範囲が職員間で過剰にならないように非正規職員との業務分担のあり方や配置を十分検討、単に人数で押しはかるだけではなく、一定限度の人材費を考慮した労働条件である適正なワークシェアの積極的導入につながります。

次に、現在、職員人件費の削減状態の中ですが、各課の横の連携の強化が重要に感じております。それは横の連携強化が競争力を高める要素の1つであります。具体的には同種の仕事の情報交換や相談機能の強化でございます。その意味から、各課が共通の認識に立つ努力をするとき、向上心への意識革命に向かい、結果的に適材適所への配置や管理職登用に連動していくと思っておりますが、町長の所見をいただきたいと思っております。

次に、2点目でございますが、福祉行政について質問をさせていただきます。このことは先ほどの水上議員とも大分重複するところでございますが、答弁におきましても簡潔にお願いしたいと思います。

1点目が介護と医療の連携についてでございます。2025年には団塊の世代が75歳を超えるに伴って、人口当たりの要介護者の発生率が高まり、さらに高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者や後期高齢の夫婦の世帯の方々が住みなれた地域で暮らし続けられるようにす

ることがこれから大きな課題でございます。日常生活の場においても、医療、介護、福祉サービスが充実した地域、包括ケア体制の連携システムの整備が必要と考えられます。高齢者が安心して自宅でいつでも介護サービスが受けられる在宅介護支援について、医療と介護の体制をどのように取り組まれているか、実態をお伺いしたいと思います。

次に、在宅で介護しておられる家族は高齢の方が多く、社会にも孤立したり経済的に不利な状況に置かれている上に、介護している人も体に問題を抱えているといった状況でございます。その心の負担を少しでも軽くしようと活動しているボランティアグループもたくさんございます。もっと行政はニーズに耳を傾け、支援していく必要があります。本町における在宅介護への支援についてどのような課題があり、今後どのように支援を強化しようとしているかお尋ねをしたいと思います。

昨今、有償ボランティアという言葉をよく聞きますが、また白浜町では昨年立ち上がりました。気軽にちょっと助けてくれる人が身近にいるというのはとても心丈夫でございます。ボランティア人口をふやすための取り組みについてもお聞かせください。

次に、ショートステイは介護する人の負担軽減には有効な支援の1つですが、通常でも予約がとりにくい状況もあると聞きますが、利用状況についてどう実態を掌握され、どう認識されていますか。今後どのぐらいのショートベッドをふやす政策誘導を考えておりますか。

次に、介護老人施設や特別養護老人ホーム、グループホーム等の入所待ちの方々への対応や在宅医療のあり方についてどのような方針、展望で臨まれているのか、町長のご見解をお尋ねします。

次に、高齢者施策についてお尋ねをします。厚生労働省による調査で70歳代後半で70%、80歳代前半で60%が介護、医療を利用しておらず、健康な高齢者が多いことがわかっております。また、日本の高齢者は体の健康だけでなく世界的に見ても高い勤労意欲を持ち、引き続き社会に参加したいという意識が高いのも特徴でございます。しかしながら、健康であっても、加齢に伴う身体機能の一定の低下は避けられません。そこで、健康な高齢者が多いことを再認識しまして、加齢に伴う機能の低下を補いつつ暮らせる社会を目指す。つまり、この発想を変えまして、若者や中年層を標準に考えてきた社会の仕組みを見直し、高齢者標準の行動へとシフトしてはいかがでしょうか。特に、予防医療に力を注ぎ、予防のためのサービスメニューを厚くする、検診率ナンバーワンを目指す、さらに、1年間、検診以外に医療や介護保険を利用しなかった方に何かサービスポイントをつけるというのはいかがでしょうか。このポイントは将来支援を受けるとき有効になるものとするすれば、健康管理の励みにもなると考えますが、いかがでしょうか。

次に、疾病予防についてお尋ねをします。高齢者の認知症が多くなってきていますが、特に脳血管性認知症は検診や生活習慣指導によって予防することが可能であることが知られていることから、行政としても予防対策として健康教育や生活習慣改善への取り組みを加速する必要があると考えていますが、この点、いかがでしょうか。

次に、成年後見人制度でございます。単身ないし夫婦2人の高齢者世帯では身の回りのケアは必要でなくても、資産や会計の管理が困難になるケースがふえてきております。みずから管理できなくなった人に対して、成年後見人制度が設けられていますが、現実には依頼するのは容易でなく、手続も煩雑でございます。成年後見制度は2000年4月に介護保険制度と同時にスタートし、この制度は認知症や知的障害、精神障害などで物事の判断能力が衰

えた人のために、契約行為や財産管理を本人にかわって援助者が支援をする。本制度は介護保険制度とともに高齢社会を支える車の両輪としてスタートしたものの、制度自体の浸透が大変おくれております。近年、判断力を失ったひとり暮らしの高齢者や認知症の人にねらいをつけ、リフォーム詐欺や高額な商品売りつけられるトラブルが発生をいたしております。本人は詐欺を受けた自覚がないので、問題が表面化しにくいところがございます。こうした場合、成年後見制度を使えば、本人が契約した後でもその契約の取り消しが可能であり、被害を抑えることができます。本制度はその人らしく、その人が人間らしく生きるための意思を補充し生活を組み立てるのに不可欠であることを認識すべきと思いますが、本町の取り組み状況と課題についてお尋ねをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

#### ○議 長

それでは、質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 水本君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

岡谷議員から町長の政治姿勢について、白浜町を取り巻く経済情勢と財政状況についてまずご質問いただきましたので、そのことに対しまして答弁させていただきます。

白浜町を取り巻く経済情勢と財政状況につきましてはそのように認識しているかのご質問でございますが、世界的な経済不況が日本経済を覆う中、一部に景気の持ち直しが見られるものの、その継続性や波及はいまだ脆弱であり、地方財政を取り巻く環境も依然として厳しい状況であると考えています。県内を見ますと、個人消費や生活活動に一部持ち直しの動きが見られると聞いておりますが、紀南地方においては特に雇用情勢など依然として低水準で推移しているものと考えられ、本町におきましても、主要産業である観光面を見ますと、昨年の宿泊数が前年を下回るなど、雇用情勢を含め、いまだ経済情勢は低迷した状況下にあると考えているところであります。

このような中で、町の財政状況を見ますと、少子高齢化や雇用環境の悪化をもたらす社会保障費等、義務的経費が増大するなど、基幹財源の減収と義務的経費の増加という二重の課題に直面しているのではないかと考えております。収入の伸びが見込めない中、地域住民生活の安定に必要な不可欠な事業の着実な実行と新たな財政需要に的確にこたえていくために、経費の縮減に向けた主体的な努力の徹底とともに、既存施設の見直しや再構築によって身の丈にあった財政基盤を確立し、中長期的に安定した行財政サービスを提供できる持続可能な財政運営を行う必要があるのではないかと認識しているところでございますし、ただ、新たな財源確保へ向けての施策も展開していかなければならないと考えているところでございます。

2点目の町長の政治姿勢についての予算編成の基本的な考え方につきましては、ただいま岡谷議員より、平成23年度予算編成に関する質問を4点ほどいただきました。順を追って答弁いたします。

まず、1点目の予算編成の基本的な考え方でございますが、平成23年度予算は私にとりまして初めての本格的な予算編成となりました。予算編成の基本方針につきましては、昨年12月定例会の場でも少し触れさせていただいたところでございますが、町の財政状況は、昨今の景気低迷、少子高齢化の進展等により歳入面では町税の減収が見込まれており、また歳出面では物件費や扶助費、特別会計の操出金等が増加しており、経常収支比率が示すよう

に財政構造の硬直化が常態化しつつあります。しかし、いかなる理由がありましても、地域住民の方に対する行政サービスは後退や停滞を許されるものではなく、常にその向上と喫緊の課題には迅速に対応していかなければなりません。こうした中で、予算編成時に掲げた歳入に応じた歳出という大原則を踏まえ、所信表明でも申し上げましたとおり、地域経済の活性化、子育て環境の充実、緊急性や継続性を求められる事業について、住民の皆様に影響を及ぼすことのないよう予算配分を行うことを基本に予算編成を行ったところでございます。

3点目の町長の公約がどのように盛り込まれたかでございますが、2点目でございますが、私の公約に関するところでございますが、先ほども答弁申し上げましたように、現在、町の財政は大変厳しい状況にあります。限られた財源の中で行政効果の最大化を図りながら、住民の皆様とのお約束である安心で安全なまちづくりを進めるため、今回の予算には白浜中学校の耐震化事業、子育て支援としまして子どもの医療費の無料化対象年齢の引き上げ、また防災面では、日置川消防庁舎の建設、救助工作車の購入などを実施するための経費を盛り込ませていただいたところでございます。

さらに、町税収入の減の理由及び今後の経費の見込みと対策についてということに対してでございますが、平成23年度当初予算では町税としましては31億6,114万6,000円を予算計上しており、22年度当初予算より778万円減少しております。町税の主なものは町民税と固定資産税であり、これらを合わせますと約26億3,300万となり、町税の83.3%を占めております。町民税につきましては、課税所得の減少などにより減少傾向にあると考えております。今後、大きな税制度の改正がなければ、地域の経済活動の低迷と人口減少、高齢化等によりこの傾向は続くものと考えられます。また、固定資産税につきましても、地域の経済活動の低迷と人口減少、高齢化という状況がこのまま続き、地価の下落が続けば、今後、固定資産税が増加していくことは考えにくく、減少していくものと考えられます。しかし、経済が元気でなければ地域に活力をもたらすことはできないと常々実感しております。今後は企業誘致を積極的に進めるとともに、町の基幹産業である観光産業にも力を傾注し、地域の活力の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

事業の見直しによる経費の縮減内容についてというご質問でございますが、事務事業の見直しに関する質問について、このことにつきましては私の公約に掲げておりますすべての事業の見直しにも関係することでございますが、現在、各課で実施している事業につきましては、まず重点事業について、その内容が把握できるように説明を受けたところでございます。今後も引き続き、事務事業の説明を受けるとともに、事業効果等も検証してまいりたいと思います。

さらに、新年度予算についてということでございますが、事業内容についてご提言を含めましてご質問いただきました。

1点目の子ども手当の予算につきまして、国が示している法律案に基づき予算編成を行ったところでございますが、しかしながら、議員ご指摘のとおり、財源確保の問題から民主党が公約に掲げた手当額全額国庫交付金による支給には至っておりません。支給内容は1年ごとに変わり、平成23年度は子ども手当の支給自体が危ぶまれる状況にあります。子ども手当は次代の社会を担う子どもたちの育ちを支援する重要な施策であると考えていますので、長期的な安定した制度設計を早急に構築し、信頼できる制度となるように希望するものであります。

さらに、人材育成の組織運営についてのご質問に対してでございますが、議員もご承知のとおり、平成20年、21年、退職者数は42名であり、本年度も現在で10名の方の退職予定となっています。こうした団塊世代の大勢の退職者が現実となっている中、新時代に的確に対応していくためには社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応ができるよう体質を強化することが重要であり、職員研修や各種研修会を積極的に実施し、また参加することにより、職員の資質のより一層の向上を図ることが必要であると考えているところでございます。

ワークシェアリングについての提言でございますが、不況の長期化が危惧される昨今、ワークシェアリングの導入について議論される機会がふえてきています。議論の中心となっている雇用確保のみならず、多様な就労機会をつくる目的において、どのように事務効率を落とさずに業務を実現するかが重要な論点の1つとされているところでございます。現在、当町では、平成18年に計画された定員適正計画におきましてその数値目標を達成していることから、職員のスリム化は進んでいる現状ですが、臨時職員との事務分担等も十分に勘案しながら研究していきたいと思っております。

さらに、組織の連携の強化についての提言でございますが、議員ご指摘のとおり、各課の連携は業務を遂行する上で非常に重要であると認識しています。大きな事業を行う場合はプロジェクトチームを組織し、対応を行ってきた経過もあります。また、未収金対策や大規模な工事等が伴う費用について、各課が連携してその対応を行ってきたところです。今後も、現在の取り組みを継続することはもちろんのこと、これまで以上に連携が密になるよう、その取り組みを深めていくべきであると考えています。また、適材適所への配置につきまして、職務状況調査や人事アンケート等により、勤務成績状況などの把握に努めます。今後、議員のご指摘のことは大変重要であると考えておりますので、十分に検討してまいりたいと考えているところでございます。

さらに、安心して老後を暮せるまちづくりというご質問に対しましてですが、介護と医療の連携につきまして、在宅介護支援の取り組みの実態でございますが、在宅生活を支えていくためには適切な医療サービスやリハビリの必要性が高まっています。介護保険ではケアマネが主治医と連携し、ケアプランに必要な医療ニーズを反映させていることになっています。訪問看護事業所は町内で2カ所ありますが、上富田町、田辺市の事業所の利用もあり、在宅生活を支える医療サービスとして需要がふえています。訪問看護サービスの充実や通所リハビリステーション、居宅医療療養管理指導などの必要なサービス提供体制を確保していきたいと考えているところでございます。

在宅介護の課題につきましては、介護保険サービスだけで補うことができない方への対策があります。軽度の家事援助や生活ニーズに対し、介護認定を受けなくても、地域で支援していける体制が整備されていれば対応できるケースが数多く潜在していると感じています。本町でも、身寄りのない方や生活課題を抱える高齢者の増加が問題となっています。地域のネットワークを再構築して、そういった課題の早期発見、早期支援にもつなげていきたいと考えているところでございます。

ボランティアの育成につきましては、白浜町社会福祉協議会が中心となって講習を行い、取り組んでいます。今年度は住民参加型の軽度生活支援事業が立ち上げられました。町といたしましてもさまざまな事業でかわりを持っていますので、引き続き側面から支援したい

と考えているところでございます。

ショートステイの利用は、介護者の負担軽減を図る重要なサービスとなっています。田辺圏域で特別養護老人ホーム50床、老人保健施設100床が整備される予定になっていますので、今後、ショートステイの利用も緩和される方向に進むと思われま。住みなれた家でいつまでも暮らすことができる在宅介護を充実させることが入所待ちの方々に対しましても必要なサービス提供体制を確保することにつながりますので、地域包括ケアの体制整備が重要であり、今後、重点的に取り組む必要があると考えているところでございます。

また、議員からご提案がありました健康管理の励みになる予防のためのサービスメニューやサービスポイントにつきましては、介護予防や高齢者の生きがいがいづくりにつながる事業と考えていきたいと思いま。疾病予防や認知症予防につきましては、介護予防教室、老人クラブ、老人教室など、高齢者の集まる機会を通じて普及と啓発を行っていく必要があると考えております。

また、高齢者の成年後見制度の利用につきまして、包括支援センターへ相談があり、申請支援をした方は平成22年度で6名でございます。独居や認知症高齢者の増加に伴って財産と権利を守るこの制度はますます必要になるものと思われま。職員も専門的な知識を深め、この制度を必要とされる方が利用できるよう取り組みを強化したいと考えているところでございます。

以上、概括的でございますが、議員のご質問に答えさせていただきます。どうもありがとうございます。

#### ○議 長

1回目の答弁が終わりました。再質問があれば許可いたします。

3番 岡谷君（登壇）

#### ○3 番

水本町長としましては、初めての本格的な予算編成でございます。

1点、町長の所感といいましようか、考え方をまずお述べいただきたいと思うんですけど、昨年も12月の定例会で町長に対しまして、観光施策、観光振興についてお尋ねする機会がございました。そのときにも余り観光に対する戦略の答弁がなかったように思いまるので、もう一度、この白浜を取り巻く中で1人でも多くの誘客、お迎えするまちづくり、午前中にもありましたように、番所山についての整備がなされてまいりるそうですが、そういう地域づくりについての町長としてのお考え方、政策を述べていただきたいと思いま。

次に、公約の1つでございます医療費の拡充についての町長の考え方をお願いしたいと思いま。この4年間で中学までという公約ではございますが、昨年3年生がなり、本年はまた4年生、1年、1年の拡充をされているわけでございますが、町長として、この町で次の世代の子どもをどのように育成していくのか、どのようにすればいいのか、また、ご父兄に負担のかからない医療の見直しということにおきましても、この少しずつやるというのも、それは財政的な事情もございますが、その対象に入った方はずっと受けられないんです。ですから、でき得れば小学校卒業までと、そういうちょっと1つの大きな枠の中で、この医療費を見直していくという考えで進めておられるのか、私の公約やからこの任期いっぱい、1年、1年上げたらいいんやと、そういう思いで取り組んでおられるのか、その辺ちょっと確認でございましてお願いしたいと思いま。



次の子ども手当でございますが、与党の民主党の目玉政策ではございましたが、今、参議院等々が大変混乱をしております、これが成立するか流動的でございます、ひとつ廃案となれば予算の修正も含めまして、どのような対応策をやらんとあかんのか、発生するのか、これは民生課でまたご検討になると思いますが、システム等々も変わってまいりますし、その辺の懸念するところがございましたらお願いをしたいと思います。

次に、この本会議初日におきまして、あいさつの中で、町長の公約の1つでありますバイオマスタウン構想について触れられました。ちょうど広島と大阪・堺に視察に行かれて、バイオマス関連機関3社に訪問をして、研修を深めたと。確かに、このバイオマスタウン構想、公明党もしっかりと取り組んでいるところでございまして、やはりこれを進めるに当たって、まず1点はそのどの分野でのバイオマス事業ができるか、絞り込むというんでしょうか。ですから、前回も楠本議員から指摘があったと思うんですけども、その数量の予測、要するに、廃材を使うんか、間伐材を使うんか、またそのものが恒久的に供給されるものなのか、また流通経費とCO<sub>2</sub>削減事業を検討する上で、しっかりと担当課も含めてまず精査をして、その上でまた研修等に行かれたらいいと思いますけども、大体見てからということじゃなくして、それも含めてお取り組みを願いたいなと思っております。

そして、あと、安心して老後を暮せる社会ということでございますが、平成21年11月の1カ月をかけまして、この介護保険点検、総点検を公明党としまして、全国、地方議員を入れましたら3,000人あるんですけど、一遍実態を掌握しようと、そして次の新介護プランを一遍つくろうやないかということで、1カ月かけまして、私もこの白浜町、そしてすさみ町を兼任しまして実態調査をした経緯がございますが、そのまず実態は、介護3施設のアンケート調査、要介護者及び介護家族への訪問聞き取り調査、そして街角アンケート調査ということで、皆さんの声を聴取したところでございます。その中で、全国的なパーセントでございまして白浜に合うかどうか、それはわかりませんが、ある一定の考え方が出てまいりました。それは、介護を受けたい場所として、入所系の介護施設が45.8%、自宅でというのが42.8%、そしてあと病院という方が12.8%の中で、高齢者にも入所施設への期待が特に強くなってきている。一昔前やったら、その施設へ行くの嫌やと、家庭で見てほしいんやと、そういう流れがどんどんと入所施設を望んでいるという傾向が出てまいりまして、その入所待機者が全国で42万、本町でも先ほど民生課長から90人というお答えがございましたが、やはり大きい原因は施設の整備のおくれであると認識をしております。ほとんどが自宅待機者であり、入所は家庭の状況や緊急性から判断をして決定され、比較的要介護度の低い高齢者はなかなか順番が回ってこない、こういう声がたくさん聞かれました。それで、介護保険3施設は各市町村の状況を見ながら、許認可をする県に対して白浜町としてどのように取り組んでいくか、先ほど答弁の中にごございましたけれども、田辺・西牟婁圏域で50床増の整備計画がございますが、今後の整備計画についての進捗状況をどうやっていくのか、その辺もちょっと伺いたいと思います。

そして、要介護者、また家族を対象にした調査では、要介護者が介護を受ける場所の約8割が自宅の介護であります。ですから、家族の負担軽減ということで介護家族の休息事業の充実を求める声が大変多かったです。

そしてあと、最後に成年後見制度でございますが、これは介護保険とともにちょうど5年おくれまして、2005年4月から地域包括支援センターが立ち上がりまして、権利擁護と

いう大きな柱のもとで成年後見制度をつくっていく、要するにそういう高齢者、障害者を守っていく立場で立ち上げた制度でございまして、これも介護支援センターの職員の方が大変粘り強くこの後見制度に取り組んでいただいていることは認識しております。これもお金が要る、そして後見人も要る、そういう部分で大変この制度の扱いというのが厳しくございます。しかし、高齢者を守っていく、そして認知症になってきた人をどのように守っていくかという意味におきまして、元気なうちにまずこの後見制度にジョイントしていくということがその人の尊厳という意味合いからも大変大事なことでございますので、成年後見を必要とする高齢者や障害者、いかにそのニーズを掘り起こして後見人につなげるか、地域包括支援センターはその相談窓口、または情報集約に、集約の場としてお願いをして、大いに後見制度を使いやすい方向にさせていただきたい。この間も国におきまして、行政、司法、民間の三位一体となった成年後見制度を担っていく、要するに市民後見人の動きをつくらうということでございますし、我が町としましても人権を守るという意味でこの辺もしっかりとまたお取り組みを願いたいと思います。

再質問は以上でございます。

#### ○議 長

ただいまの再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 水本君

#### ○番 外（町 長）

まず、1点目の観光施策につきまして、地域づくりのあり方も含めてのご質問をいただきましたが、公約でも書かせていただいておりますが、いつも申しますように、従来の観光のあり方から近未来的には大きく観光そのもの、社会そのものが変貌していくのはだれしも感じているところでございますし、人口減少型社会に突入しているわけでございますから、それは今期に限って人口減少型社会が来たんじゃないくて、過去の歴史の中にも何回か人口減少化社会というのがございますし、経済成長にいたしましても、どこの地域も永遠の経済成長というものは歴史的に見ましてもなかなか、必ず減速経済、低速経済に入ってくるわけでございますし、そのことは地球環境の環境問題とも連動してあるんじゃないかと私は思います。だから、常々、昨今の健康志向にいたしましても、皆さんの志向が変わっている、だから観光に対しても志向が変わってきていると思いますので、できればいろんな施策は考えていきたいところですけども、今、非常に都会では、ナイトウォーキングと申しまして、よく夜の歩きが健康志向のためにはやっています。そういう形では白良浜がナイトウォークの場にはできないか、あるいは非常に自転車のブームも盛んでございますので、町じゅうが自転車の体験、自転車を使った観光地になる等、いろいろ考えるところでございますが、そういうふうな、12月も申しましたが、日本国内だけの観光客の人口と申しましょか、パイでは限界もございますので、東南アジアや中国、あるいは姉妹都市になっています果川市等々の他市との連携も深めていきたいと思っておりますし、先週ですけど、泉南市の市会議員の方が見えてまして、白浜と泉南が飛行場を持っているということに関しては、同じ町なので友好都市を結びたいというお話をいただきまして、直結で2時間で来るので泉南の方からは北陸へ行くよりも紀南に来るとい、いわゆるレジャーと申しましょか、だから町を挙げてそういう交友を図れないかというお話もいただいておりますので、また年度が変わりましたら一度そういう取り組みにも深めていきたいと思っておりますのでございます。いずれにしても、い

ろんな企画も考えているところでございますけど、また精査してご報告できる機会がありましたらと思っております。

2点目に、子どもの医療費に関しまして、非常に財政も厳しく、国体予算等々も組んでいますので、議員がおっしゃるように私も6年生までというふうに思いますが、より厳しい財政状況の中でそのような小学校4年生までという、少し1年上げさせていただいた状況でございます、決して私の本意ではございませんけども、できれば予算を最終的には中学校3年生までといふうにはしたいと思っております。

子ども手当についてのご質問でございますけども、苦しい状況で、本当にどうなるかわからない。ニュースを見ましても、私も正直申しまして、子ども手当というのは子育ての観点からしたらそぐわないんじゃないかと私も思うところがございます。

バイオマスタウン構想に関しましてですけども、バイオマスもいろいろありますので、一概にというわけではいけませんけども、1月にも広島、堺に研修に行かせていただき、感じたところは、あのプロジェクトというのは、バイオマスタウンを申請しましても、維持費というものに対しては非常にお金がかかるということです。次には、あれはお酒をつくる工房やというのが、それはよく実験システムで認識したことであります。要するに、植物を発酵して、それからアルコールをつくっていくという、だから大阪ではE3とかいうて、3%だけガソリンにほうりこんでいくという、そういう実際に稼働している施設も見せていただきましたけども、じゃ、我が町にとってすぐに実効性があるの、何があるかといいますと、旅館から出していただいている油、てんぷら油とかそういうものの価値、あるいは今回、補助金もつけさせていただきましたが、旅館から出る生ごみの堆肥、これをどうするかという観点で、小さなバイオです、効果もわかりませんが、そういう発展につなげていきたいと思っております。もともとは日置川の港湾がございますので、あそこの活用を含めてバイオがどうかと私が考えたところで、そこで試みているわけですけども、もう少しそれはまた研究させていただきたいと思うところがございます。

さらに、安心して暮らせる社会、介護につきましては担当課のほうから詳細をまたご説明申し上げますので、民生課長、引き続きよろしく願いいたします。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

最初に、子ども手当のことについて説明をさせていただきたいと思っております。町長のほうから説明があったかなと思っておりますけれども、私どもとしましては、子ども手当法案が早くすんなりと通っていただきたいなと思っております。ただ、議員さんが心配されていますように、廃案となれば、新聞によりますと、いわゆる児童手当ということになります。対象者も支給額が大きく変わっていくこととなります。当然、それに伴ってシステム改修、事務作業も早急に行わなくてはならないということになりますけれども、当然、対象となる子どもさん、保護者の方には6月支給には非常に困難な状況に陥ってくるのではないかなと考えているところです。

そして、在宅介護の支援についてでございますけれども、先ほど水上議員さんにもお答えさせていただきましたけれども、私どもとしても当然、自宅での介護、施設よりも自宅で介護されている方が多いというのが実態でございます。その中で、家族の介護負担が非常に大

きいというのが現実でございまして、例えばデイサービスがありますけれども、1日五、六時間施設で預かっていただくとか、そういうのがありますけれども、ただそれだけの話であって、数時間後にはまた自宅へ戻ってくるというところになりますと介護者はまた振り出しに戻るというところで、いい制度なんですけども、なかなか長続きしないというのが現状でございまして。ただ、ショートステイというのがありますから、例えば1週間とか、そういったご利用をいただいている方も多いんですけれども、なかなか思うように施設のあきがないというのが現実でございまして、そこら辺も第5期の介護保険事業計画の中でも検討していくというところになっていくのではないかなと思います。

また、今、特に白浜でも特有のひとり暮らしの方が多いい点がございまして、特に夜間の訪問介護サービスというのが、やっぱり求められているのではないかなと私どもも思っています。そういったことも、次の計画の中で意見を皆さん方からいただきたいと思っています。

もう1つはボランティアのことなんですけども、他府県では、そういったボランティアの方が家庭に入って、例えば買い物等に付き添って、いわば仕組みづくりといいますか、そういったものができているまちもあります。私どもとしても、社会福祉協議会が軽度な有償の生活支援といいますか、家事支援の体制もとっておりますけれども、そういった直接的なボランティアニーズもありますから、そういったものも考えていきたいなと思っています。

成年後見の話ですけれども、成年後見には2つに分かれてきます。1点目は任意の後見制度と、2点目は法定後見制度に分かれていると思います。1点目の任意の後見制度につきましては、今現在、判断能力があつて、当然、今後の生活を考えて公正証書をつくり、後見人を決めておくという制度でございまして。ただ、こういった任意の後見制度を使う方といいますのは、先ほども6名の方がおられますけれども、ほとんど、親族がなかったり絶縁状態の方が多いいかなと思っています。ただ、支援される場合は一定額の財産がないと、なかなか利用に結びついていかないのではないかなと思っています。

2点目の法定後見制度ですけれども、この法定後見制度につきましても2つに分かれておりまして、本人さんあるいは親族の方からの申し立て、2点目は市町村の申し立てでできる制度でございまして。本人及び親族の申し立てにつきましては昨年度も白浜町では2件ご支援をさせていただいたところなんですけども、ことは0件でございまして。ただ、この申し立てにつきましては、書類等の作成を親族の方がするのが非常に面倒くさいとか、また司法書士に頼めば約10万円ぐらいの負担が要りますので、なかなか需要が伸び悩んでいるという状況でございまして。また、市町村の申し立てにつきましては、原則として権利擁護の必要性といいますか、身上、介護と金銭管理がある場合には申請を行う体制をとっておりますけれども、今現在は主にこれにかわるべきものとして社会福祉協議会の職員が金銭管理とか、そういったものをしていただいている状況でございまして、そういったニーズといいますか、使えるようには今後とも制度を、支援できるように支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

## ○議 長

会議時間が5時までとなっておりますから、会議の時間の延長を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、答弁漏れはありませんか。

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

田辺・西牟婁圏域で、これは第4期のときの整備計画に載っていた分でございます。特養と老健と、100床と50床が整備計画に上げられています。先ほどもお答えさせていただきましたように、これができれば白浜町の待機されている方も幾らかは緩和されるかなと思っています。ただ、白浜町が今後、特養なり老健なり建設をしていくかどうかにつきましては今のところ考えておりません。これからの事業計画の策定委員会の中でご審議をいただきたいなと思っていますし、ただ、施設を建てるとすると介護保険料が当然はね返ってきますので、私どもとしてはそこら辺を加味しながら検討していきたいなと思っています。

○議長

再々質問があれば許可いたします。

3番 岡谷君（登壇）

○3番

もう時間が過ぎましたので、要望だけにしたいと思います。

あと、医療費の拡充につきましては、議案審議等でまたお話も出ようかと思っておりますので、先ほどの午前中からお話をする中で、下水道料金の問題、そしてまた湯崎漁港整備においてもいろいろどうもかみ合わない部分がたくさん見受けられました。そういう意味で、やはり町長を中心とした課長会である程度詰めていかないと、何かばらばらであるように私は認識をしております。今後そういう部分でこの団塊の世代の方が、力を持った方がどんと抜けますから、そういう部分で引き継ぎも含めてしっかりとお願いしたいと思います。

以上、終わります。

○議長

以上をもちまして岡谷君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は3月10日木曜日午前9時30分に開会したいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会とし、次回はあす3月10日木曜日午前9時30分に開会いたしますので、よろしくお申し上げます。

本日は大変ご苦労さまでございました。

議長 西尾 智朗は、17時01分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 23 年 3 月 9 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員